

自然豊かな「大いなる田舎」に築く 『田園都市』おおたま

大玉村都市計画マスタープラン



令和6年8月 大玉村



自然豊かな「大いなる田舎」に築く
『**田園都市**』おおたま

大玉村都市計画マスタープラン

目次

第1章 都市計画マスタープランの概要

1-1 都市計画マスタープランとは.....	3
1-2 計画期間と計画の対象範囲.....	4
1-3 計画の構成.....	5

第2章 大玉村の現況と課題

2-1 都市をとりまく社会情勢.....	7
2-2 上位・関連計画の整理.....	10
2-3 大玉村の現況.....	23
2-4 住民の意識.....	45
2-5 都市づくりの課題.....	57

第3章 全体構想

3-1 将来像と基本理念.....	63
3-2 目標と基本方針.....	64
3-3 将来都市構造.....	68

第4章 分野別の方針

4-1 土地利用の方針.....	73
4-2 道路・交通の方針.....	76
4-3 都市機能の方針.....	78
4-4 自然・景観の方針.....	80

第5章 地域別構想

5-1 基本的な考え方.....	85
5-2 地域別構想.....	86

第6章 都市づくりを実現するために

6-1 将来像実現に向けた方策.....	99
6-2 計画推進に向けて.....	102

資料編

大玉村都市計画審議会 委員名簿.....	105
大玉村都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討委員会 委員名簿.....	107
改定経緯.....	108



第1章

都市計画マスタープランの概要

- 1-1 都市計画マスタープランとは
- 1-2 計画期間と計画の対象範囲
- 1-3 計画の構成



1-1 都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープランの位置づけ

平成4年に都市計画法が改正される以前における、我が国の都市計画に関するマスタープラン（基本計画の意味）に相当するものには、市街化区域^{※1}及び市街化調整区域^{※2}毎に策定される「整備・開発又は保全の方針」（以後、「整開保」と略）がありました。

しかしながら、「整開保」は非線引き都市計画区域^{※3}には定められておらず、その定める内容はやや抽象的なもので、市町村のまちづくりの実体的なよりどころとするにはならず、各種事業を実施する上での真のマスタープランとはなり得ない状況が続いていました。

一方で、「地域の問題は最も身近な基礎的自治体である市町村の手により解決すべき」という「自治体主権」「地域重視」の傾向を強めていました。こうした状況から、平成4年に都市計画法が改正され、法18条の2に市町村が主体となって策定する「都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「都市計画マスタープラン」が誕生し、法的にも明確な位置づけが与えられることとなりました。

大玉村では、平成13年に大玉村都市計画マスタープラン（自然豊かな「大いなる田舎」に創造される『田園都市』おおたま 実現に向けて）を策定し、大玉村の将来像や実現するための整備手法、時期等を具体的に明示してきました。

前回計画の策定から20年あまりが経過し、時代の潮流やまちづくりを取り巻く課題の変化により、その見直し、改定が必要となっています。これら諸般の変化に対応した新たなまちづくりの方針として、「大玉村都市計画マスタープラン」を改定します。

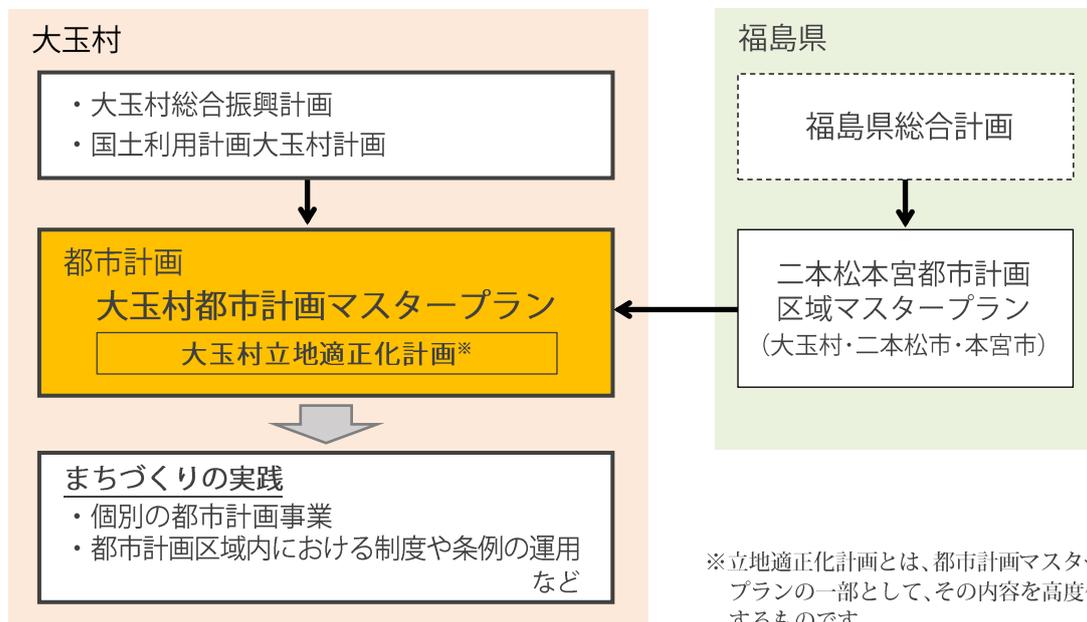
※1 市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※2 市街化調整区域とは、市街化を抑制する区域。

※3 大玉村は、非線引き都市計画区域と呼ばれる市街化区域及び市街化調整区域の指定が無い区域になります。

(2) 都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランは、大玉村総合振興計画や国土利用計画大玉村計画に即し、大玉村の将来像を具体的に明示し、実現するための整備の方法や、時期を明らかにするとともに、個々の土地利用規制や各種事業の実施、変更の指針とするものです。



※立地適正化計画とは、都市計画マスタープランの一部として、その内容を高度化するものです。

1-3 計画の構成

・都市計画マスタープランは6つの章立てで構成します。

第1章

第2章

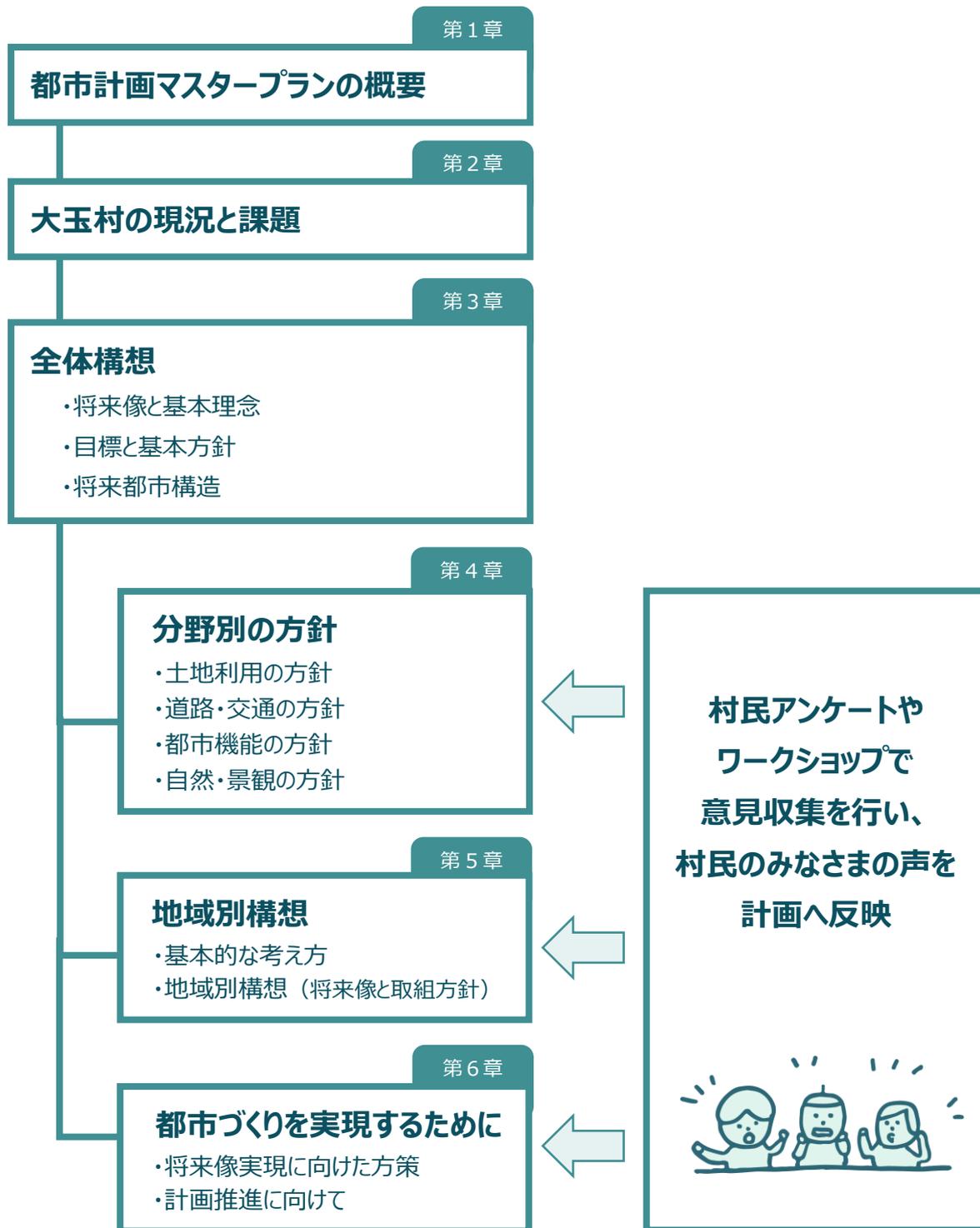
第3章

第4章

第5章

第6章

資料編





第2章

大玉村の現況と課題

2-1 都市をとりまく社会情勢

2-2 上位・関連計画の整理

2-3 大玉村の現況

2-4 住民の意識

2-5 都市づくりの課題



2-1 都市をとりまく社会情勢

近年、国内外の社会情勢は日々目まぐるしく変化しています。様々な問題、課題に対して的確に対応していかなくてはなりません。他都市では顕在化し、大玉村ではまだ直面していない問題、課題でも、今後、対応を迫られることが想定され将来にわたってどのような変化が起こり得るのか、認識することが大切です。

都市をとりまく社会情勢の視点①~⑨を整理しました。

① 人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面を迎えています。また、人口構造も大きな変化を続けており、15歳未満の年少人口が減少する少子化と、65歳以上の老年人口が増加する高齢化が同時に進行している状況にあります。特に高齢化の進行は、国立社会保障・人口問題研究所*の推計によると、令和42年には、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると予測されています。

このように、我が国は本格的な人口減少・少子高齢社会を迎えている状況であり、労働人口の減少、地域活力の低下、税収減少による財政圧迫など、経済・社会に大きな影響を与えることが想定されます。このような中、都市づくりにおいても、「量」から「質」への転換が求められています。

※「国立社会保障・人口問題研究所」

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。昭和14年(1939)に厚生省人口問題研究所として設立。平成8年(1996)に特殊法人社会保障研究所と統合。

② 環境への関心の高まり

生活水準の向上による資源・エネルギー消費量の急激な増加は、自然の持つ浄化作用に大きな負荷を与えており、地球規模の深刻な問題として取り上げられています。特に近年においては、地球温暖化、異常気象による自然災害などが多発しており、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。現在では、このような環境問題に向き合い、地球温暖化の進行を防止するための様々な取り組みが行われています。

このため、都市づくりの分野においても、住民一人ひとりが地球環境問題の当事者であるとの認識に立ち、環境負荷の軽減に配慮した取り組みを進めることが求められています。

③ 防災意識の高まり

我が国は、豊かな自然に恵まれている一方で、地理的にも気象的にも厳しい条件下に置かれていることから自然災害が頻繁に発生しています。特に近年では、地球温暖化に起因すると考えられる集中豪雨、大型で強い台風の発生など、洪水や土砂災害、高潮災害による被害の拡大が懸念されています。また、地震大国でもあり、本県は平成23年に東日本大震災により甚大な被害を受け、安全・安心に対する意識は高くなっています。

このため、ハード・ソフトを合わせた取り組みを進め、自然災害の質的变化に対応するなど、災害に強い都市づくりに向けた対策が求められています。

④ 価値観、ライフスタイルの多様化

社会経済の成熟が進む中、物質的な豊かさよりも心の豊かさを大切にする方向に人々の価値観が変化しています。生活のあり方においても生きがいや余暇活動が重視されるなど、生活の質の向上を目指す傾向にあります。また、これまで都市を中心として核家族化・若年層の単独世帯化が進行してきましたが、介護や子育て支援のために親世帯と子世帯が近距離に居住する「近居」や複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」などによりライフスタイルが多様化しています。

このため、都市づくりにおいても、様々な暮らし方や働き方が可能なことから、自己実現を図ることができる場があるなど、心豊かで文化的な生活を実現する暮らしの質的な向上に向けた取り組みが求められます。

⑤ 効率的なまちづくり

人口減少・少子高齢社会の進展に伴う税収入の低下、老年人口の増加による社会保障関係の支出の増大により、地方の財政は今後ますます厳しくなるものと予想されます。また、平成20年の世界的金融経済危機（リーマンショック）に端を発し、我が国の産業は輸出関連産業を中心として多大な影響を受けました。加えて、平成23年に発生した東日本大震災は我が国の経済に対し、広域かつ深刻な影響を与えました。このような経済・社会情勢が大きく変化する中で、地方行政の役割は一層重要になっており、健全で効率的な行財政の運営が求められています。

このため、都市を適正に管理していく視点に立って、選択と集中により効率的なまちづくりを進めることや、人口減基調に沿ったインフラの規模適正化（ダウンサイジング）、長寿命化が必要であり、財政負担の適正化に努め、次世代に必要な投資は継続的に進めていくことが求められます。

⑥ 感染症の世界的流行

令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、社会・経済的に大きな影響を与えています。

これまで、マスクや消毒用アルコールなど資機材の確保、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避、移動の自粛などの基本的な感染対策とワクチン接種により、感染者は一旦減少しました。しかし、感染力の高い変異株の出現により、感染者が再び増加に転じる可能性があるため、治療薬が普及するまでは、引き続き感染対策等を徹底しつつ、感染拡大防止と社会活動の共存を図っていくことが求められます。

今後コロナ禍が収束したとしても、暮らし方・働き方は大きく変わろうとしています。仕事場からの距離に縛られていた自宅の場所が、テレワークによって解放され、環境を重視して郊外部や自然が近くにある場所に住む人が増えることも考えられます。

⑦ ウクライナ情勢

令和4年2月24日、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が開始され、大勢のウクライナ市民が国外への避難を余儀なくされています。自治体においては、ウクライナから日本国内への避難民受け入れに対する協力が求められており、誰もが住みやすい都市づくりを推進していくことがより一層強く求められるようになりました。また、ウクライナ情勢等に伴い我が国においては輸入に依存している食品やエネルギー、原材料等の物価の高騰が生じており、人々の暮らしや経済活動を維持するための支援が喫緊の課題となっています。

⑧ SDGs※1の視点を踏まえた持続可能な発展

我が国がバブル経済後の低成長時代に移行したのちも、開発途上国といわれる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光の隆盛、日本産農産物の輸出拡大、さらには外国人技能実習制度改正による外国人材受け入れの強化など、日本を取り巻く国際情勢は大きく変化しています。

平成 27 年に国連サミットで「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。これは、21 世紀の世界が抱える課題を先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標であり、その達成に向け、大玉村も、「日本で最も美しい村」づくりによる景観保全、自然エネルギーの利用等による地球環境保全など、これまでの取り組みを一層発展させていくことが求められます。

⑨ Society5.0※2の実現

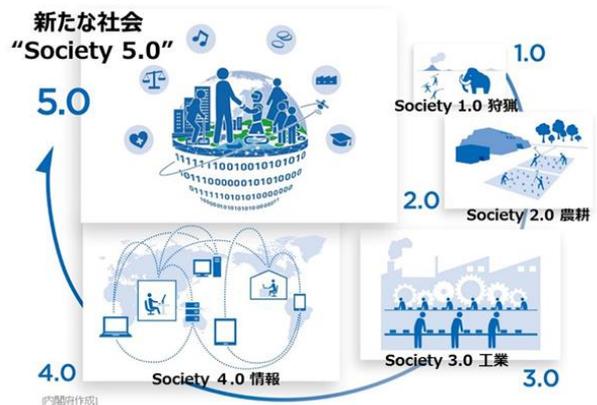
IoT※3 や AI※4 といった ICT※5 の力を活用することで新しい価値やサービスを生み出し、生活に豊かさをもたらす社会の実現を目指したまちづくりが期待されています。Society5.0 で実現する社会は、IoT で全てのひととモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難が克服されると考えられています。例えば、AI により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題が克服されることが考えられます。

▼SDGs の目標



出典：JAPAN SDGs Actio Platform HP (外務省)

▼Society 5.0 のイメージ



出典：内閣府 HP

※1 SDGs とは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。誰一人取り残さない (leave no one behind) 持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられ、2030 年を達成年限とし、17 の目標と 169 のターゲットから構成されている。

※2 Society 5.0 とは、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。猟銃社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※3 IoT とは、Internet of Things (モノのインターネット) の略。モノをインターネットにつなぐこと。

※4 AI とは、Artificial Intelligence (人工知能) の略。

※5 ICT とは、Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

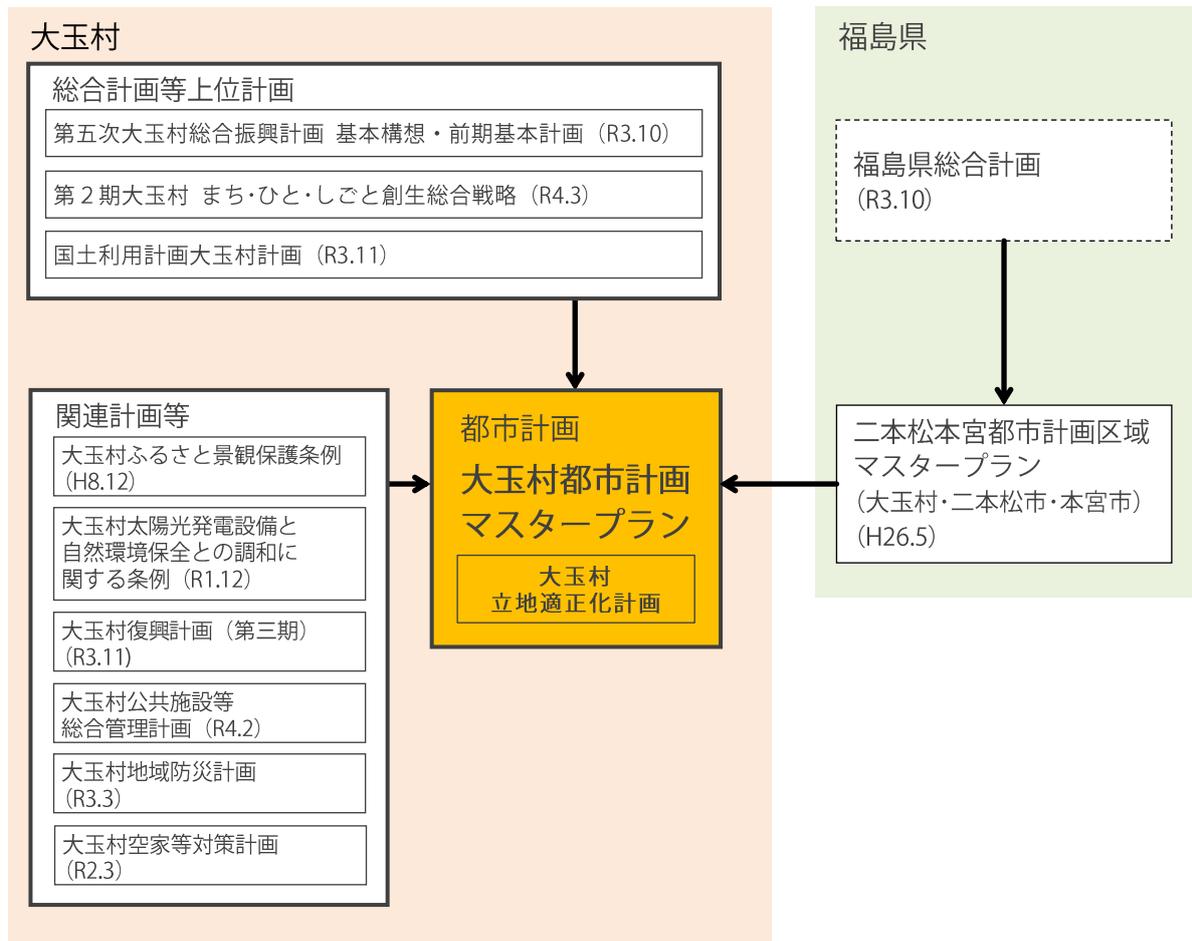
2-2 上位・関連計画の整理

(1) 都市計画に係る上位・関連計画の整理

都市計画マスタープランに係る既存の上位計画及び関連計画を確認し、都市計画に関する方針・施策等について整理しました。

関連計画である大玉村立地適正化計画は、近い将来大玉村にも起こり得る人口減少と少子高齢化を見据えたまちづくりを進めるための計画です。

▼大玉村の都市計画に係る上位計画及び関連計画の体系



(2) 上位・関連計画の概要

都市計画に係る上位計画及び関連計画の概要を示します。

▼大玉村の都市計画に係る上位計画及び関連計画の概要

分類	計画等名及び策定（改訂）年月	都市計画に関する項目
総合計画等上位計画	1) 第五次大玉村総合振興計画 基本構想・前期基本計画：令和3年10月	産業の復興・創生のための土地利用や空き店舗の利活用、地域の強靱化などによる安心生活、快適な住空間の形成や交通基盤確保などによる快適な暮らし、教育・子育てに関する拠点整備などについて記載
	2) 第2期大玉村 まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年3月	産業、安心生活、結婚・出産・子育て・教育の復興・創生のための主要プロジェクトについて記載
	3) 国土利用計画大玉村計画 令和3年11月	土地利用の方針について、自然的土地利用との調和のもと都市的な土地利用の誘導を図ること等を記載
都市計画の指針	4) 二本松本宮都市計画区域マスタープラン 平成26年5月	「あだたらとあぶくまに育まれた歴史と風景を生かした交流都市」の実現のため、連携軸の強化やコミュニティの活性化、農地・緑地の保全等について記載
関連計画	5) 大玉村ふるさと景観保護条例 平成8年12月25日 条例第14号 (平成8年12月25日施行)	大玉村総合振興計画基本構想の理念を基本に景観の保護を図ることを目的とし、建築物や土地区画などの規制項目について記載
	6) 大玉村太陽光発電設備と 自然環境保全との調和に関する条例 条例第24号（令和元年12月16日施行）	大玉村ふるさと景観保護条例の理念を踏まえ、太陽光発電設備の設置に関し必要な事項について記載
	7) 大玉村復興計画（第三期） 令和3年11月	大玉村内の復興に向けて、商工業の振興を図るための計画的な土地利用、地域強靱化の推進、快適な住空間形成、交通基盤の確保について記載
	8) 大玉村公共施設等総合管理計画 令和4年2月（改訂）	大玉村内の公共施設等の維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化等の実施方針、統合や廃止の推進、管理体制の方針について記載
	9) 大玉村地域防災計画 令和3年3月	水害予防対策や土砂災害予防対策等の基本方針や具体的な施策、建物等の予防対策や都市防災について記載
	10) 大玉村空家等対策計画 令和2年3月	大玉村内の空家等に関する現状・課題と、それに対する空家等の発生予防や適正管理、利活用の促進などについて記載

■総合計画等上位計画

1) 第五次大玉村総合振興計画（基本構想・前期基本計画）

策定年次	令和3年10月	計画期間	基本構想：令和3年度～令和12年度 前期基本計画：令和3年度～令和7年度
------	---------	------	---

■将来像

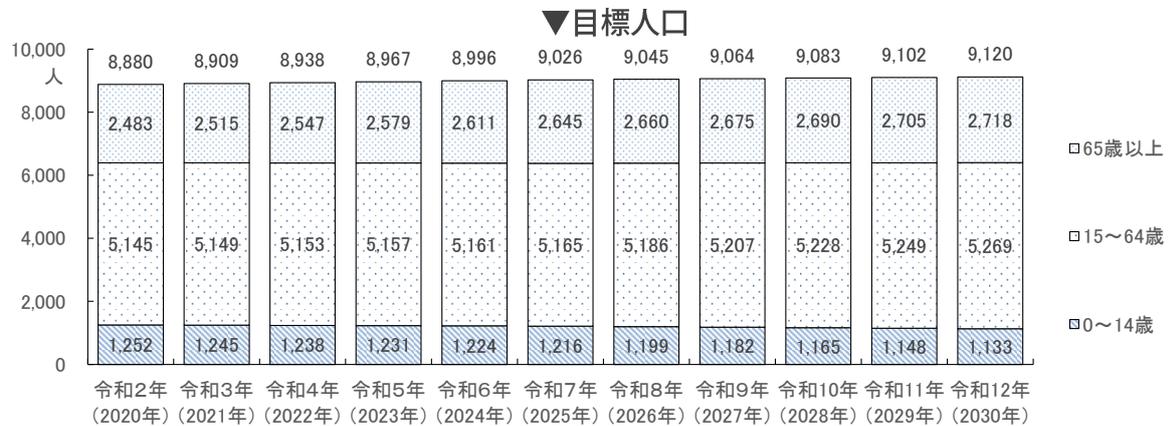
「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」

■基本理念

- ・震災を教訓に未来を志向する村をめざす ・人が定住する活力ある村をめざす
- ・自然とともに生きる村をめざす ・個性を尊重し支えあう村をめざす

■目標人口

本計画では、計画の目標年である令和12（2030）年の目標人口を9,120人とします
 これまでの人口動向に基づくコーホートセンサス変化率法による人口推計では、10年間で300人程度、人口が減少する見込みですが、定住施策により減少を抑制し、令和2（2020）年から微増で推移することをめざします



■政策目標

【政策目標1】力強い産業の復興・創生

基本施策2：商工業の復興・創生

主要施策②積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進

- 〈関連する主要事業〉・バランスのとれた農地転用、農振除外の可能性を模索
- ・空き店舗の有効活用による地域活性化 など

基本施策3：観光の復興・創生

主要施策②観光資源の魅力化と推進体制の強化

- 〈関連する主要事業〉・大名倉山観光力アップ事業 ・遠藤ヶ滝遊歩道観光力アップ事業 など

【政策目標2】みんなで支える安心生活

基本施策8：暮らしの安全の確保

主要施策②地域の強靱化の推進

- 〈関連する主要事業〉・備蓄の推進やハザードマップの周知等をはじめとした地域防災力強化事業
- ・治山・治水等事業 ・国・県事業等を活用した木造住宅の耐震改修促進事業

基本施策9：絆づくりの推進

主要施策③住民自治活動の活性化

- 〈関連する主要事業〉・コミュニティ施設整備事業による集会所等の施設整備補助 など

基本施策10：住民参画・協働による行政運営の推進

主要施策④公共施設の総合管理の推進

- 〈関連する主要事業〉・応急仮設住宅跡地や大玉村内の遊休施設、ふれあい村民の森、三ツ森ため池の利活用推進に向けた検討 など

主要施策⑥広域行政の推進と産学官連携の推進

- 〈関連する主要事業〉・「こおりやま広域連携中枢都市圏」「福島圏域連携中枢都市圏」における広域連携事業の推進 など

【政策目標3】自然を生かした快適な暮らし

基本施策11：美しい環境の保全

主要施策①自然環境・景観の保全活動の推進

〈関連する主要事業〉・「大玉村ふるさと景観保護条例」「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等による地域との共生や調和の推進 など

基本施策12：快適な住空間の形成

主要施策①適正な土地利用・都市計画の推進

〈関連する主要事業〉・用途地域指定の検討や開発行為規制、開発適地への宅地化誘導のための基盤整備
 ・国道4号沿線への産業集積等都市的土地利用の誘導 ・遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進
 ・空き家バンク制度運用や移住者向け空き家改修補助、空き家の適正管理 など

主要施策②定住促進と良質な住宅の確保

〈関連する主要事業〉
 ・転入希望者や多世代同居・近居者、住宅新築を希望する村民への住宅取得支援の充実
 ・大玉第一・第二住宅団地*の敷地の環境整備 ・大玉村公営住宅等長寿命化計画に基づく維持管理 など

主要施策③公園・緑地の充実

〈関連する主要事業〉・農村公園、ふれあい村民の森、ポケットパーク、児童公園等の維持整備や新設検討
 ・馬場桜西側のさくら公園拡張整備 ・百日川、安達太良川の水利を活用した親水公園整備 など

基本施策13：交通基盤の確保

主要施策①道路網の整備・長寿命化の推進

〈関連する主要事業〉
 ・県道石筵・本宮線、本宮・土湯温泉線、須賀川・二本松線、大橋・五百川停車場線の整備要望
 ・村道の整備改良や維持修繕 ・村内誘導案内表示（サイン）整備
 ・スマートICの早期整備実現に向けた誘致促進 など

主要施策②公共交通の維持・確保

〈関連する主要事業〉
 ・デマンドタクシー運行事業 ・スクールバス運行事業
 ・公共交通の利用促進、利便性向上、効果的なあり方の検討 など

【政策目標4】夢を育てる教育・子育て

基本施策14：子ども・子育て支援の充実

主要施策④地域ぐるみの子育て支援の推進

〈関連する主要事業〉・村民交流施設及び子育て支援センター建設事業 など

基本施策18：ふるさと文化の振興〔郷育〕

主要施策①歴史文化の保存と継承・活用

〈関連する主要事業〉・『大玉村歴史文化基本構想』を活かしたむらづくりの推進 など

2) 第2期大玉村 まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年次	令和4年3月	計画期間	令和3年度～令和7年度
■施策目標			
1. 大玉村に根つき、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）			
2. みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）			
3. 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生（ひとの創生）			
■主要プロジェクト			
1. 大玉村に根つき、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）			
戦略1 産業の復興・創生プロジェクト			
・産業振興センターを核とする6次産業化の一層の推進			
・積極的な企業誘致や創業支援・事業承継の促進			
2. みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）			
戦略3 絆づくりと定住促進プロジェクト			
・移住・定住促進施策の推進 ・安心して住み続けることのできる基盤整備			
・国道4号沿線の都市的土地利用の誘導			
戦略5 持続可能な美しい村プロジェクト			
・遊休施設の利活用促進			

*大玉第一住宅団地は、あだたら南ニュータウン。大玉第二住宅団地は、仲ノ内ニュータウン。

3) 国土利用計画大玉村計画

策定年次	令和3年11月	計画期間	令和3年度～令和12年度
■村土利用の基本方針			
<p>①計画的な土地利用の推進／関連計画の推進状況をふまえた適正かつ合理的な土地利用の推進</p> <p>②自然環境・景観の保全／美しい景観の維持・保全を図る土地利用の推進</p> <p>③農業的土地利用の推進／農地の保全、点在する遊休農地の解消</p> <p>④自然的土地利用と都市的土地利用の調和／国道4号沿線の都市的土地利用の誘導 など</p> <p>⑤公共・公益的施設用地の確保／公共・公益的施設の機能充実</p>			
■基本方針の具体的施策			
<p>④自然的土地利用と都市的土地利用の調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安達太良山を望む里山的な山麓地帯、平野部の水田地帯においては、自然的土地利用との調和のもと、都市的な土地利用の誘導を図る ・国道4号沿線は、交通利便性のよさや平坦な地形、広い道路区画などから、開発適地と考えられるため、自然景観などに配慮しながら、工場や商業施設の立地など都市的な土地利用を誘導する <p>⑤公共・公益的施設用地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民の豊かな暮らしや産業の発展のために、公共・公益的施設機能の一層の充実が不可欠であり、それぞれの施設の特性や、自然環境面、防災面などに配慮しながら、引き続き公共・公益的施設用地の確保を図る 			
■利用区分別の基本方針			
農用地	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地については、最小限の減少に留めることを基本方針とする ・優良農用地の保全と遊休農地の解消を図っていく ・都市的土地利用の需要に対応するための農地転用については、関連する法制度に基づき、農業の健全な発展との調和を図りながら、適切な調整に努める 		
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は、最小限の減少に留めることを基本方針とする 		
水面・河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の水面・河川・水路の適切な維持管理を図るとともに、長寿命化対策や必要性を鑑みた新設のために必要な用地の確保を図ることを基本方針とする 		
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・村民意向に沿って整備を進めることを基本方針とする 		
宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的土地利用との調和のもと、需要に応じた用地の確保を基本方針とする ・第五次大玉村総合振興計画の政策目標「みんなで支える安心生活」のための定住需要に対応した基盤や、政策目標「力強い産業の復興・創生」をめざした安定した就労機会の創出と地域経済の発展を図るための基盤の維持・確保を図る 		
■地域別の基本方針			
東部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域の国道4号沿道（JR東北本線～村道宮下・高久線）については、広域交流軸としての特性を活かし、安達太良山の眺望の確保、周辺の田園や環境との調和などに配慮しつつ、商工業の振興を図るための計画的な土地利用を進める 		
中央部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域の農用地については、今後も本村の基幹産業である農業の基盤として、その保全と有効利用を図る 		
中央山間部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能を有する森林の保全に努めるなど、自然的土地利用の維持に努める 		
西部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は観光レクリエーション拠点の機能を有していることから、自然環境や動植物に十分配慮した道路や散策路等の整備を進める 		

4) 二本松本宮都市計画区域マスタープラン

策定年次	平成 26 年 5 月	計画期間	平成 22 年度～令和 12 年度
■基本理念			
<p>「あだたらとあぶくまに育まれた歴史と風景を生かした交流都市」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史と文化を継承しつつ、にぎわいのある都市づくり ・豊かな自然や風景を守り、生かす都市づくり ・交通の利便性を生かした広域的な交流により成長する都市づくり 			
■都市づくりの基本的な方向性			
<p>①緑豊かな自然環境や田園地域等の保全</p> <p>②安全で安心できるまちづくりの推進</p> <p>③生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北方向に比べて結びつきが弱い状況にある東西方向の連携軸の形成を図り、連携の強化を図る <p>④コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村等の平地部の集落である田園地域では、東北自動車道、東北本線、一般国道4号が地域を貫く広域交通の好条件や、安達太良山に代表される優れた景観や環境を生かしながら都市との交流を促進し、新たな居住者を受け入れていくなど、コミュニティの活性化を図る <p>⑤魅力とにぎわいのある中心核と産業基盤の形成</p> <p>⑥環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安達太良山を望む良好な景観の保全も念頭に置きながら市街地周辺の農地・緑地の保全を図る <p>⑦住民の暮らしを支える都市施設の整備</p>			
■主要な都市計画の決定方針			
<p>1. 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村役場の周辺に生活拠点を配置し、地域住民の生活に関わる各種行政サービス施設の集積、日常生活に必要な施設の集積を図る ・大玉村内の第1・第2工業団地は、周囲の山林や農地等への適切な配慮を行いつつ、工業施設の適切な活用を図る <p>2. 都市施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北自動車道、一般国道4号については、今後とも、福島市や郡山市、仙台市等の南北方向の連携・交流を強化（広域的な連携軸の強化） ・東北自動車道は東京方面と青森方面を南北に結ぶ東北地方の骨格となる幹線道路であり、利便性が高く、南北交通の骨格軸としての機能を担う道路として高規格幹線道路に位置づける ・一般国道4号、本宮土湯温泉線は、広域の都市圏と本都市計画区域を超えた都市との交通処理機能を担う道路であるとともに、本都市計画区域の骨格を形成する道路として主要幹線道路に位置づける ・須賀川二本松線などの主要な県道は区域内及び周辺地域との連携交通機能を担う道路であり、また、生活交通の主要動線としての機能を担う道路として幹線道路に位置づける ・周辺の町村や市街地と主要集落とを結ぶ都市幹線道路として、石筵本宮線などを位置づける <p>3. 自然環境の整備または保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安達太良山等の本都市計画区域を特徴づける景観を呈している山々は、樹林地等の自然環境の保全を図る ・安達太良連峰の山並みと一体的な景観を構成し、大玉村を中心に広がる優良な農地については、地域を代表する景観として後世に継承していくため、地域住民への理解を広めていくとともに、必要に応じて建築物の高さを制限するなど、良好な街なみ景観、豊かな自然景観の維持、保全を図る 			

■関連計画

5) 大玉村ふるさと景観保護条例

策定年次	平成8年12月25日 条例第14号（平成8年12月25日施行）
■制定の目的（条例第1条）	
大玉村総合振興計画基本構想の理念を基本に、本村の豊かな自然と美しい景観を守り、育てることに関し、村、村民及び事業者の責務を明らかにするとともに必要な事項を定めることにより、村民にとって誇りと愛着のもてる美しく潤いのある、ふるさと景観の保護、形成(以下「景観保護」という。)を図ることを目的とする	
■基本指針（条例第5条）	
基本指針には、次に掲げる事項のうち必要なものについて定めるものとする	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 景観保護のための方針に関する事項 (2) 建築物並びに工作物に関する事項 (3) 土地の区画形質の変更に関する事項 (4) 屋外広告物に関する事項 (5) 緑化の推進に関する事項 (6) その他景観保護に必要な事項 	
■規制項目について（条例第6条及び大玉村ふるさと景観保護条例施行規則別表第1）	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 建築物並びに工作物の建築、設置又は変更 <ol style="list-style-type: none"> ①建築物 <ul style="list-style-type: none"> ・階数が3階を超えるもの ・又は建築面積が500㎡を超えるもの ・又は高さが13mを超えるもの ②工作物 <ul style="list-style-type: none"> 擁壁又はこれらに類するもの <ul style="list-style-type: none"> ・高さが2mを超えるもの ・又は長さが50mを超えるもの その他の工作物 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が1,000㎡を超えるもの ・又は高さが13mを超えるもの (2) 土地区画形質の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・面積が1,000㎡を超えるもの ・又は法面（擁壁が設置される部分を含む）の高さが5mかつ長さが10mを超えるもの (3) 屋外広告物の設置又は変更 <ul style="list-style-type: none"> ・表示面積の合計が8㎡を超えるもの ・又は高さが4mを超えるもの (4) 屋外における物品の集積又は貯蔵 <ul style="list-style-type: none"> ・面積が500㎡を超えるもの ・又は高さが2mを超えるもの (5) その他景観保護に、著しい影響を与えるおそれのある行為で、規制で定めるもの 	

6) 大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例

策定年次	令和元年 12 月 16 日施行 条例 第 24 号
■制定の目的 (条例 第 1 条)	
大玉村ふるさと景観保護条例の理念を踏まえ、太陽光発電設備と本村の豊かな自然環境及び美しい景観並びに村民の安全・安心な生活環境との調和を図り、魅力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、太陽光発電設備の設置に関し必要な事項を定めている。	
■規制項目について (条例 第 4、6、8、9 条)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、事業の実施にあたり、事業が地域に与える影響を考慮し、地域との調和を保つよう努め、条例の対象となる大規模な太陽光発電設備を設置しようとする場合には、村長に事前に届け出を行うことを事業者の責務に位置づけている ・村長は、この事前届出に対し、景観等に著しい影響を与えるおそれがあると認められるときは、大玉村景観保護審議会を開催し、必要な対策を求めることができる 	
▼大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例が対象とする発電設備	
<p>(1) 太陽電池の合計出力が 10 キロワット以上の太陽光発電設備</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、事業を実施する事業区域が他の事業区域と近接していること等により、総体として太陽電池の合計出力が 10 キロワット以上の太陽光発電設備</p> <p>※ただし、建築物の屋根又は屋上に太陽光発電設備を設置するものを除く</p>	

7) 大玉村復興計画 (第三期)

策定年次	令和 3 年 11 月	計画期間	令和 3 年度～令和 7 年度
■復興目標・分野別の方針			
【政策目標 1】力強い産業の復興・創生			
基本施策 2：商工業の復興・創生			
(復興施策・事業) 新産業創造促進機能の誘致			
・国道 4 号沿線における商工業の振興を図るための計画的な土地利用			
【政策目標 2】みんなで支える安心生活			
基本施策 8：暮らしの安全の確保			
(復興施策・事業) 地域強靱化の推進			
・大玉村国土強靱化地域計画に基づく強靱な地域社会を構築するためのプログラムの推進			
【政策目標 3】自然を生かした快適な暮らし			
基本施策 12：快適な住空間の形成			
(復興施策・事業) 良好な住空間形成の誘導			
・国土利用計画や都市計画との調和のもと、必要な住空間整備を誘導			
基本施策 13：交通基盤の確保			
(復興施策・事業) 交通インフラの確保			
・新スマート IC の設置の検討 ・県道石筵本宮線の延伸実現 ・公共交通の充実			

8) 大玉村公共施設等総合管理計画

策定年次	平成 29 年 3 月 (令和 4 年 2 月改訂)	計画期間	平成 29 年度～令和 18 年度
■公共施設等に関する現状			
<ul style="list-style-type: none"> ・本村のハコモノ施設は、昭和 37 年から昭和 57 年にかけて建設したものが多く、建築後 35 年以上経過した施設が 30.8%となっている ・今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、改修費用の大幅な増加が見込まれる 			
■公共施設等の管理に関する基本的な考え方			
(1) 点検・診断等の実施方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の主要な全施設について、法定点検等に基づき、施設設備の劣化状況、安全性等を把握する ・診断結果をもとに、施設の利用率等を考慮したうえで、各施設の保全対策の優先度を決定する 			
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設をできる限り長く使用することを基本認識として、利用率、効用、老朽度合等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施する ・大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る 			
(3) 安全確保の実施方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・危険性が認められた施設については、原則として評価の内容に従って、速やかに安全確保の改修及び長寿命化対策を実施する 			
(4) 耐震化の実施方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・ハコモノ施設の災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現時点で耐震面に懸念のある建物がある場合、緊急度及び、優先順位を判断し、計画に基づき、耐震性を備えた既存の建物に機能を移転させる方法を基本方針として災害に備える 			
(5) 長寿命化の実施方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断等の実施方針により早期に各施設の状態を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図る ・部分的な修理・修繕の実施により可能な限り使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図る 			
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新を行う際には、利用者ニーズや施設の状態を踏まえ、ユニバーサルデザイン化への対応に努める 			
(7) 統合や廃止の推進方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・統合することが可能であり将来的に有益と判断される施設については統合を推進する ・可能であれば近隣の自治体と公有財産（施設等）を相互利用するなど、自治体間での連携を図り、広域的な視点からも必要な公共サービスの提供を幅広く検討する 			
(8) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成段階から関係事業部署間で連携をとり、公共施設を経済的かつ効率的に運営していくというコスト意識を全ての職員が共有し、総合的かつ計画的な管理を実施するための体制を構築する 			

9) 大玉村地域防災計画

策定年次	令和3年3月	計画期間	—
■基本方針			
1. 防災事業の推進 2. 防災関係機関相互の協力体制の確立 3. 住民の防災活動の推進 4. 男女双方の視点に配慮した防災対策			
■災害別予防対策			
1. 水害予防対策 ・河川の増水により住宅浸水被害から生命・財産・生産力を守るため、警戒と防御に最善の努力を傾注し、被害を最小限に押さえる			
2. 土砂災害予防対策 ・台風や集中豪雨等による土砂災害を未然に防止するため、危険箇所の解消を図るための事業を推進する ・県と連携を図り危険箇所への標識設置等による住民等への周知徹底及び警戒・避難に資する監視体制の強化を促進する			
3. 風害予防対策 ・季節風や台風の強風による家屋、農業施設の被害を防ぐため、住宅や構造物等の被害予防の啓発、指導等を行うことにより風害予防対策を講じる			
4. 雪害予防対策 ・大雪等による被害から交通、通信及び電力等の生活関連施設を確保し、村の日常生活の安定と産業経済の停滞を防止するため、各々の管理者等関係機関は雪害対策を推進し、災害の軽減に努める			
5. 火災予防対策 ・火災の発生を未然に防止し、火災が発生した場合に被害の軽減を図るため、消防力の強化、活動体制の整備及び予防消防の充実強化などに関する対策を実施する			
6. 建造物災害・文化財災害予防対策 ・近年、建築構造は多種化しており、その用途や設備も多様化しているため、建造物の対策は種別・状況に応じて行う必要がある ・災害から文化財を保護するためにとるべき措置について定める			
■避難対策			
1. 指定緊急避難場所の指定等 ・災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立ち退きの確保を図るため、基準に適合する施設又は場所を指定緊急避難場所として指定する			
2. 指定避難所の指定等 ・避難のための立ち退きを行った居住者、滞在者等を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民等を一時的に滞在させるための施設の確保を図るため、基準に適合する公共施設等を指定避難所として指定する			
3. 福祉避難所の指定 ・一般の避難所では生活することが困難な要配慮者が、避難所での生活において特別な配慮を受けられ、安心して生活できる体制を構築するため、保健センター等の環境の整った施設等を福祉避難所として指定する			

10) 大玉村空家等対策計画

策定年次	令和2年3月	計画期間	令和2年度～令和6年度
■空家等に関する現状			
<p>1 空家等の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家は村内全域に分布しており、確認できたもの以外にも空家である可能性がある建物や今後空家になる可能性がある建物もあり、空家等は今後増加していくことが見込まれる <p>2 空家等の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> 住まなくなってから年数が経過している空家も多く老朽化がみられる 管理不全により安全面、衛生面、防犯面、周辺環境の悪化が懸念される <p>3 空家等の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用可能な空家はあるものの、住宅市場への流通が進まず、既存の住宅ストックが有効活用できていない <p>4 危険な空家等への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者不明、相続放棄などにより管理されずに放置される空き家もあり、今後周辺に危険を及ぼすことも懸念される 			
■空家等対策の基本的事項			
<p>1 空家等の予防の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家等がもたらす周辺住民への生活環境への悪影響などの諸問題を所有者に周知し、新たな空家等の発生を予防・抑制する 現在の住まいを相続等により次世代へ円滑に引き継ぐことの重要性や意義を周知し、将来における空家等の発生を予防する <p>2 空家等の適正管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化や破損状況の悪化が進行する前に、所有者等に対して適正管理の必要性を周知し、意識啓発を図る 空家等を含む住宅・建築物に関する全般的な相談や、空家等の適正管理をはじめ、活用・流通に関する相談体制を整備する <p>3 空家等の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用可能な空家等については、所有者と利用希望者とのマッチング等を推進し、空家等の市場流通を促進しながら、移住定住促進等につなげ、地域活性化を図る <p>4 空家等の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 村で行う空家実態調査や村民からの情報提供により把握した空家等について、適切な管理の促進を図る 特定空家等と判断された場合は、法に基づく助言・指導、勧告などの必要な措置を講じる 			

(3) 上位・関連計画における方針・施策等の整理

前項までに整理した各計画の関連項目における方針・施策等に関する部分を分野別に整理しました。

▼分野別の上位・関連計画における方針・施策等の整理 (1/2)

分野	概要	上位・関連計画における方針・施策等	計画等番号
人口	大玉村内への定住や移住の促進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・転入希望者、多世代同居・近居等希望者の住宅取得支援 ・住宅地造成や住宅の取得に対する経済的支援 ・空き家の予防や利活用の促進 (情報提供や受け入れ体制の整備促進) ・定住促進と良好な住環境づくり ・大玉第一・第二住宅団地の環境整備 	<p>1</p> <p>1・2</p> <p>1・2・7・10</p> <p>1・2・7</p> <p>1</p>
土地利用	土地利用の適正化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な企業誘致と創業支援の促進 ・国道4号沿線の都市的土地利用の誘導 ・自然的土地利用との調和のもと、都市的な土地利用の誘導 ・公共・公益的施設用地の確保 ・応急仮設住宅跡地の宅地化や公共・公益的施設用地などとしての土地利用 ・第1・2工業団地における工業施設の適切な活用 ・役場周辺に生活拠点を配置 	<p>1・2</p> <p>1・2・3・7</p> <p>1・3</p> <p>3</p> <p>1・2・3・7</p> <p>3・4</p> <p>4</p>
交通体系	道路ネットワーク、公共交通サービスに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートICの誘致促進 ・県道・村道の整備促進や新設改良、維持修繕事業 ・デマンドタクシー、スクールバスの維持・確保 ・公共交通利用促進、利便性向上、効果的なあり方の検討 ・南北方向の連携軸を活かしたコミュニティの活性化 ・東西方向の連携軸の強化 	<p>1・2・7</p> <p>1・7</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>4</p>
都市施設	公共施設等の機能と維持管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センター（あだたらの里直売所）の機能拡充 ・生涯学習環境の充実 ・村民交流施設及び子育て支援センターの建設 ・応急仮設住宅跡地、遊休施設、ふれあい村民の森、三ツ森ため池の利活用推進 ・橋梁、公共施設等の長寿命化におけるコスト縮減 ・施設の統合や廃止の推進 	<p>2</p> <p>1</p> <p>1・2</p> <p>1・2</p> <p>1・8</p> <p>1・8</p>

▼分野別の上位・関連計画における方針・施策等の整理 (2/2)

分野	概要	上位・関連計画における方針・施策等	計画等番号
景観・レクリエーション	景観資源の保全やレクリエーション拠点の活用に関する事項	・景観保護条例による規制等の実施	1・5・6
		・安達太良山の景観保全、市街地周辺の自然環境の保全 ・大玉村内の景観資源を活かしたポケットパークや親水公園の整備 ・大名倉山や遠藤ヶ滝など観光資源の魅力化	3・4・5 1 1・2
防災	震災や水害、土砂災害などに備えた対策に関する事項	・地域強靱化、地域防災体制の強化	1・2・7・9
		・公共施設の耐震診断や改修、建て替えの推進	3・7・9
		・防災意識の向上	1・4・7・9
		・治山・治水等事業	1・4
		・河川改修、排水路の整備	1・9
		・土砂災害防止工事	1・9
		・土砂災害、風害防止のための植林	9
		・防火対策の推進	1・9
		・緊急輸送路の指定	9
		・ハコモノ施設の災害時の拠点施設としての機能確保	8

【計画等名】

- 1) 第五次大玉村総合振興計画（基本構想・前期基本計画）
- 2) 第2期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 3) 国土利用計画大玉村計画
- 4) 二本松本宮都市計画区域マスタープラン
- 5) 大玉村ふるさと景観保護条例
- 6) 大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例
- 7) 大玉村復興計画（第三期）
- 8) 大玉村公共施設等総合管理計画
- 9) 大玉村地域防災計画
- 10) 大玉村空家等対策計画

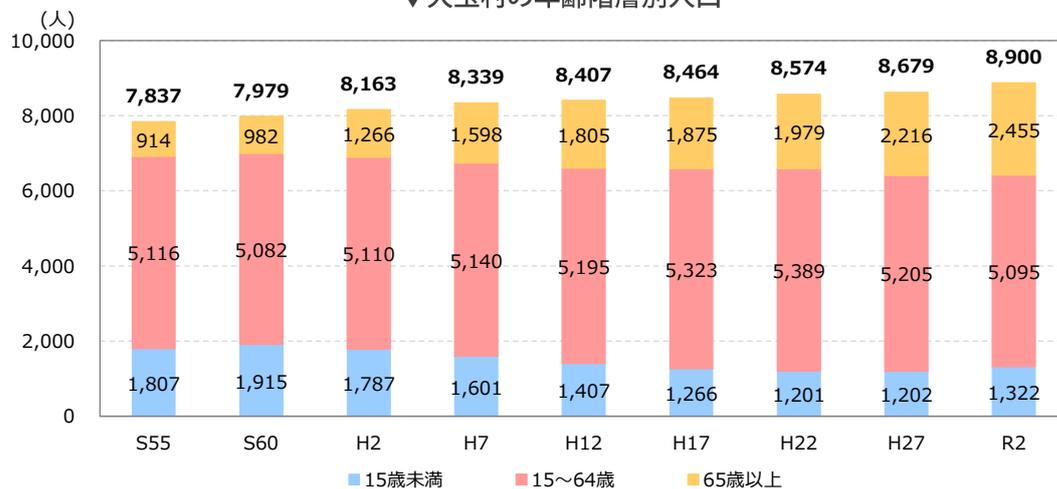
2-3 大玉村の現況

(1) 人口

1) 人口世帯及び高齢化率

- ・福島県をはじめ、全国や他の自治体の人口が大幅に減少に転じるなか、大玉村の人口は年々増加しています。
- ・年少人口（15歳未満）は昭和60年以降から平成22年まで減少、生産年齢人口（15歳～64歳）も平成22年を境に減少、老年人口（65歳）は昭和55年からの40年で3倍近くに増加しています。
- ・高齢化率は、全国や他の自治体と同様に増加傾向にあります。令和2年時点27.6%は、他の自治体と比較しても低い水準です。

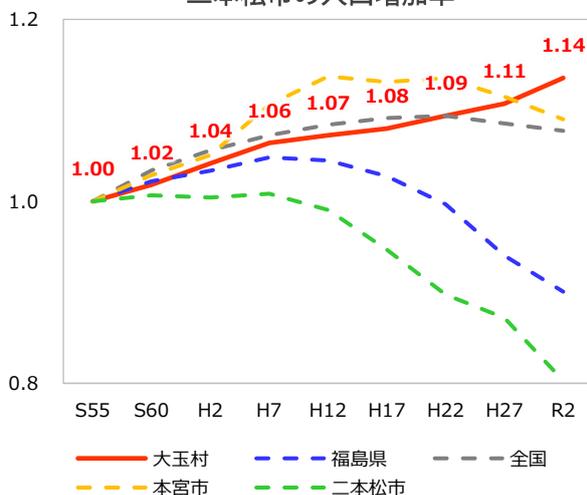
▼大玉村の年齢階層別人口



※H22～R2 人口合計には、年齢不詳者を含む。

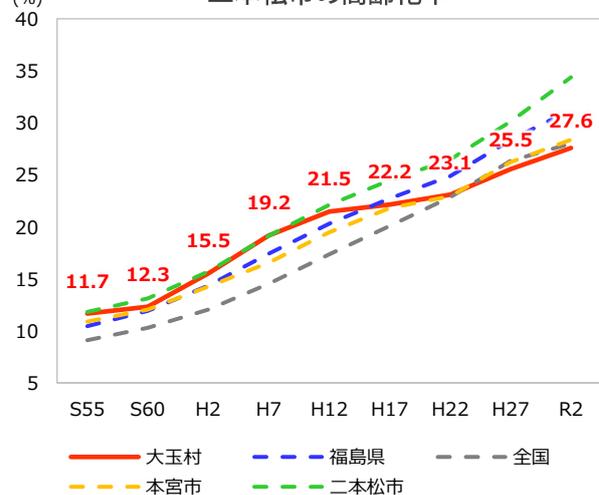
資料：国勢調査

▼大玉村、福島県、全国、本宮市、二本松市の人口増加率



資料：国勢調査

▼大玉村、福島県、全国、本宮市、二本松市の高齢化率

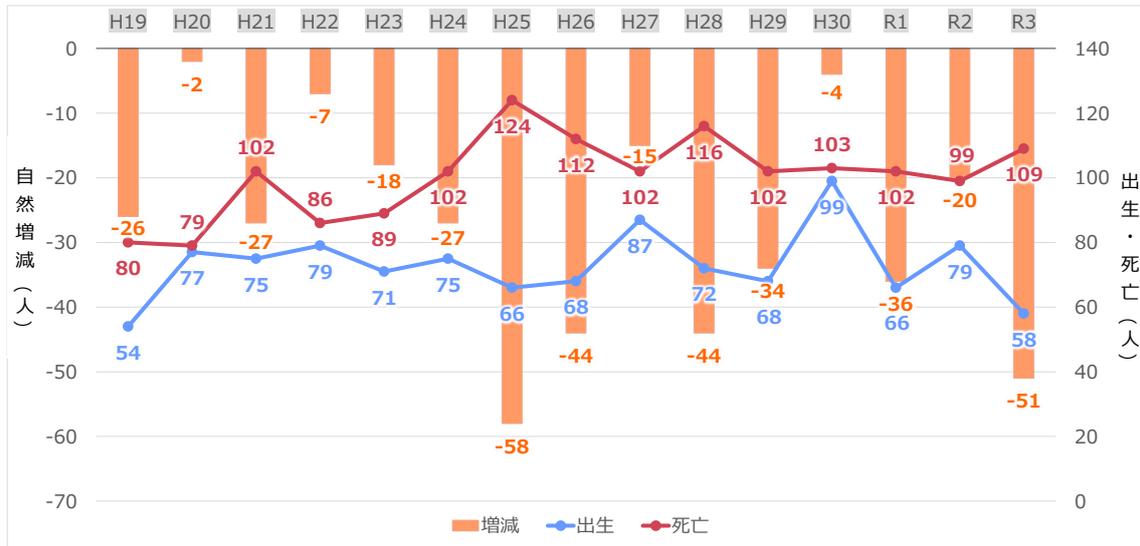


資料：国勢調査

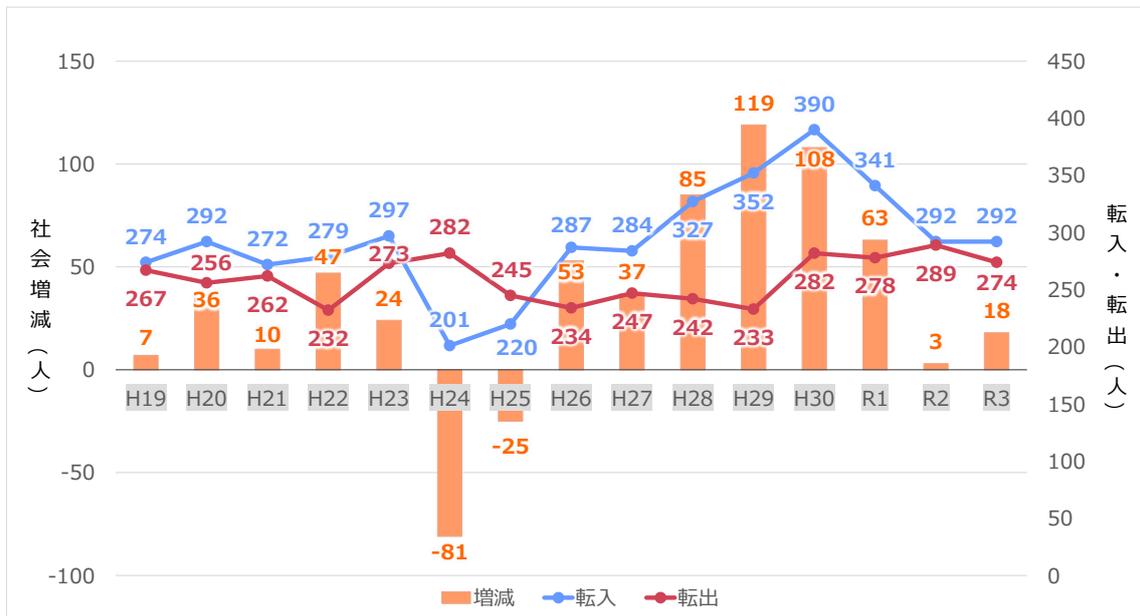
2) 人口動態

- ・自然増減については、死亡者数が出生数を上回る状況が続いており自然減少の傾向が強くなっています。
- ・社会増減については、東日本大震災後は一次転出超過に転じましたが、長期的には転入超過であり社会増減は増加傾向にあります。

▼人口動態（自然増減）



▼人口動態（社会増減）



資料：福島県の推計人口

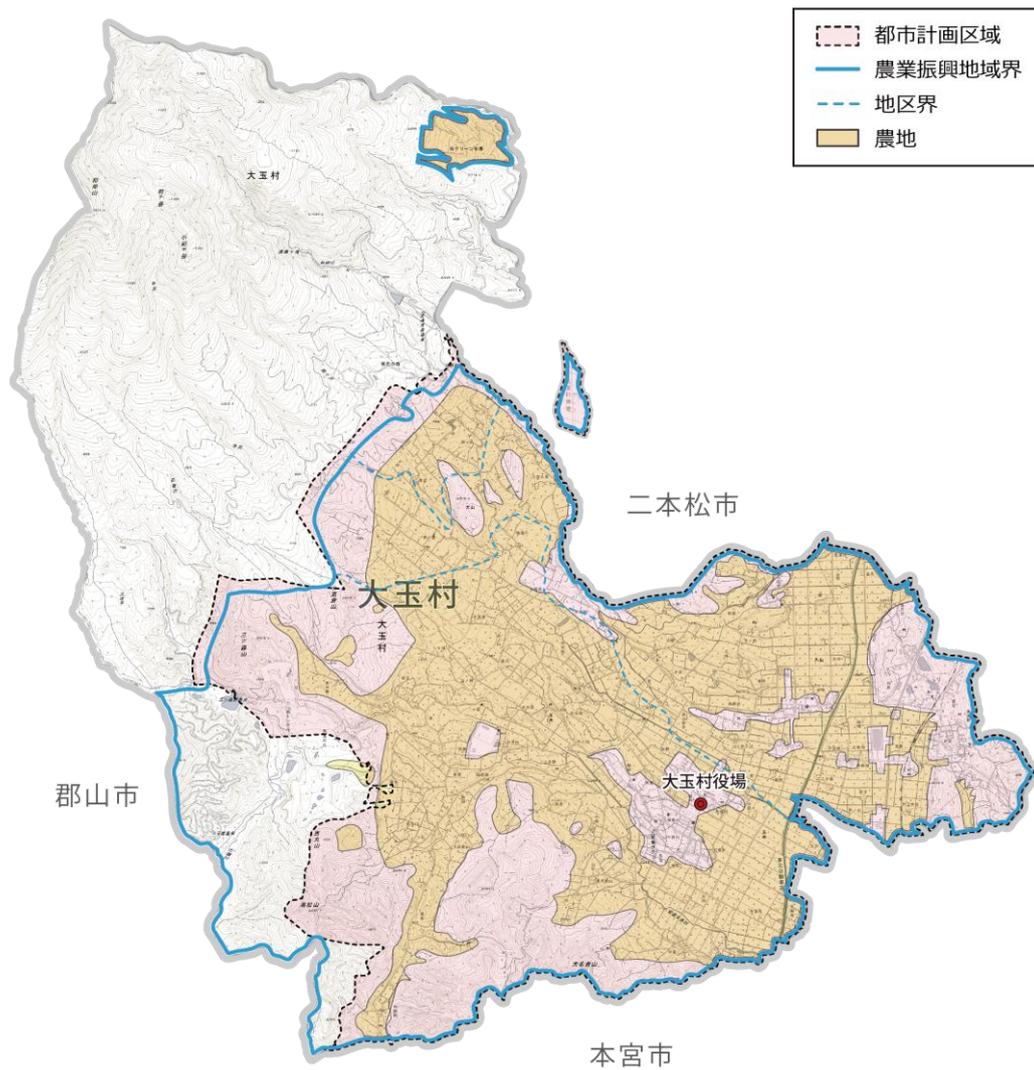
(2) 土地利用・産業・都市施設

1) 土地利用の概要

① 都市計画区域と農業振興地域の指定状況

- ・都市計画区域よりも広い範囲で農業振興地域が指定されています。

▼都市計画区域と農業振興地域指定状況



資料：大玉農業振興地域整備計画土地利用計画図（H21）

② 目的別土地利用状況

- ・都市計画区域の大半は山林と田園で占められています。
- ・住宅用地は大山小学校周辺や役場周辺に集中しています。

▼目的別土地利用状況



土地利用分類	面積(ha)	比率(%)
都市計画区域	44,220,000	-
住宅用地	2,477,430	5.6%
商業用地	348,045	0.8%
店舗併用住宅	42,477	0.1%
工業用地	372,970	0.8%
作業所併用住宅	18,580	0.0%
公共公益施設用地	270,119	0.6%
その他の建築用地	151,344	0.3%
仮設建築用地	22,542	0.1%
道路用地	1,652,043	3.7%
交通施設用地	63,388	0.1%
公共空地	172,214	0.4%
その他の空地	30,192	0.1%
田	14,452,636	32.7%
畑	4,001,624	9.0%
山林	18,627,920	42.1%
水面	281,141	0.6%
その他の自然地	203,185	0.5%

凡例

- 高速道路
- 主要地方道
- 一般県道

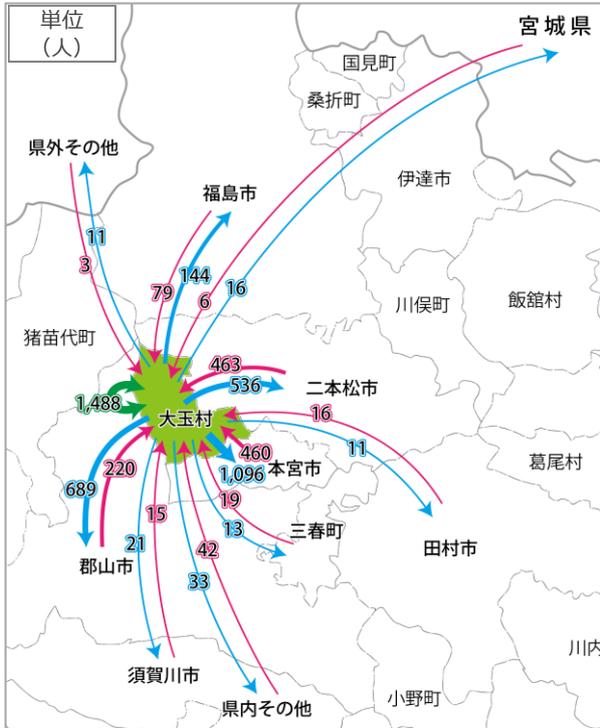
※都市計画区域面積：二本松本宮都市計画区域マスタープランより引用

資料：福島県都市計画基礎調査 (H30)

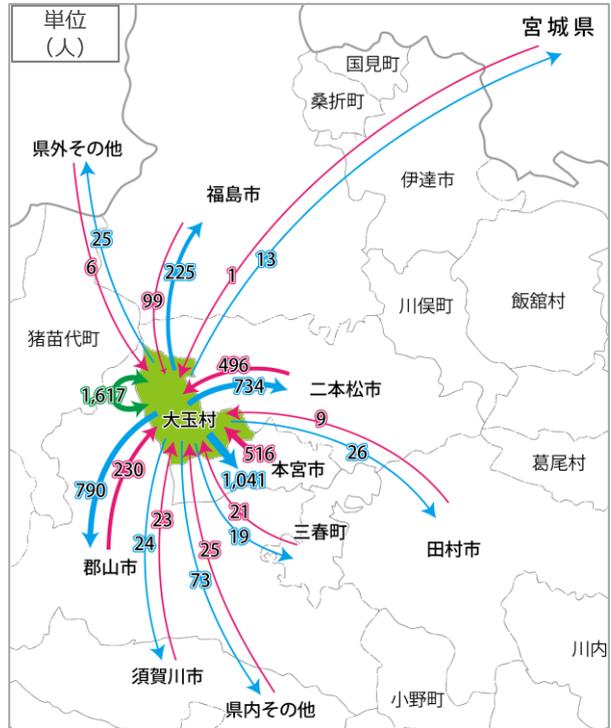
2) 通勤・通学

・通勤通学流動は隣接市町村である本宮市、郡山市、二本松市に流出している状況が見られます。

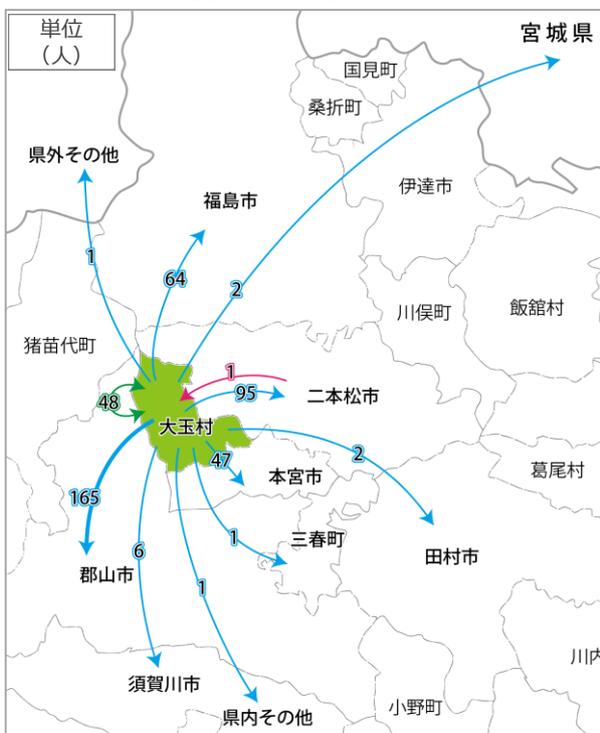
▼通勤流動の現状 (H22)



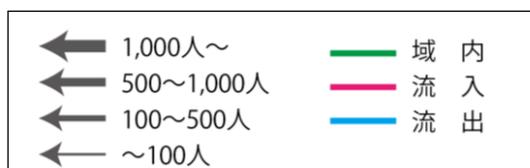
▼通勤流動の現状 (R2)



▼通学流動の現状 (H22)



▼通学流動の現状 (R2)

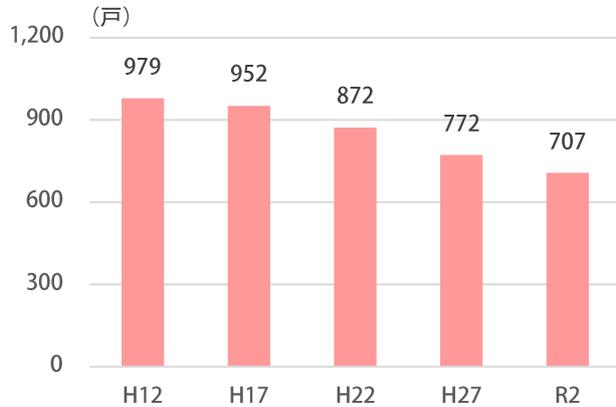


資料：国勢調査

3) 農業

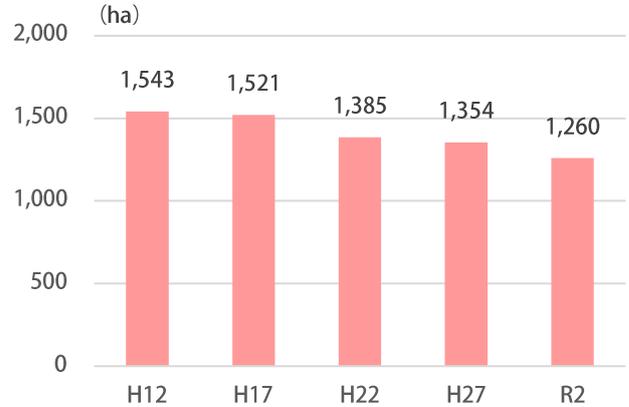
- ・農家数、耕地面積ともに、年々減少しています。

▼大玉村の農家数



資料：農業センサス

▼大玉村の経営耕地面積

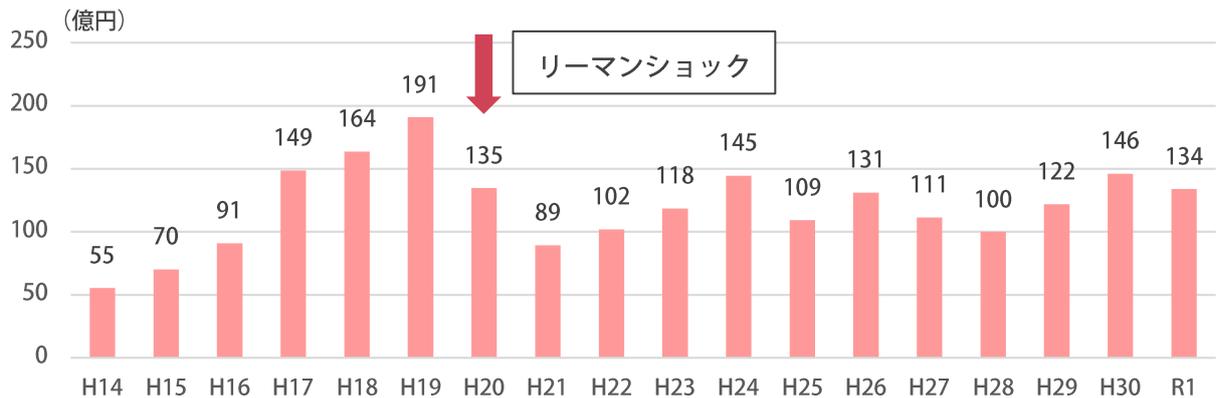


資料：農業センサス

4) 工業

- ・製造品出荷額は平成 20 年のリーマンショック以降大きく落ち込み、近年は 100～150 億円で推移しています。

▼大玉村の製造品出荷額



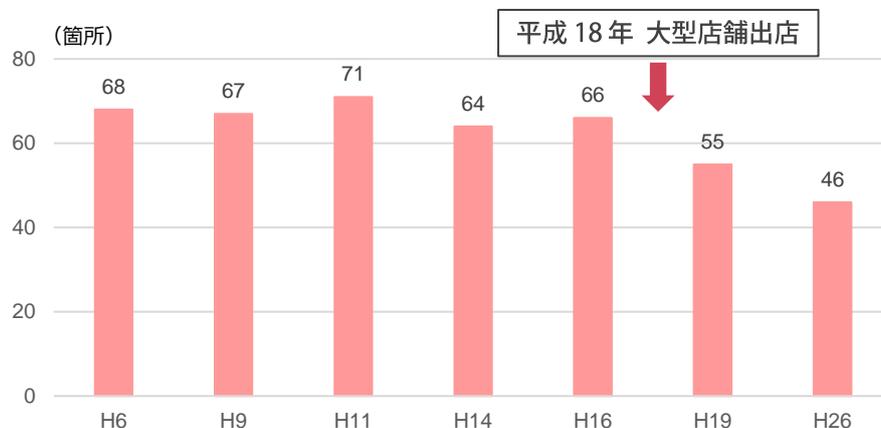
資料：工業統計

5) 商業

① 商店数

- ・商店数は平成11年をピークに減少傾向にあります。

▼大玉村の商店数

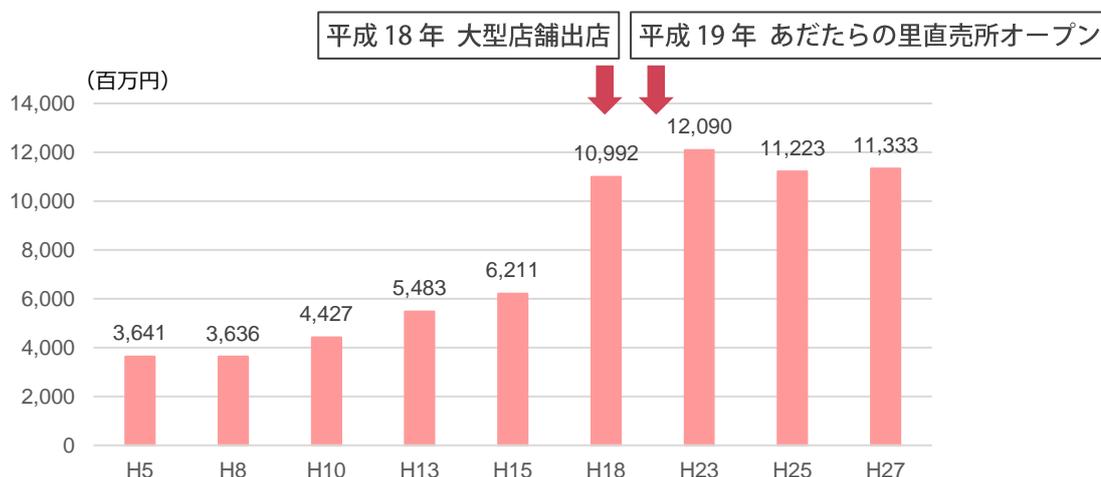


資料：商業統計

② 販売額

- ・商業年間販売額は平成23年度まで上昇傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。
- ・特に平成18年の大型店舗の出店以降、大幅に増加しています。

▼大玉村の商業年間販売額

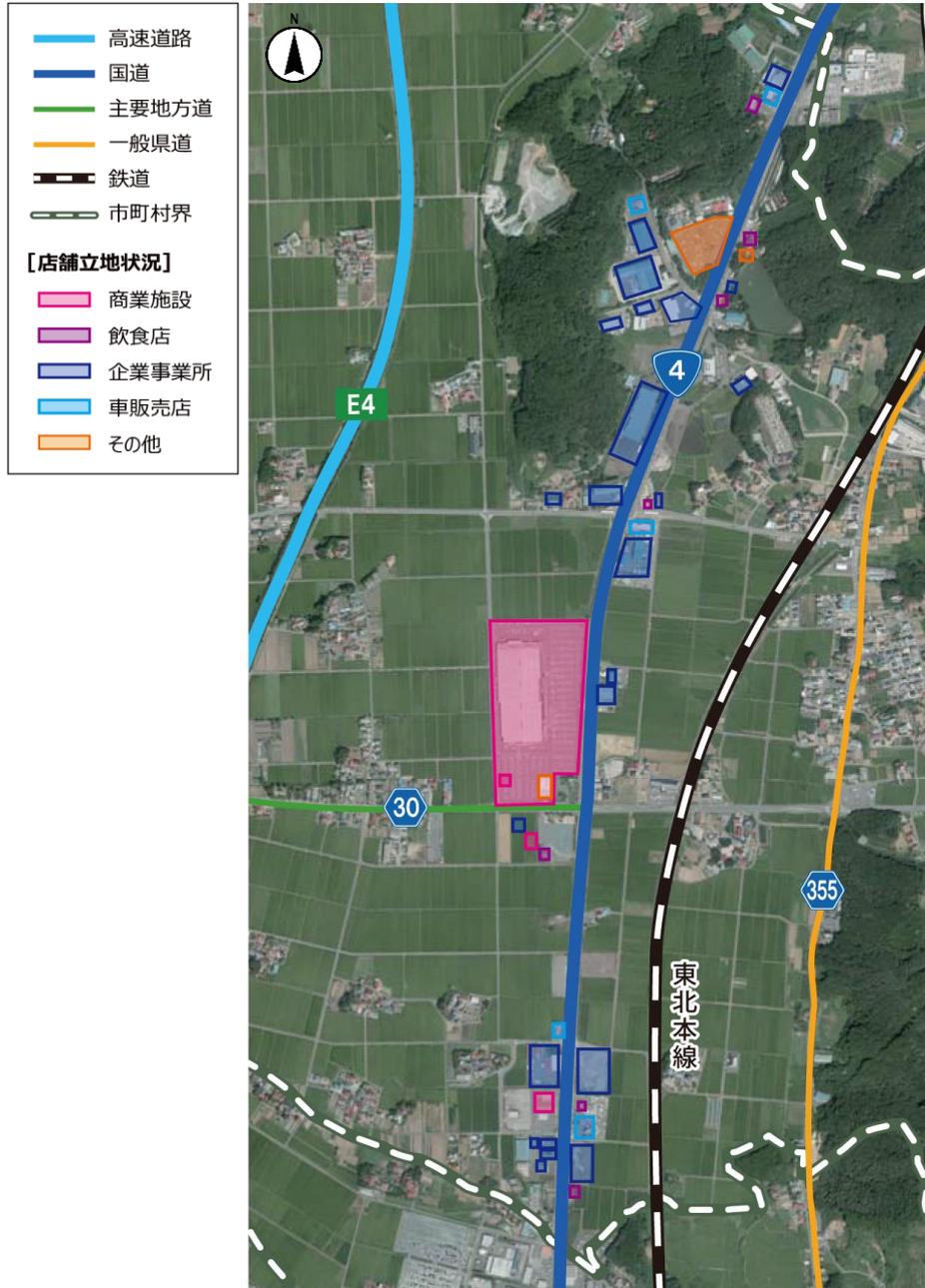


資料：都道府県・市区町村のすがた

③ 店舗立地状況

- ・ 商業施設の多くは国道 4 号沿いに集中して立地しています。

▼国道 4 号沿線商業施設立地状況



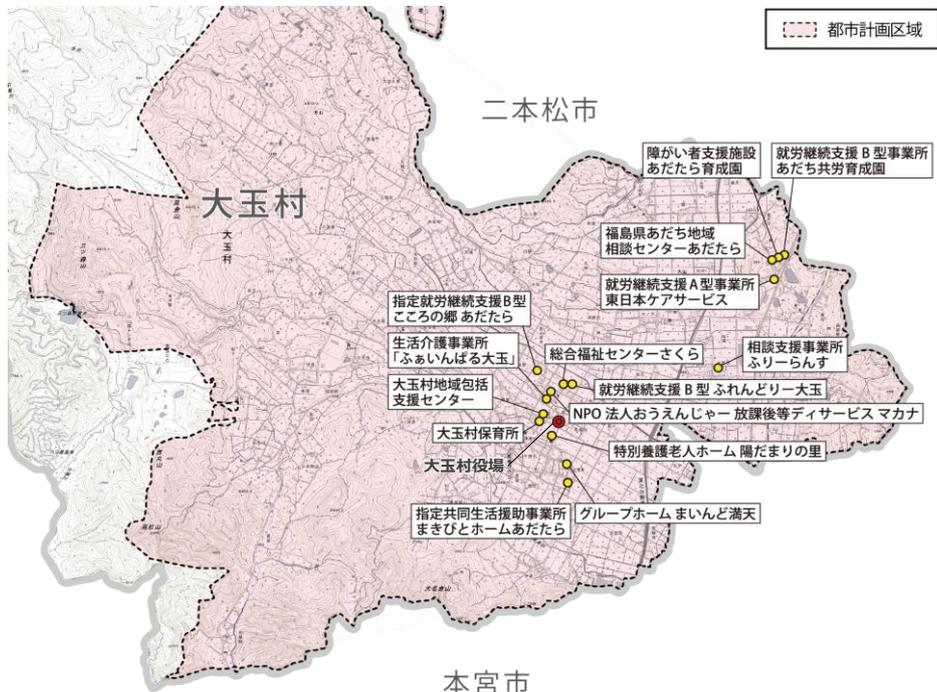
R4.4.1 時点

6) 福祉施設

① 福祉施設立地状況

- 福祉施設は、総合福祉センターさくら、大玉村保育所を含め 15 箇所立地し、多くは役場周辺に集中しています。

▼福祉施設の立地状況



R4.4.1 時点

② 子育て支援施設立地状況

- 子育て支援施設は大玉村内に 5 箇所立地しています。

▼子育て支援施設の立地状況



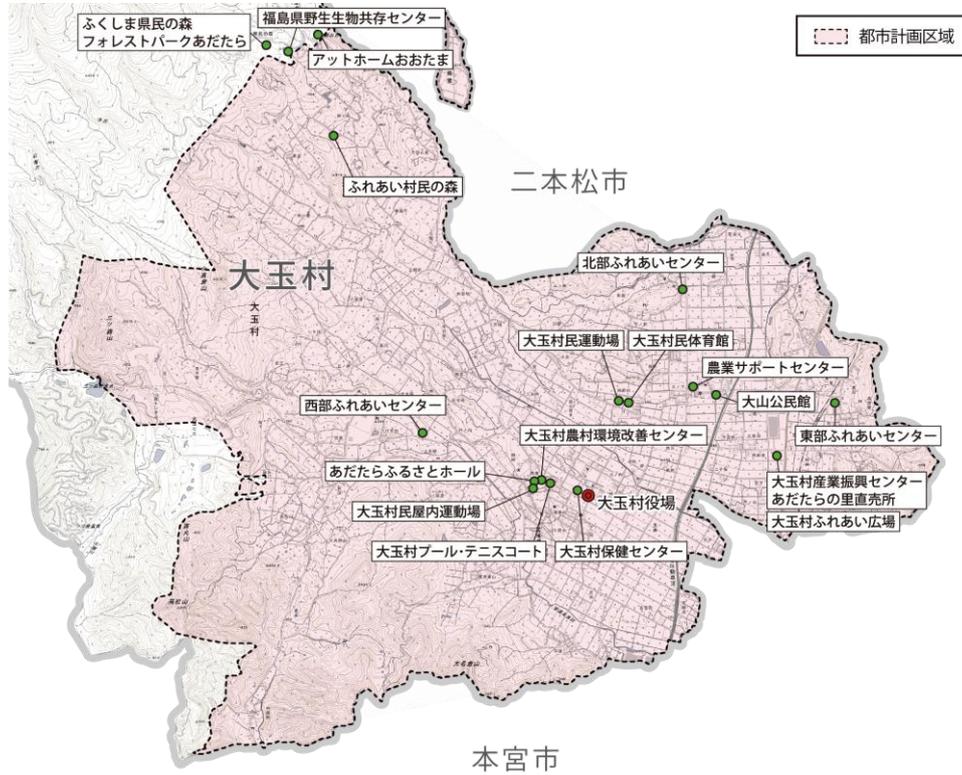
R4.4.1 時点

7) コミュニティ

① 公共公益施設の立地状況

- ・公共公益施設は大玉村内に 18 箇所立地しています。

▼公共公益施設の立地状況



R4.4.1 時点

② 教育施設の立地状況

- ・教育施設は大玉村内に 5 箇所立地しています。

▼教育施設の立地状況



R4.4.1 時点

8) 公共上下水道

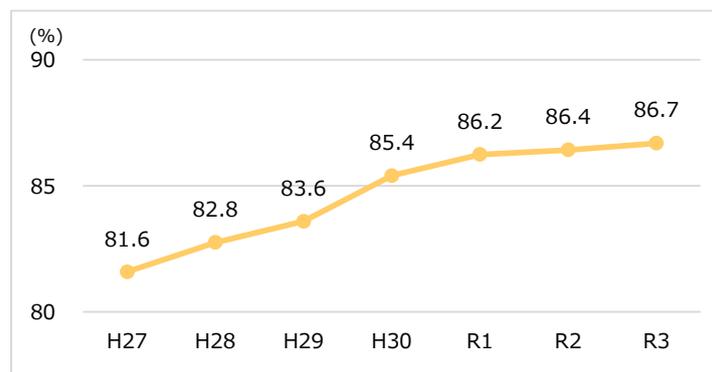
① 上水道の給水状況

- ・年度末給水人口は年々増加しており、普及率は平成30年時点で85%を上回っています。

▼上水道の給水状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年度末給水人口(人)	8,158	8,275	8,359	8,540	8,624	8,642	8,669
計画給水人口(人)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
普及率(%)	81.6	82.8	83.6	85.4	86.2	86.4	86.7

▼上水道の給水普及率



資料：大玉村 平成27年度～令和3年度歳入歳出決算書

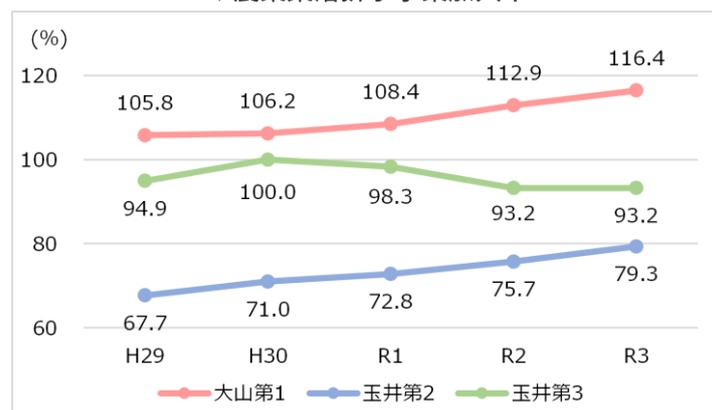
② 農業集落排水事業加入状況

- ・農業集落排水事業は3つの地区で実施しています。
- ・加入率は各地区とも増加傾向にあり、大山第1地区では、計画戸数を上回る加入戸数となっています。

▼農業集落排水事業加入状況

地区名	計画戸数(戸)	加入戸数(戸)					加入率(%)				
		H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
大山第1	225	238	239	244	254	262	105.8	106.2	108.4	112.9	116.4
玉井第2	610	413	433	444	462	484	67.7	71.0	72.8	75.7	79.3
玉井第3	59	56	59	58	55	55	94.9	100.0	98.3	93.2	93.2
計	894	707	731	746	771	801	79.1	81.8	83.4	86.2	89.6

▼農業集落排水事業加入率



資料：大玉村 平成30年度～令和3年度決算資料成果報告書

(3) 交通体系

1) 道路

① 道路種別の整備状況

- ・村道については、1級及び2級村道の整備は概ね完了しています。

▼道路種別による整備状況

		延長 (m)	改良済 (m)	未改良 (m)	改良率 (%)
主要地方道		6,280	6,280	0	100%
一般県道		32,413	17,597	14,816	54%
村道	1級	20,216	20,058	158	99%
	2級	33,670	33,290	380	99%
	その他	280,120	153,024	127,096	55%

資料：国県道現況調査令和3年4月1日現在（主要地方道・一般県道）
令和2年度決算資料成果報告書（村道）

② 都市計画道路の整備状況

- ・大玉村内の都市計画道路である国道4号は、整備が完了しています。

▼都市計画道路路線別の整備状況

都市計画区域名	都市名	都市計画 道路数	区画決定 延長(km)	改良済 延長(km)	改良率 (%)
二本松 本宮	大玉村	1	2.87	2.87	100.0%
	二本松市	18	38.44	29.50	76.7%
	二本松市 (旧岩代町)	6	3.89	1.05	27.0%
	本宮市	17	23.54	15.05	63.9%
	小計	42	68.74	48.47	70.5%

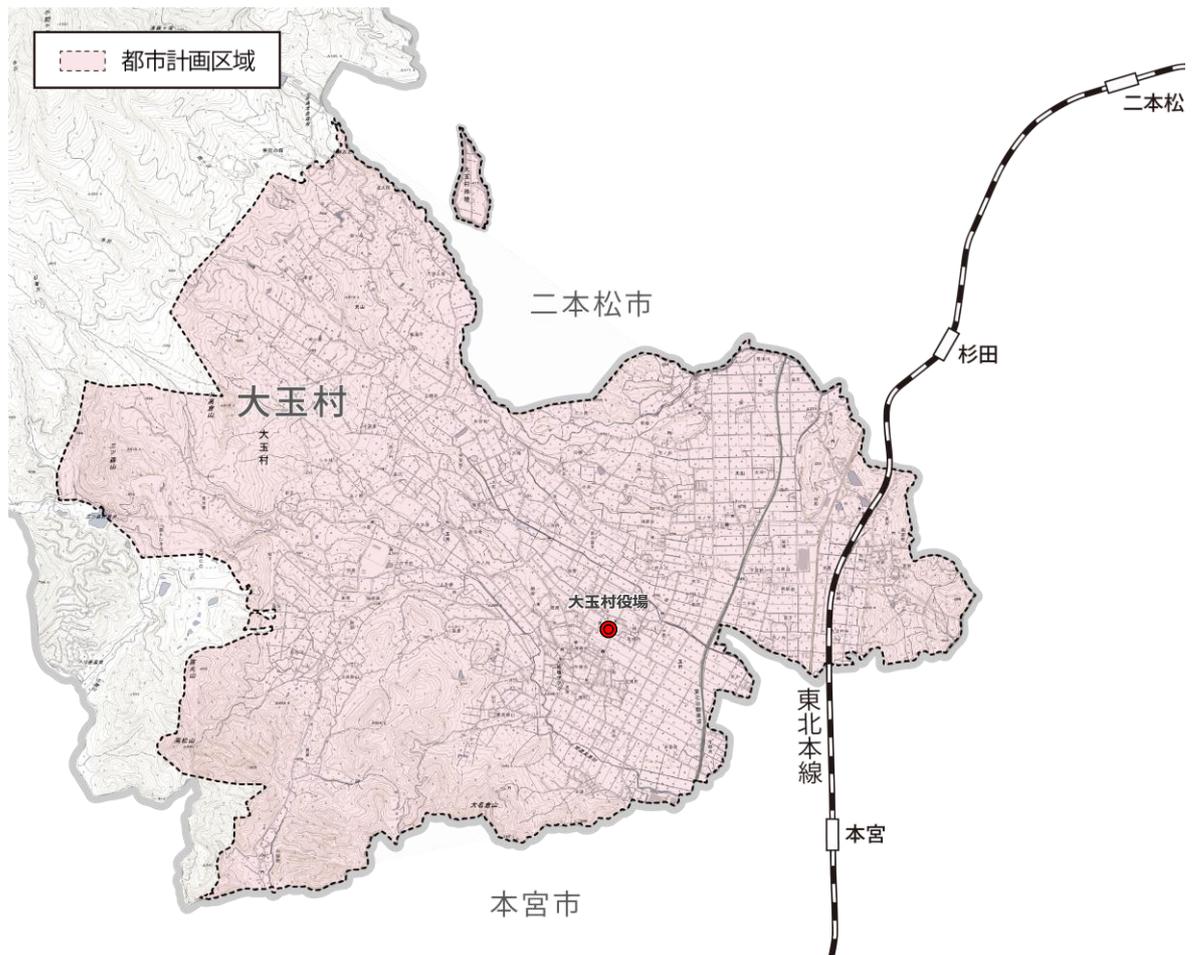
資料：福島県都市計画年報（令和3年3月31日時点の福島県の都市計画決定状況）

2) 鉄道

- ・大玉村の東部を JR 東北本線が南北に縦断しています。
- ・大玉村内に停車駅は無く、最寄りは大宮駅と杉田駅になります。
- ・平日の鉄道運行本数は、上り・下り各 24 本/日となっています。
- ・大宮駅の時間帯別運行本数をみると、朝や夕方は 1 時間に 2 本の運行がありますが、その他の時間帯では 1 時間に 1 本の運行となっています。

(運行本数は、令和3年10月時点のJR東日本時刻表に基づき大宮駅の値を整理)

▼大玉村の鉄道路線

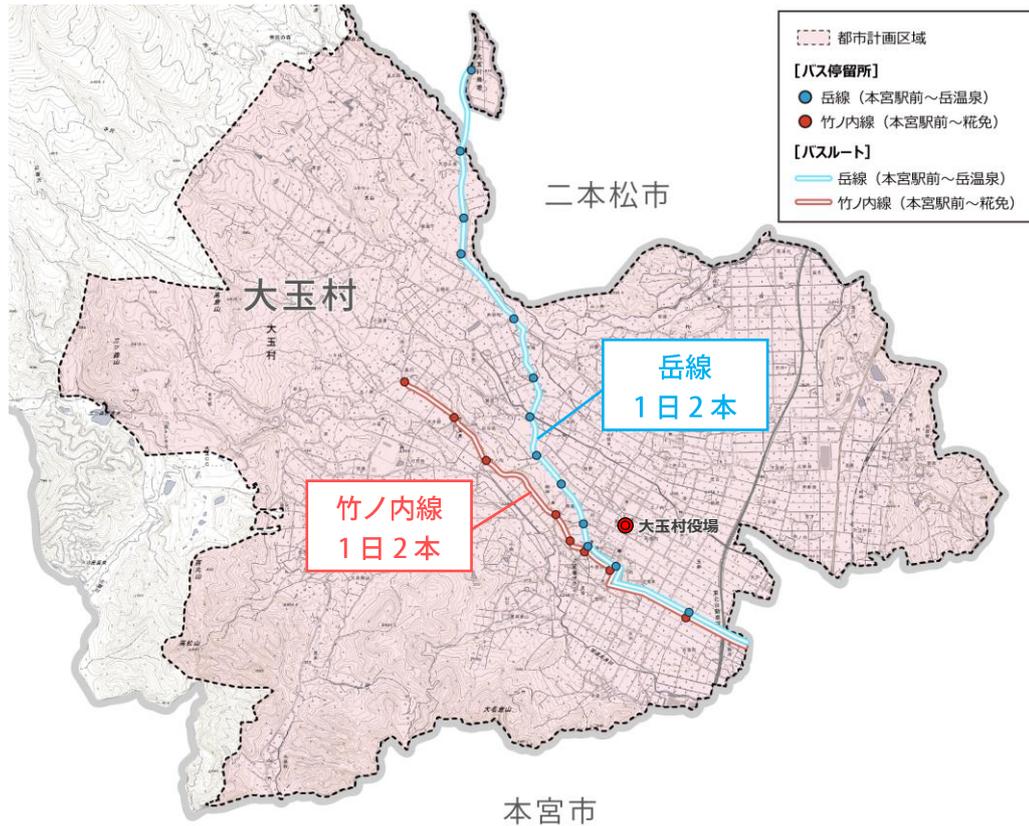


R4.4.1 時点

3) バス

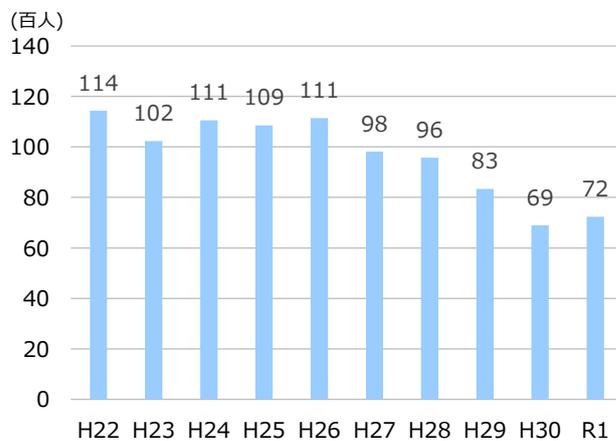
- ・通勤通学バス路線は、岳線（本宮駅～岳温泉間）、竹ノ内線（本宮駅～糀免間）の2路線があり、1日2本ずつ運行しています。
- ・広域生活バスの利用者数は年々減少傾向にあり、令和4年3月に廃止になりました。代替えとして同年4月から通勤通学バスを運行しています。
- ・平成29年度から運行しているデマンドタクシーの利用者数は増加傾向にあります。

▼通勤通学バス路線図



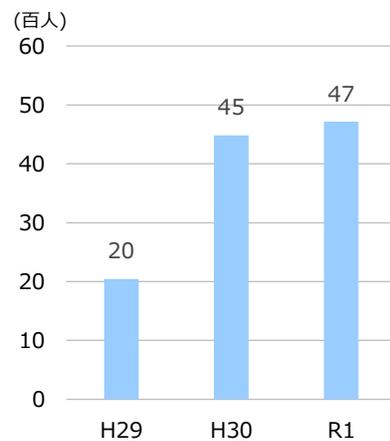
R4.4.1 時点

▼広域生活バスの利用者数



資料：大玉村

▼デマンドタクシーの利用者数



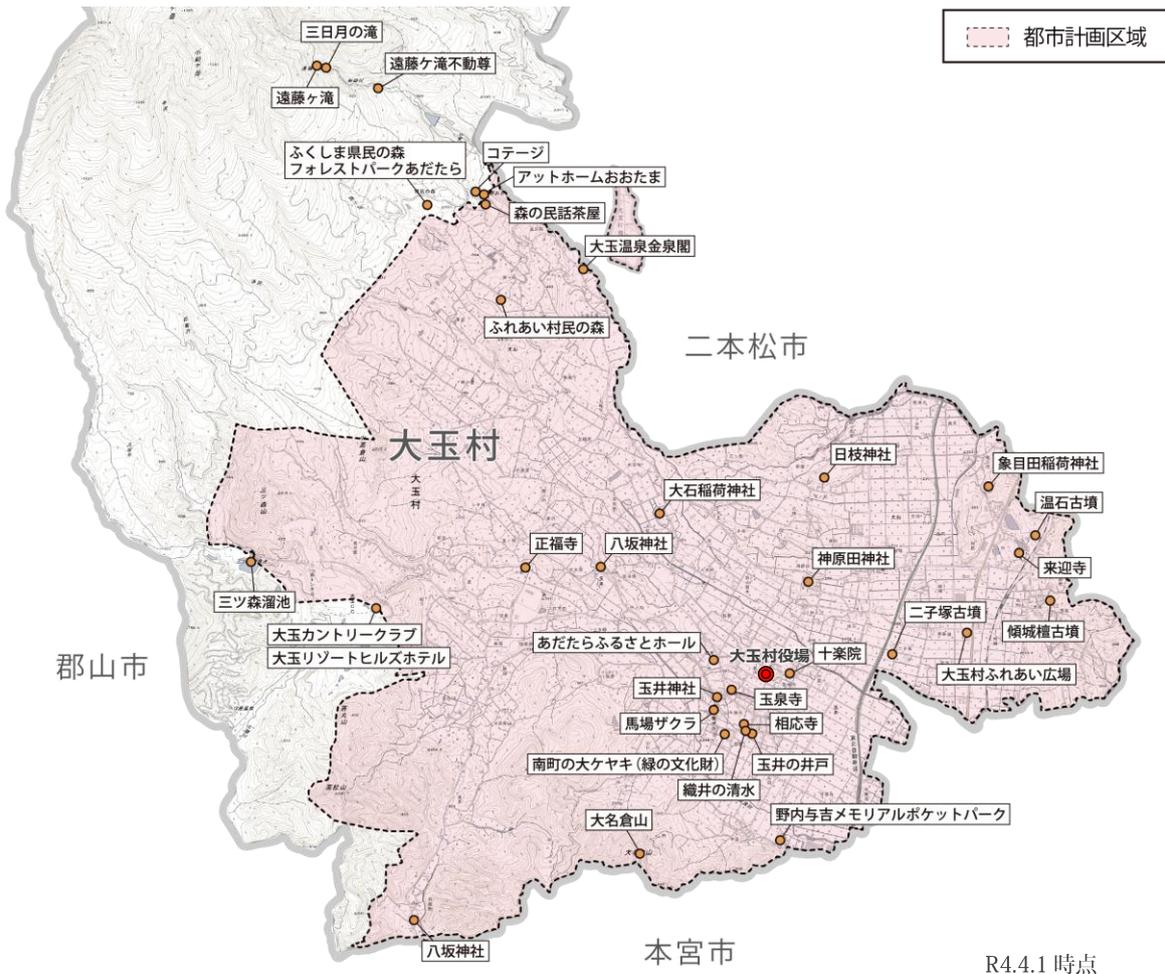
資料：大玉村

(4) 観光・景観

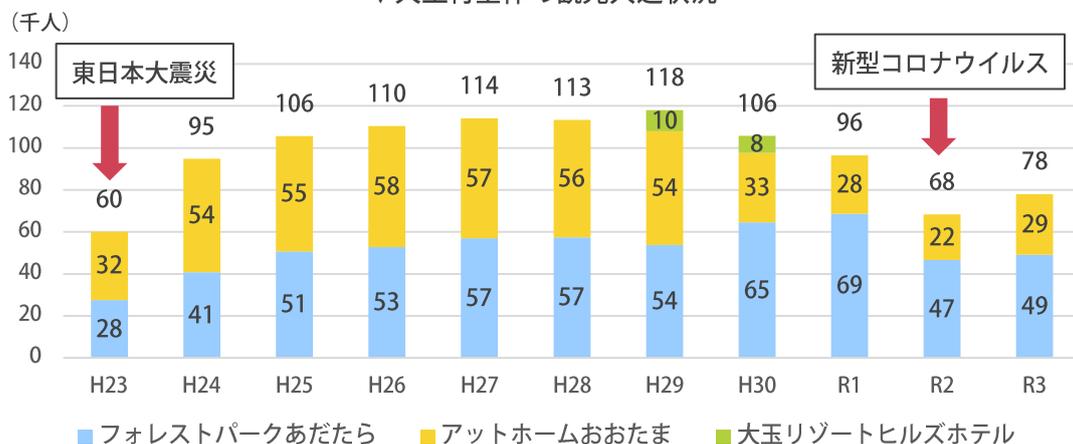
1) 観光客入込状況

- ・主な観光資源は役場周辺と、ふくしま県民の森・フォレストパークあだたら周辺にそれぞれ集中しています。
- ・観光入込客数は、東日本大震災以降回復傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響により再び減少しています。

▼観光地の立地状況



▼大玉村全体の観光入込状況

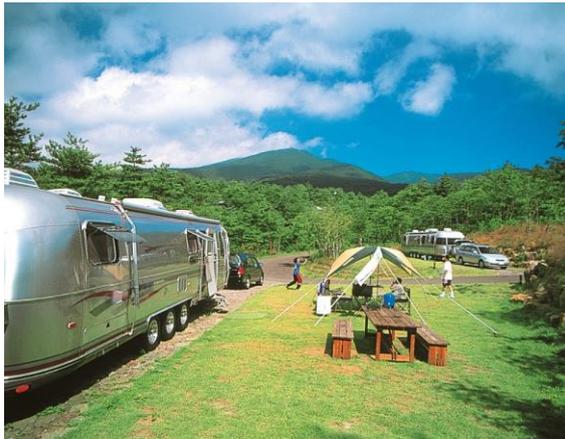


資料：観光入込状況調査

2) レクリエーション施設

- ・大玉村を代表する施設である「ふくしま県民の森・フォレストパークあだたら」や「ふれあい村民の森」「大玉カントリークラブ」では、自然の中での野外活動やスポーツを体験することができ、また「アットホームおおたま」をはじめとする大玉村内の各温泉施設では宿泊や日帰り入浴で温泉を楽しむことができます。

▼フォレストパークあだたら



▼ふれあい村民の森



▼大玉カントリークラブ



▼アットホームおおたま



3) 伝統文化・郷土文化、イベント

- ・大玉村では年間を通じて多様なイベントや祭りが行われており、「玉井二区太鼓台運行」や「神原田神社十二神楽」「本揃の田植踊」は大玉村の無形民俗文化財にも指定されています。
- ・森の民話茶屋では、手作りのふるさと料理を味わいながら、店主による表現豊かな「民話」を楽しむことができ、大切な郷土文化を守り伝えています。
- ・大玉村ふれあい広場では、「おおたま夏まつり」や年間を通して多彩なイベントが行われています。

▼玉井神社 秋季例大祭（太鼓台運行）



▼神原田神社 十二神楽



▼本揃の田植踊



▼おおたま夏まつり



▼森の民話茶屋



▼森の民話茶屋お膳



4) 景観

- ・大玉村の特徴の一つである安達太良山の雄大な自然が、訪れる人の心に潤いや安らぎを提供しています。
- ・また、安達太良山の麓に広がる田園風景は四季を通して様々な景色を楽しむことができ、いぐねの見える風景など、大玉村の美しい景観を構成する重要な要素となっています。
- ・美しい自然、風土、文化を保護創造し後世に残していくために、「大玉村ふるさと景観保護条例」や「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」などを制定しています。

▼安達太良山



▼大名倉山頂上からの景色



▼夏の田園風景



▼秋の田園風景

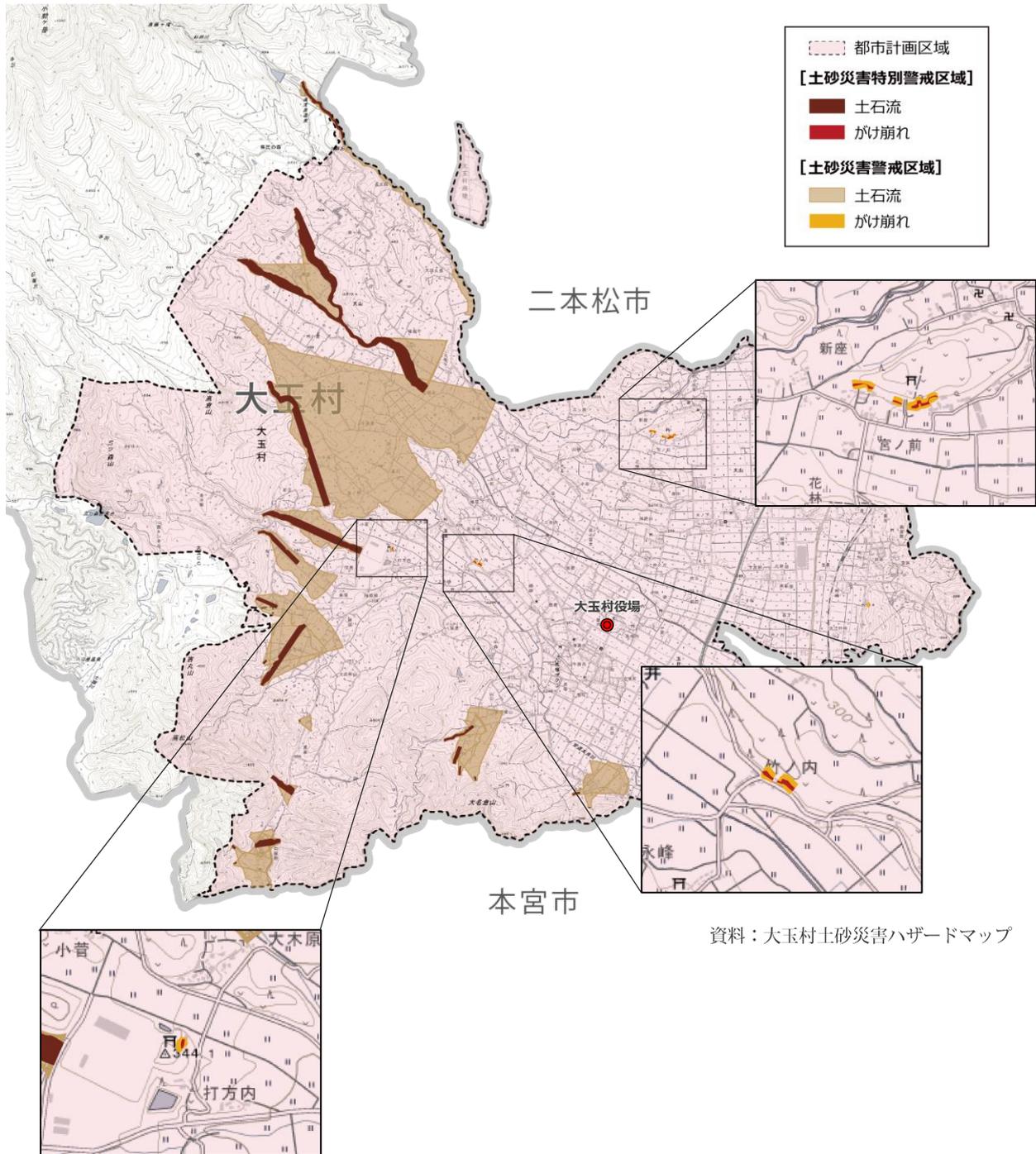


(5) 防災

1) 土砂災害（特別）警戒区域の指定状況

- ・土砂災害警戒区域等は中山間地域に広く分布していますが、鉄道東側などの集落周辺にもわずかですが点在しています。

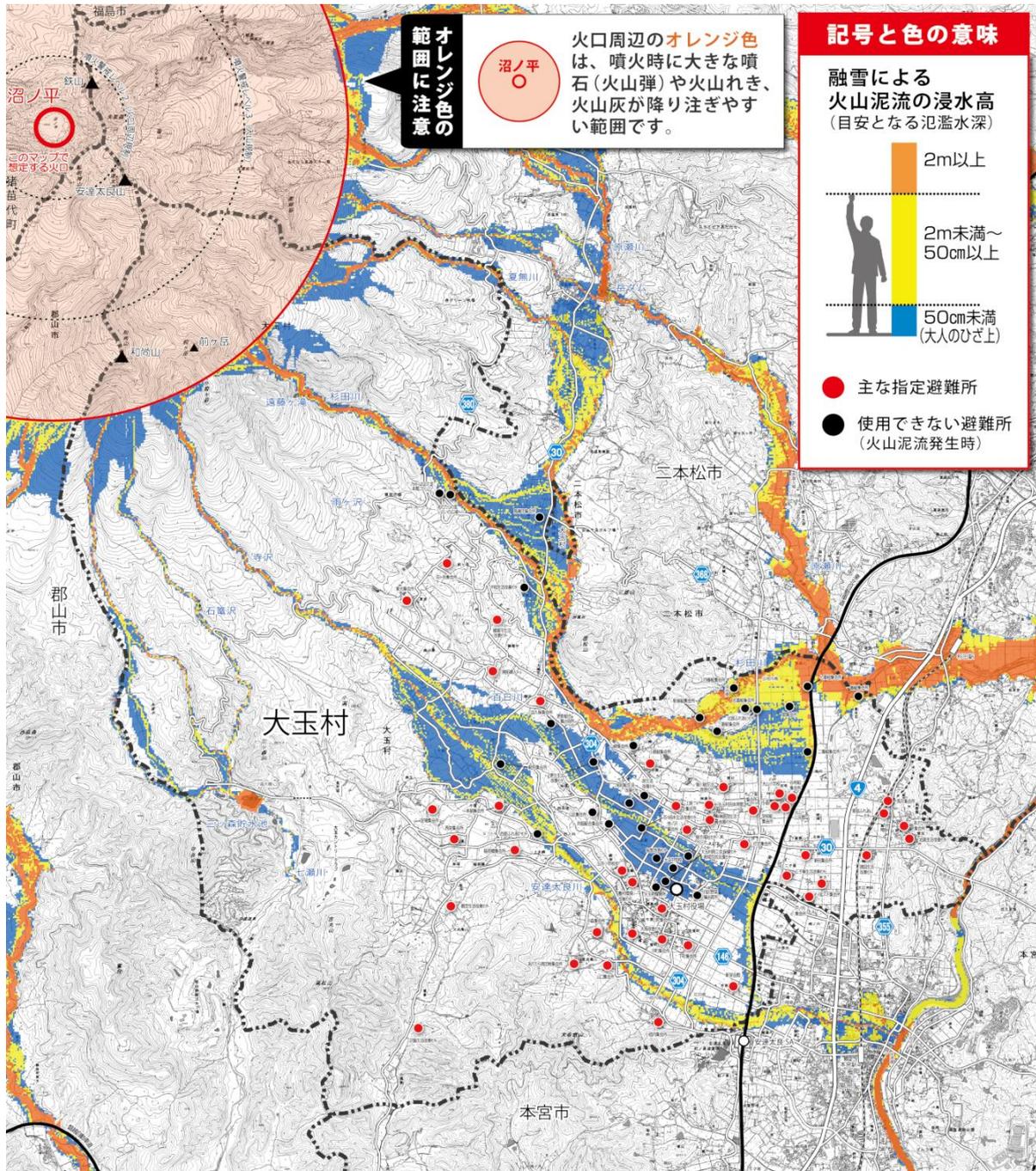
▼大玉村土砂災害（特別）警戒区域指定状況



2) 積雪時に安達太良山で噴火が起きた場合の火山泥流予想

- ・杉田川、百日川、安達太良川の周辺に火山泥流による浸水が予想されます。

▼積雪時に安達太良山で噴火が起きた場合の火山泥流予想状況

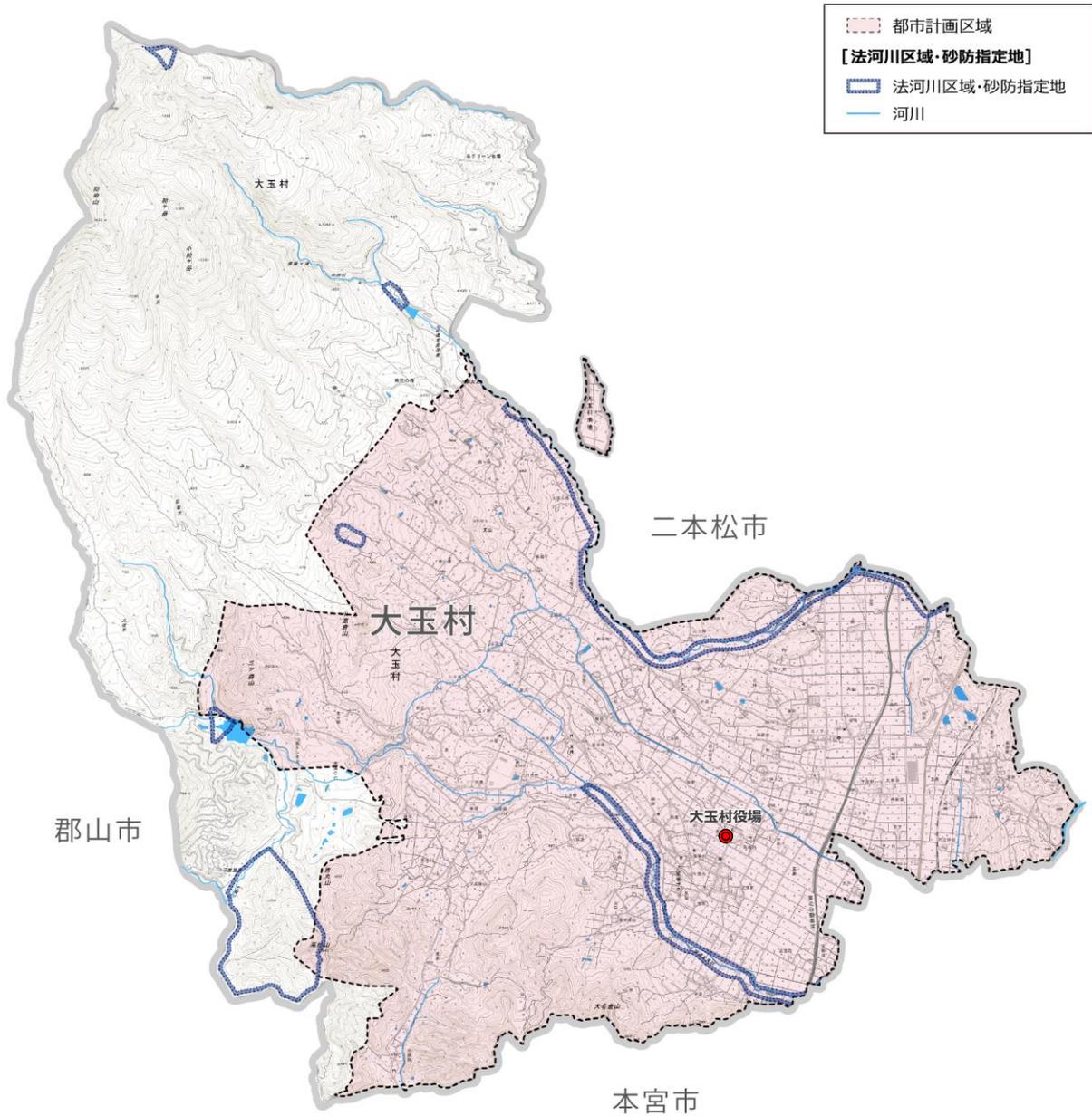


資料：安達太良山火山防災マップ大玉村

3) 砂防指定地の指定状況

- ・大玉村内の法河川区域・砂防指定地は河川周辺に分布しています。

▼大玉村の法河川区域・砂防指定地の指定状況

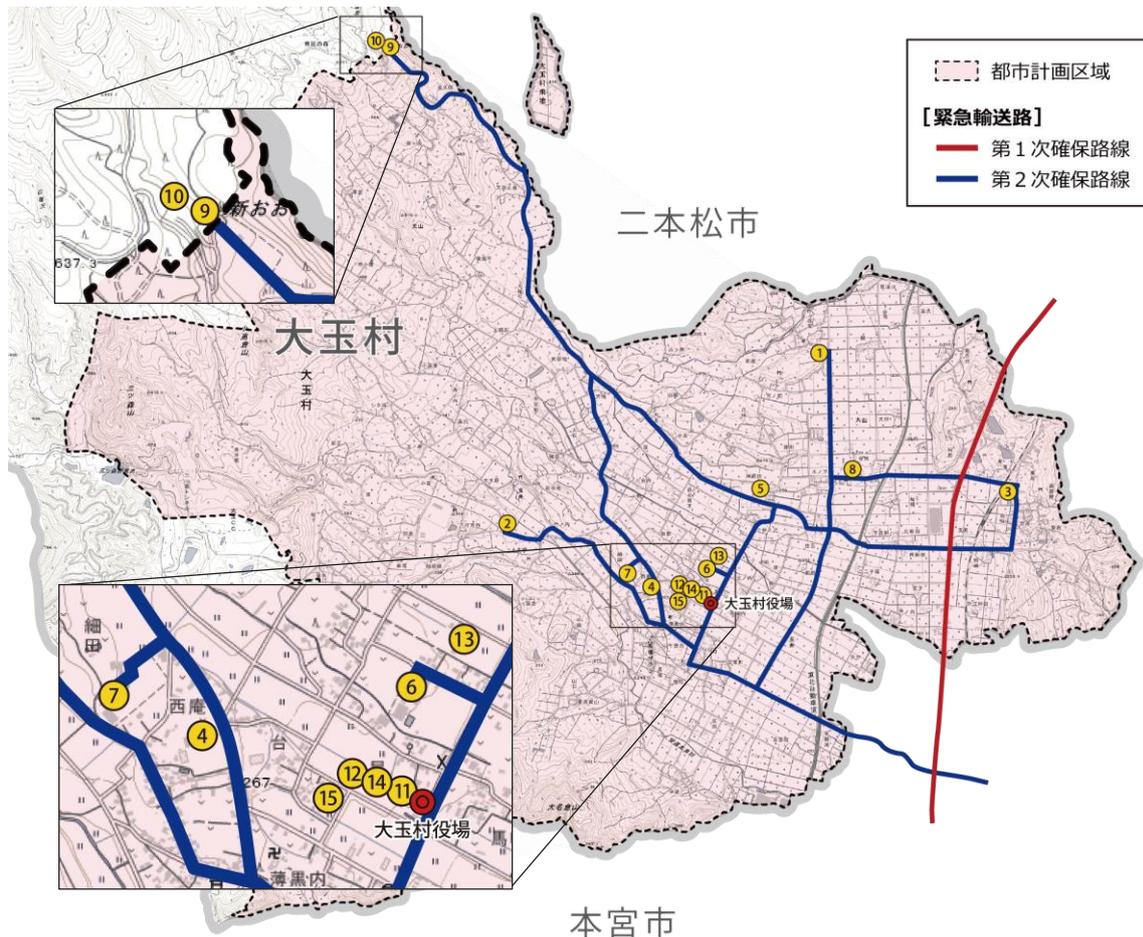


資料：福島県北建設事務所管内砂防図

4) 緊急輸送道路・災害時の避難場所指定状況

- ・大玉村全体で指定緊急避難所が4箇所、指定避難所が13箇所、指定福祉避難所が2箇所存在し、役場付近に集中しています。
- ・緊急輸送路の第1次確保路線と第2次確保路線は、国道及び指定避難場所施設に通ずる県道や主要村道が指定されています。

▼災害時の避難場所及び緊急輸送路の指定状況



指定避難場所施設一覧

No	施設名称	避難所種別
1	北部ふれあいセンター	緊急・指定
2	西部ふれあいセンター	緊急・指定
3	東部ふれあいセンター	緊急・指定
4	農村環境改善センター	緊急・指定
5	大玉村民体育館	指定
6	大玉中学校体育館	指定
7	玉井小学校体育館	指定
8	大山小学校体育館	指定
9	アットホームおおたま(本館)	指定
10	アットホームおおたま(コテージ)	指定
11	大玉村商工会	指定
12	地域包括支援センター	指定
13	総合福祉センターさくら	指定
14	保健センター	福祉
15	大玉村保育所	福祉

緊急：指定緊急避難場所

指定：指定避難所

福祉：指定福祉避難所

資料：大玉村

2-4 住民の意識

(1) 村民アンケート

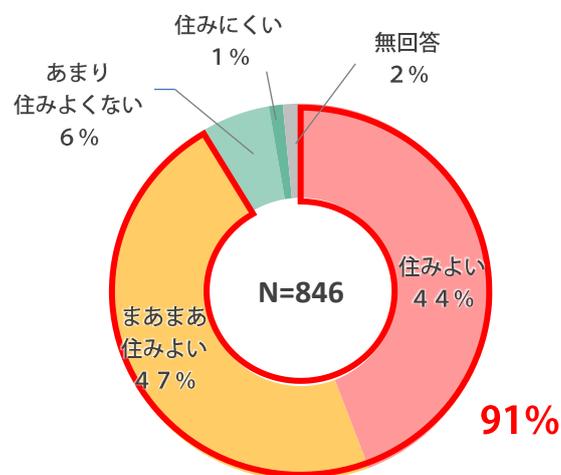
1) アンケート調査の概要

- ・むらづくりに対する満足度や施策ニーズなどを把握し、令和3年度～令和12年度を計画期間とする「第五次大玉村総合振興計画」、令和3年度～令和7年度を計画期間とする「第2期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にむけた基礎資料とするために、『大玉村むらづくりアンケート』を実施しました。
- ・実施期間は令和2年1～2月、調査対象は大玉村の住民の方です。
- ・配布部数は2,000部、回収部数は846部（回収率は42%）でした。

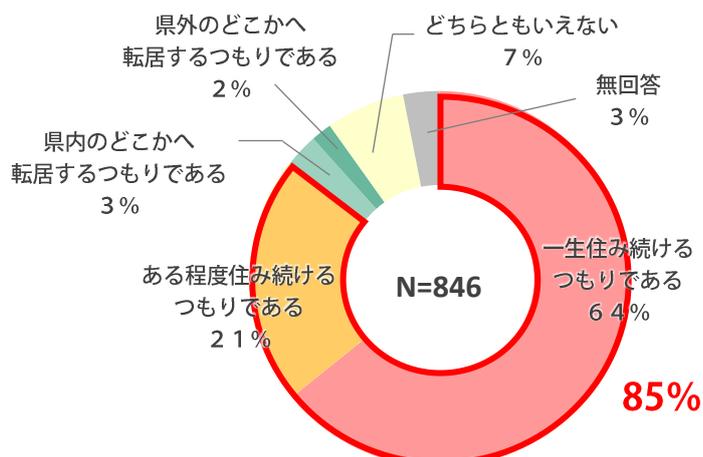
2) アンケート調査の結果

- ・村民アンケート調査の内容のうち、都市計画マスタープランに関連がある項目を対象に結果概要を整理しました。
 - 大玉村を住みよいと感じられる方は91%にのぼり、住み続けたいと思っている（定住意識のある）方は85%と多いことが分かりました。

▼村民アンケート回答結果
(Q7：大玉村を「住みよい」と感じていますか)



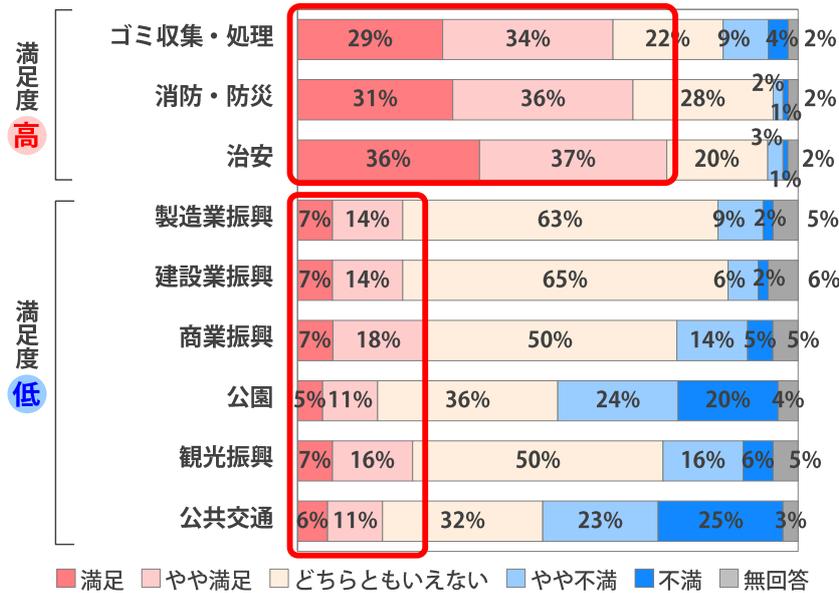
(Q9：今後も大玉村に住み続けたいとお考えですか)



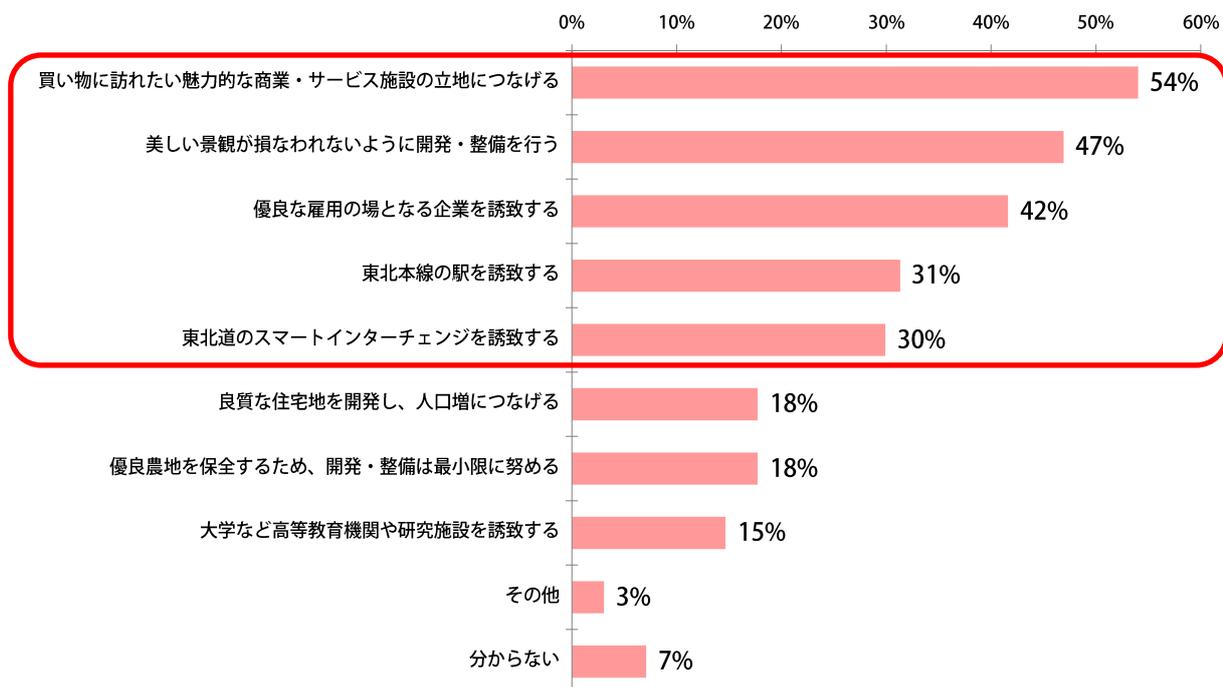
- 大玉村での生活環境については、「ゴミ収集」「防災」「治安」などに対する満足度が高く、「製造業、建設業振興」などの働く場や「商業振興」、「公園」、「公共交通」、「観光振興」に対する満足度が低い結果でした。
- 大玉村の国道4号沿道地域の開発については、「商業・サービス施設の立地」や「企業誘致」を望む声が多く、交通面では鉄道駅やスマートインターチェンジの誘致を望む声も一定程度見られる結果でした。
- 一方で、「美しい景観が損なわれないよう配慮」することも望まれていました。

▼村民アンケート回答結果

(Q8：大玉村の生活環境やむらづくりの現状についてどのように感じていますか)



(Q15：国道4号沿道について、村では、商工業地化を図りたいと考えています。このことについて、重要だと思われることを選んでください。)



(2) 中学生アンケート

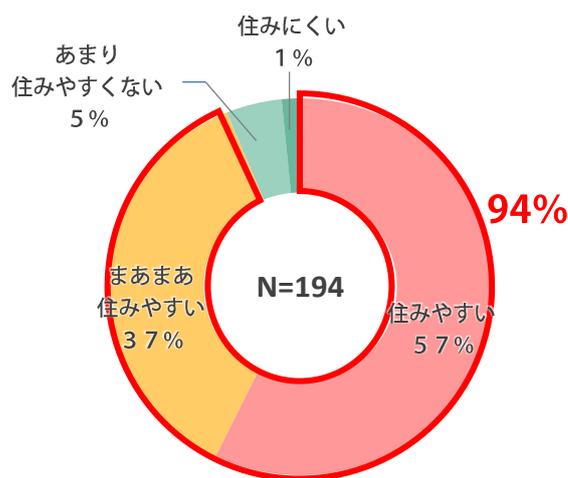
1) アンケート調査の概要

- ・むらづくりの方向性を検討するにあたり、大玉村の将来を担う若い世代の意見を把握するために、中学生を対象にアンケートを実施しました。
- ・実施期間は令和2年9～10月、調査対象は大玉村立大玉中学校の全校生徒です。
- ・配布部数は253部、回収部数は247部（回収率は98%）でした。

2) アンケート調査の結果

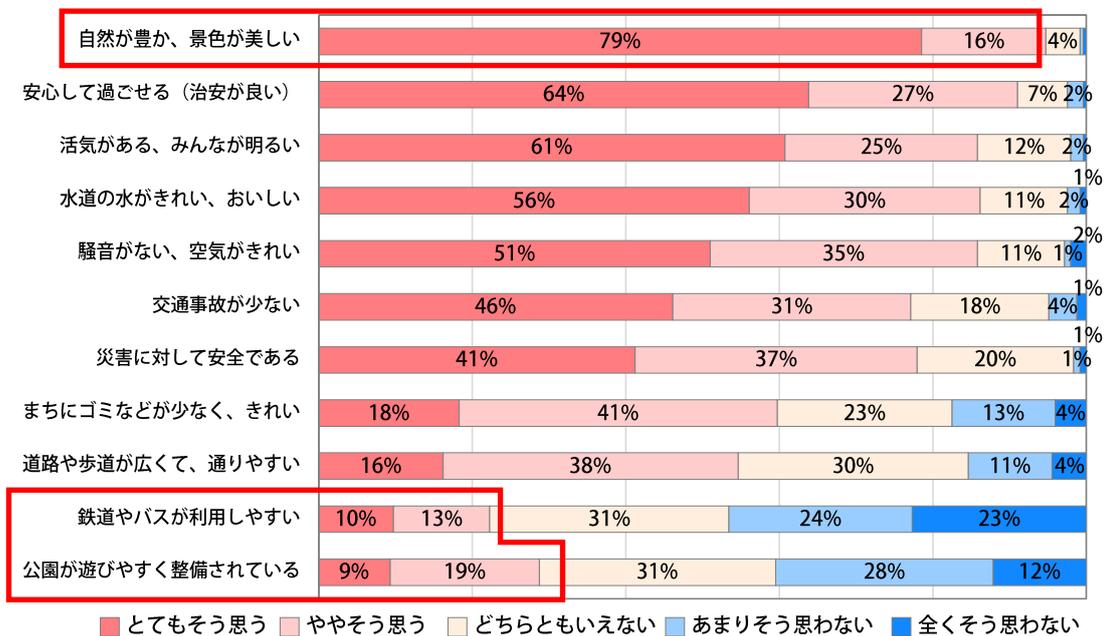
- ・調査項目は、村民アンケート調査で都市計画マスタープランに関連があるとした項目としました。
 - 大玉村について、「住みやすい」と感じている中学生は94%にのびりました。
 - 中学生が大玉村を出たいと思う理由として、「将来の仕事の選択肢が少ない」ことや「交通の不便さ」「遊び場の少なさ」が挙げられていました。

▼中学生アンケート回答結果
(Q1：大玉村を「住みやすい」と感じていますか)

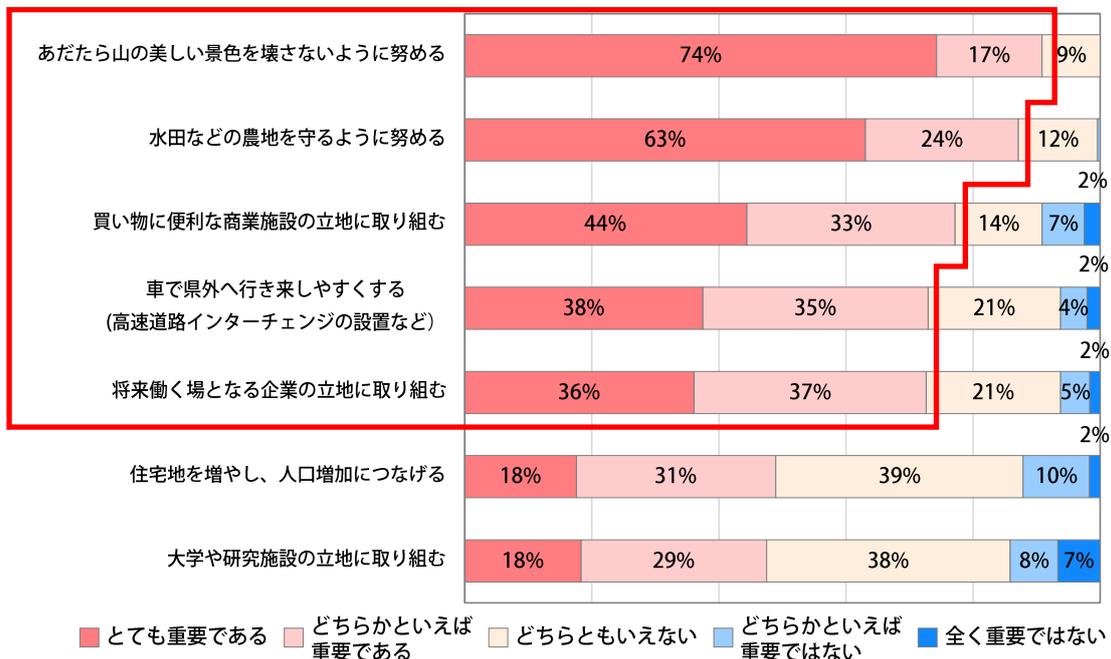


- 大玉村を「どう感じているか」について、「自然が豊か、景色が美しい」と感じている割合が8割と高い結果でした。一方、「鉄道やバスが利用しやすい」「公園が遊びやすく整備されている」について、そのように思わない割合が比較的高い結果でした。
- 国道4号沿道の土地開発を進めるにあたっては、「あだたら山の美しい景色を壊さないように努める」ことや「水田などの農地を守るように努める」ことを望む声が多い結果でした。また、住民アンケートと同様に、「商業施設の立地」や将来働く場となる「企業の立地」を望む声や、交通面では「インターチェンジの設置」を望む声も7割以上見られる結果でした。

▼中学生アンケート回答結果
(Q2：大玉村についてどのように感じていますか)



(Q5：国道4号沿道の土地開発を進めるにあたって、下記の視点でどの程度重要だと思いますか)



(3) ワークショップ

1) ワークショップの概要

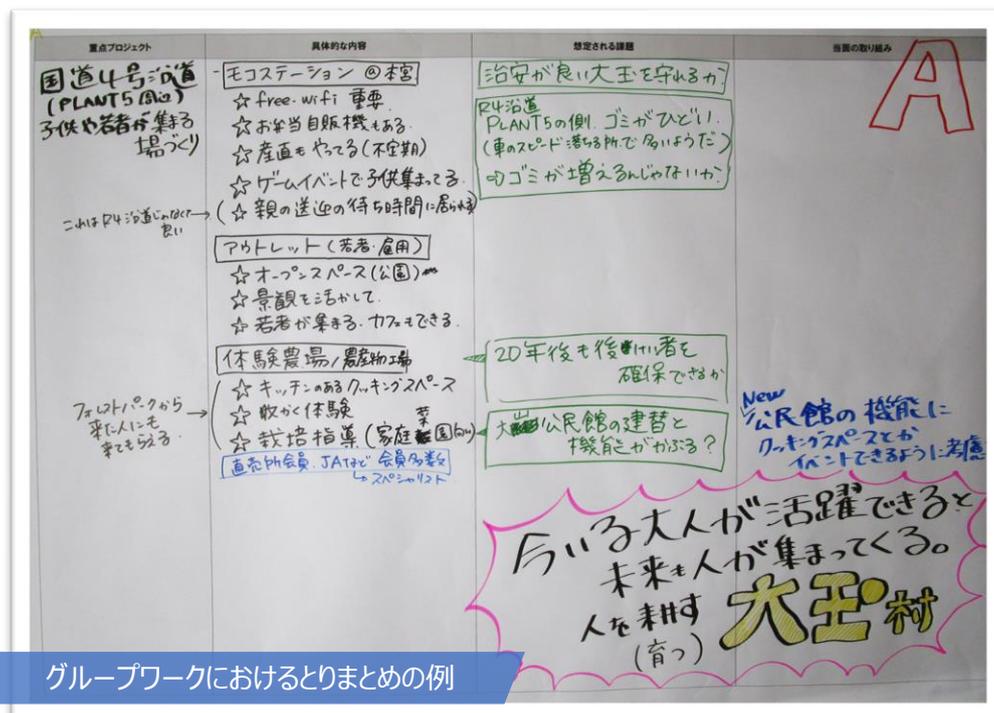
- ・住民の目線で、大玉村の問題、課題や大切にしたい資源を出し合い、課題実現や資源を守るために重要と考えられる取り組みの視点を抽出し、今後の取り組み内容や協力体制について合意形成を図る目的でワークショップを開催しました。
- ・住民を対象としたワークショップを2回、村役場職員を対象としたワークショップを1回、それぞれ令和2年11月に開催しました。
- ・ワークショップのテーマは「(1) 村民アンケート」の結果から満足度の低かった項目を参考に「国道4号のにぎわい」、「村の美しい自然・レクリエーション」、「村での移動」の3テーマとしました。
- ・ワークショップでは、まず現況・問題・課題等を「残したい」「変えたい」「新しくつくりたい」の視点で出し合いました。そして、これらの課題等に対し改善案として、班ごとに重点プロジェクトを決定し、具体的な内容、当面の取り組み、大玉村のキャッチコピーについて話し合いました。



村民ワークショップ



職員ワークショップ



グループワークにおけるとりまとめの例

2) ワークショップの結果

- ・村民ワークショップでは、にぎわいの場や企業、交通手段などの充実を望む声も多かったですが、大玉村の自然を守りつつ、既存のものを利活用していくという意見が共通していました。
- ・重点プロジェクトとしては、大玉村内に人の集まる場や機会を設ける、企業の誘致、自然や景観を守る、移動手段の拡充等が取り上げられていました。
- ・キャッチコピーは住民、職員とも共通して、人の温かさや大玉村の特徴である自然景観（田舎）を大切にしたいものが多く挙げられました。
- ・住民を対象としたワークショップの結果を以降に示します。また、職員ワークショップにおいても同様の意見が挙げられていました。

① 村民ワークショップ

- ・村民ワークショップでは、1日目に現況・問題・課題等を話し合い、2日目に重点プロジェクト、具体的な内容、当面の取り組み、大玉村のキャッチコピーを話し合いました。

a) 大玉村の現況、問題、課題について

- ・大玉村の現況、問題、課題をグループワークで話し合いました。主な意見を紹介します。

	残したい	変えたい	新しくつくりたい
テーマ1 国道4号の にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が普段買い物するのはPLANT5、働く場所にもなっている ・水田は残してほしい ・大玉村らしさを守っていききたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いている人がいない ・小学生以上～20歳以下くらいの子も～若者が集まる場が少ない ・国道4号沿線に施設を建てるのは、規制により難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いていける範囲にもっと大玉村らしい施設 ・農業を活かして、健常者も障がい者も働ける場 ・カフェ、アウトレット、道の駅 ・宅地（水田以外）
テーマ2 村の美しい自然 ・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・国道4号や高速道路から見える安達太良山の眺め ・フォレストパークには全国区で人が来る ・静かな環境（教えないけど人がたくさん来るのは不安） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場が少ない ・（自然資源はあるが）情報が無く、わかりにくい、行きにくい ・フォレストパークに来た人に聞かれても、大玉村内に案内できる場所が無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもだけでも楽しめる場所、家族で楽しめる場所 ・今ある資源を有効活用し、大玉村内にもスポットができると良い ・小さな企画で良いのでイベントをしてほしい
テーマ3 村での移動	<ul style="list-style-type: none"> ・4号沿線の魅力を活かす ・文化的に集落のくねくねした道は残したほうがよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の通学が大変 ・広域生活バスの停留所は周りに何も無いので長時間待てない ・需要がないからバスが成り立っていない ・通学路が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料駐車場がある新駅の設置 ・本宮駅西口完成に伴って、バスで行き来できるようにしたい ・夜道が暗いので照明をつけたい ・スマートIC（企業誘致、雇用の確保にも期待）

b) 改善案について

- ・問題等の改善案として、重点プロジェクト、具体的な内容、当面の取り組み及びキャッチコピーについて話し合いました。班ごとのとりまとめ結果を紹介します。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

A 班

今いる大人が活躍できると未来も人が集まってくる。人を耕す（育つ）大玉村

大人も子どもも「活躍できる」「楽しめる」場作りで大人になっても住み続けられる村

1. スマート IC の整備と並行して村の中に目的地を！

具体的な内容

- 【ニトリ物流センター】
- ・誘致する
- ・5年で全国展開（ニュースリリース）
⇒世界的な流れで今後自前の流通センターが増える
- 【農産物の工場】
- ・安全供給が求められている

当面の取り組み

- ・スマート IC 誘致 ・企業誘致
- 【住民で取り組むこと：働ける人材を確保】
- ・意欲のある子、キラリと光る子を求めている
⇒子ども達への地元で働くことの教育を早いうちから取り組む（選択肢をつくる〈働き方・ライフスタイル〉）
⇒自信を持った大人の姿を見せていく
⇒農業の閑散期の仕事をつくる（大玉村は少ない）

2. 国道4号沿道（PLANT5 周辺）子どもや若者が集まる場づくり

具体的な内容

- 【モコステーション@本宮】
- ・free-wifi は重要・お弁当自販機もある
- ・産直もやってる（不定期）
- ・ゲームイベントで子どもが集まっている（親の送迎の待ち時間に居られる）
- 【アウトレット（若者・雇用）】
- ・オープンスペース（公園）
- ・景観を活かす・若者が集まる・カフェもできる

【体験農場／農産物工場】

- ・キッチンのあるクッキングスペース
- ・収穫体験・栽培指導（家庭菜園向け）
- 【あだたらの里直売所、JA など会員多数
→スペシャリスト人材の活用】

当面の取り組み

- ・新しい公民館の機能にクッキングスペースなどイベントができるように考慮する（上記の体験農場の機能に活用できるようにする）

B 班

安達太良山とともに、いつまでも～お帰りがさい、ごはんできてるよ～

安達太良山とおいしいごはんがいつも自分を迎えてくれる。いつまでも、そんな村であってほしい

1. 水田の利活用・保全

具体的な内容

- ・農業、観光、教育など多分野が一緒になって取り組む
- ・若者に農業の魅力を伝える（にぎわいの創出にもなる）
／まずは地元住民に農業の楽しさを伝える）
- ・昔、小学校で田んぼを持っていた

当面の取り組み

- ・イネ狩り体験（お米の PR／観光の面も兼ねて、住民も首都圏居住者も両方対象に）
- ・田んぼキャンプ（冬期の田んぼを利用）
- ・学校等で稲作体験（農業の楽しさにふれる場を設ける）
- ・子ども達が作ったお米の販売

2. 自然資源の保全、レクリエーションの創出

具体的な内容

- ・遊歩道の整備（絶景スポット／ドリームライン）
⇒あだたら山を一望できる
- ・村民の森の活用（案内板が少ない）

当面の取り組み

- ・都会から人が来てくれるように PR、情報発信
- ・『山と水田、大玉村の全部』四季を通じた PR
- ・都会での写真展

C 班

やさしさ つなぐ村

人のやさしさをつないでいる村、県の中心に位置し
交通面で県内の都市をつないでいる村

1. 子どもが集まる場

具体的な内容

- ・子どもも大人も集まる場所
(図書館、子育て施設と合わせて外でも中でも遊べるところがほしい)
- ・村民の森のアスレチック等を利用
(体験コーナーなどを活かして活性化→既存のものを利用)
- ・村民の森ではイベントがやりづらい
- ・小さい公園をつくる(親水公園など/近所くらいの範囲で)
⇒維持管理が必要
- ・買い物ができる場所があれば若者や小さい子を持つ保護者も楽しめる
- ・集会所でイベント
- ・公民館にいろんな機能をもたせる
⇒村民の森、公民館など今ある施設を活かす

当面の取り組み

- ・草刈り、花植え、清掃の協力
- ・自然を活かした施設
(落ち葉プールなど自然を活かして費用を抑えたイベントを開いて住民の方に来て知ってもらおう。場所への行き方、場所自体の存在を知らせる。)

2. 自然資源の保全、
レクリエーションの創出

具体的な内容

- ・電車のダイヤに合わせた生活バス
- ・杉田駅へのアクセスバス
(朝夕だけでも)
+本宮駅も周るようなルートとする
- ・大山地区から駅までの停留所を2箇所くらいにする
(集約して2駅周れるようにする)
- ・通勤でも使えれば駐車代をとられなくて済む
- ・既存施設(ある程度広い場所)があるところに停留所を設ける
⇒駅駐輪場、雨除け
⇒子どもが自力でも行ける範囲など

当面の取り組み

- ・どういったダイヤだと使いやすいか等ニーズの把握
(子育て世代など各世代で)
(電車との連携、その他の用事)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

② 職員ワークショップ

- 職員ワークショップでは、現況・問題・課題等から重点プロジェクト及びその視点、大玉村のキャッチコピーを一連で話し合いました。

A 班

シンカする田舎（進化、深化など様々な意味を含む）

▶ 各世代の交流拠点創出プロジェクト

- 自由に使える広場が欲しいが、行きやすい場所に空いた平場が意外とない。
- 農村公園をもっと使えないか。よく使ってもらう人に SNS 等で PR してもらおう。認知度が上がったなら、軽トラ市場などのイベントを開催し、利用する人を定着させる。
- 村民体育館の拡充など、今ある施設を使いやすくする。防災機能もあれば実現可能かもしれない。

重点プロジェクトの主な視点

▶ 大山循環バスプロジェクト

- 大山にも本宮～PLANT 5 を循環するようなバスが欲しい。
- 乗車ポイントの付与など、使いたくなるような工夫が必要。
- 維持するため住民も積極的に使うことが必要。

B 班

学びも遊びもちょうど良い田舎 大玉

▶ 高校生スクールバスプロジェクト

- 村のどこかにターミナル機能を設ける。（バスタ大玉）
- 自転車置けると良い。
- スマート IC も近いと高速バスで通学できるかもしれない。

重点プロジェクトの主な視点

▶ 村民の森公園化プロジェクト

- 現状の地形を生かして、たくさんの人が使う公園が欲しい。
- しっかりと維持管理することが必要。
- 使い方は創意工夫で無限大。

(4) 参考：教育フォーラム

1) 教育フォーラムの概要

- ・「第1回おおたまコミュニティ広場」として、第11回大玉村教育フォーラムが開催されました。
- ・大玉村の小学生・中学生・保護者・教職員・地域住民を中心に約200名が参加し、村の魅力や未来について考えや思いを出し合い、意見交流を図りました。
- ・その中で、大玉村のむらづくりや都市計画マスタープランの改定においても留意すべき視点が挙げられていました。

〈目的〉大玉村の子どもたちが学校での学習を通して、学んだり感じたりしている思いを「地域住民」「保護者」「教職員」が共有し、様々な視点でこれからの大玉村について考えるきっかけとする。

- ・「児童・生徒」「地域住民」「保護者」「教職員」等の大玉村内の関係者が集う機会を提供し、連携・協働を深めていこうとする意識を高める。

〈主催〉おおたま学園コミュニティ・スクール委員会

〈共催〉大玉村教育委員会・大玉村地域学校協働本部・大玉村PTA連絡協議会

〈日時〉令和2年2月1日(土) 9:00～11:45(8:45受付)

〈参加者〉児童・生徒、保護者、教職員、地域住民、村内各種団体関係者等

〈内容〉第1部：「私たちが考える大玉村の魅力と大玉村の未来」小・中学生の発表

- ・小・中学生が授業の中で学習している村の魅力やこれからの村をどのようにしていきたいかについての発表を通して、子どもたちが考える大玉村について情報発信する機会とする。また、大玉村長、大玉村議会議長に講評をいただき、村内関係者と子どもたちの考えや思いを共有する場を設定する。

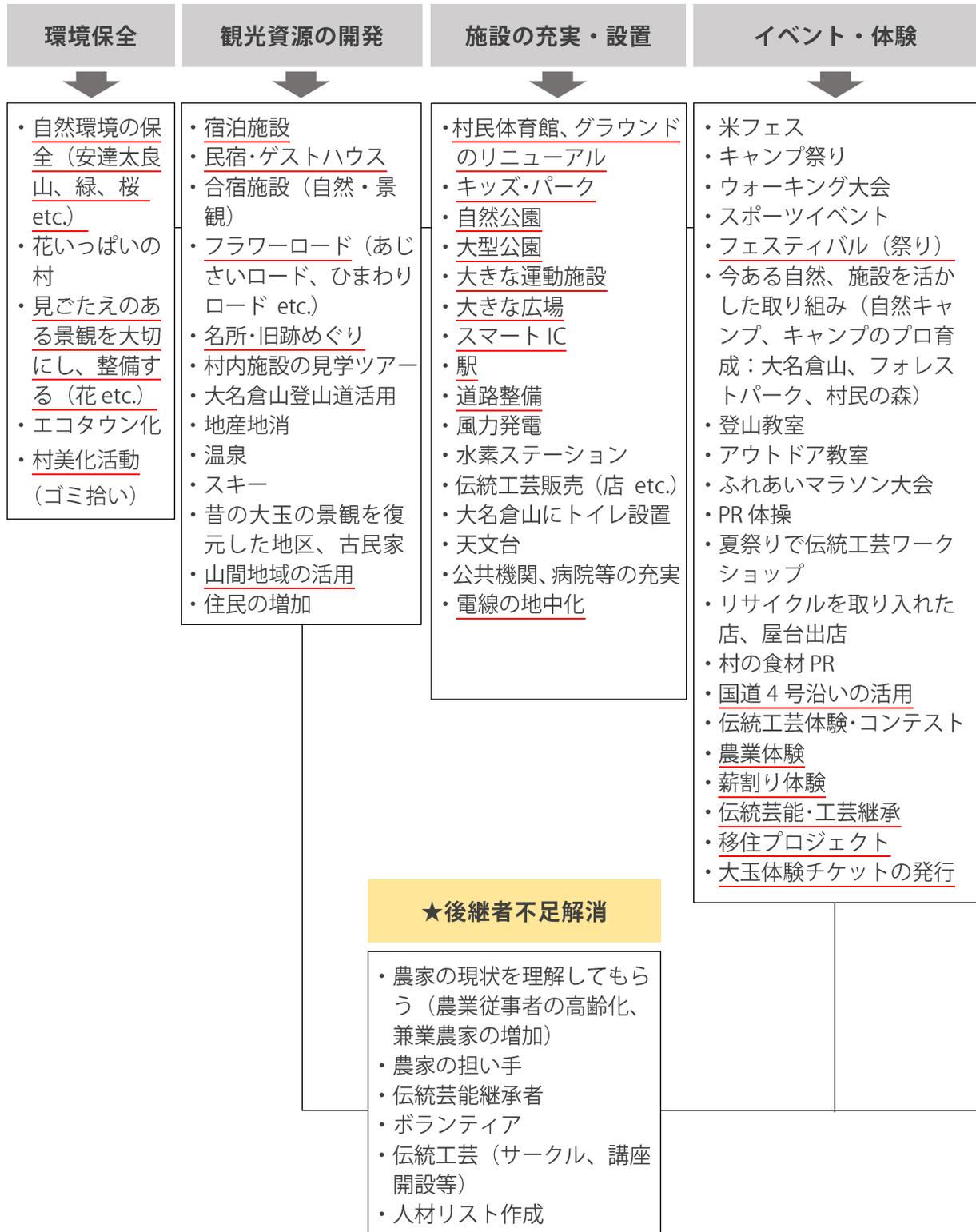
第2部：「子どもたちが考える大玉村の未来について語り合おう～地域・家庭（保護者）・学校ができることややってみよう～」フリートーク

- ・子どもたちの学習したことについて地域や保護者の方から感想をいただきながら、子どもたちの学習への価値付けを図る機会とする。
- ・子どもたちの発表をもとに大玉村のよいところ（魅力）、地域や保護者、学校ができることややってみようこと、大玉村に必要なもの、大玉村の課題等について意見交流を図る。

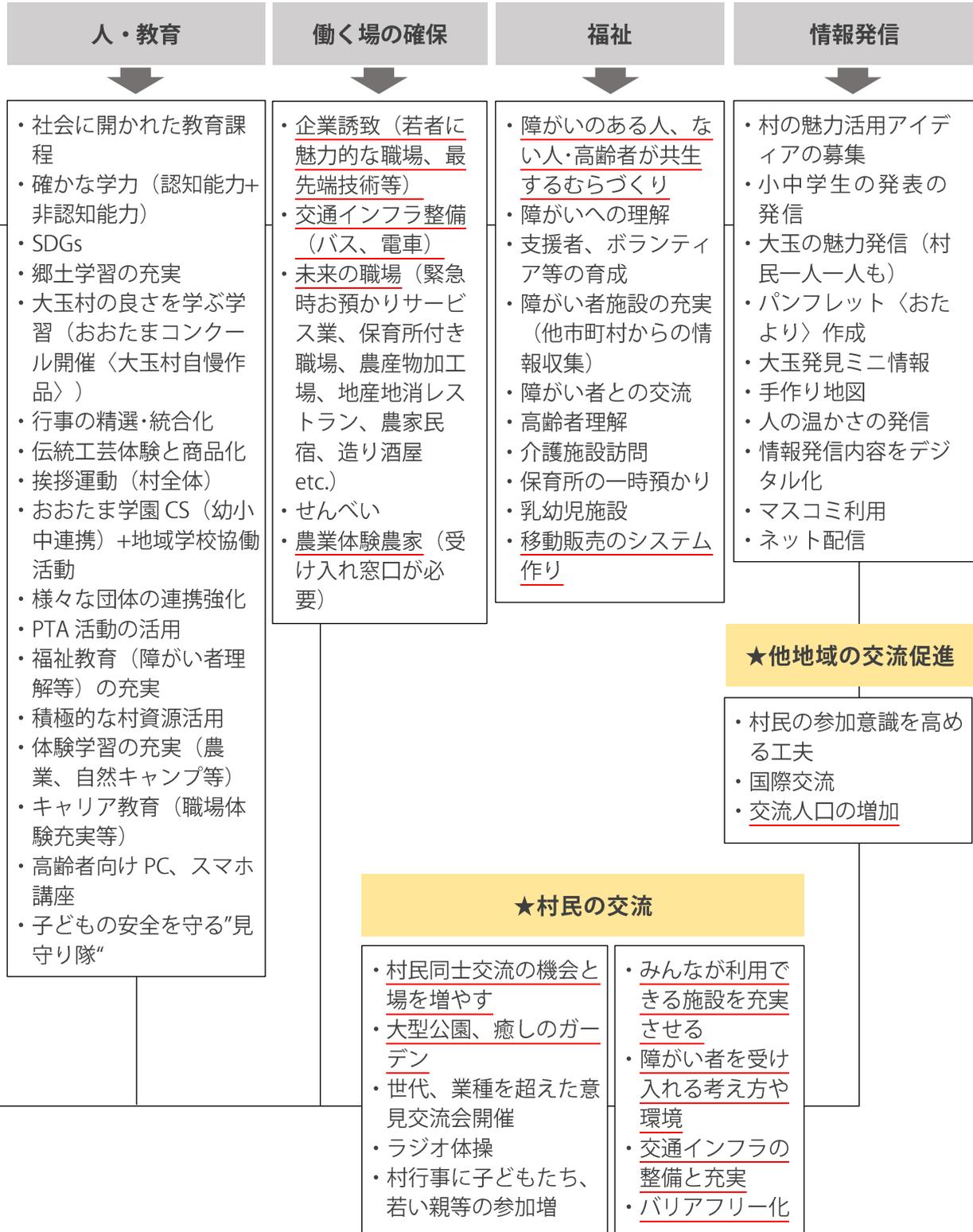


2) 教育フォーラムでの意見

活気と潤いのあるむらづくり



都市計画に関連する視点



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

2-5 都市づくりの課題

都市計画マスタープランの方針の基本となる上位計画・関連計画を整理するとともに、各種統計データから大玉村の現在の姿（現状）と、村民アンケート及び中学生アンケート調査や村民・職員ワークショップでの意向を踏まえ、大玉村が今後のむらづくりにおいて取り組まなければならない課題を整理しました。

分野	上位・関連計画における方針・施策等	項目	現状
① 人口	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による宅地開発の誘導 ・住宅地造成や住宅の取得に対する経済的支援 ・空き家の予防や利活用の促進（情報提供や受け入れ体制の整備促進） ・定住促進と良好な住環境づくり ・大玉第一・第二住宅団地の環境整備 	人口世帯高齢化率	<ul style="list-style-type: none"> ・人口、人口増加率ともに増加傾向。役場周辺、大山小学校周辺に人口が集中。 ・高齢化率も増加傾向。 ・社会増減は、転入が転出を上回る傾向。
		土地利用概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉村の都市計画区域の大半は山林と田園で占める。 ・製造業等の企業はほぼ国道4号沿線に集中、住宅用地は役場周辺、大山小学校周辺地域に集中している。
② 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な企業誘致と創業支援の促進 ・国道4号沿線の都市的土地利用の誘導 ・自然的土地利用との調和のもと、都市的な土地利用の誘導を図る ・公共・公益的施設用地の確保 ・応急仮設住宅跡地の宅地化や公共・公益的施設用地などとしての土地利用 ・第1・2工業団地における工業施設の適切な活用 ・役場周辺に生活拠点を配置 ・農・商・工・観光が連携した「6次産業」による地域活性化 	土地利用の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・主に商業や住宅を中心に農地転用が行われている。 ・平成22年以降、役場周辺に住宅及び福祉施設等の建物が集中して建設されている。役場周辺では地価が上昇傾向。
		農業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業人口、農地面積ともに減少傾向。
		工業	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者数は減少傾向にあるが、事業所数・製造品出荷額とも横ばい傾向。
		商業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の多くは国道4号沿いに集中した立地。
③ 交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートICの早期整備実現に向けた誘致促進 ・県道・村道の整備促進や新設改良、維持修繕事業 ・デマンドタクシー、スクールバスの維持・確保 ・交通弱者の交通手段確保のための新しい公共交通システムの導入 ・南北方向の連携軸を活かしたコミュニティの活性化 ・東西方向の連携軸の強化 	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉村内を東北自動車道が南北に縦貫しているが、ICは無い。 ・大玉村内の都市計画道路、1級2級村道はほぼ整備完了。 ・通勤通学流動は隣接市町村である本宮市、郡山市、二本松市との結びつきが強く、通勤通学ともに雇用や教育の場を求め、村外に流出している。
		鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉村内に駅が無く、最寄り駅は本宮駅及び杉田駅。
		バス	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤通学バス路線は本宮駅-岳温泉間を走る岳線、本宮駅-糺免間を走る竹ノ内線の2路線。 ・広域生活バスの利用者数が減少傾向にあり、廃止。デマンドタクシー利用者数は増加している。

項目	村民・中学生アンケート及びワークショップにおける意向	課題
住みやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉村の住みやすさについて、「住みよい」と感じている方が大半を占める。 ・今後の居留意向も高く、宅地開発に積極的な意見も多い。 ・村外へ転出を考える理由として将来働く場が少ないとの回答が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の維持・拡大に向けた定住人口の確保及び移住者を受け入れる住環境の確保 ・高齢者の増加に対応した、暮らしやすいむらづくり ・就労の場の確保
土地利用概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国道4号沿線の土地利用の方針としては、産業振興を図りながらも景観や農地を守ることを重要視。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング*による土地利用の規制（土地利用方針の明確化） ・自然的土地利用と都市的土地利用の調和 ・人口拡大に向けた宅地開発の誘導
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に農業の魅力を伝える。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「美しい農村」の維持に向けた農地の適正な保全管理 ・移住者も含めた農業後継者の支援 ・農林産物の6次産業化や高付加価値化
工業	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出を目的として国道4号沿線地域への企業誘致ニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の促進
商業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業・サービス施設の立地、充実に関するニーズも高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の集積地区の形成 ・商業施設の維持
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートICの誘致を望む声が多い。(WS) ・住民の交通安全に関する不満は少ない。 ・大玉村内に鉄道駅はなく、民間バスも運行していないため、通学の送迎に不便を感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、通勤支援に向けた高速道路へのアクセス性向上 ・来訪者に向けた高速道路へのアクセス性向上 ・産業・交流を活性化させる連携軸となる幹線道路の利便性向上 ・幹線道路や集落間を結ぶ道路の整備 ・生活道路の維持管理 ・人口拡大に向けた宅地開発の誘導を図るためのインフラ整備 ・隣接市町村への通学アクセスの確保
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅との接続を確保した公共交通の充実を望む声が多い。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅との接続確保
バス		<ul style="list-style-type: none"> ・生活スタイルに応じた公共交通の運行

(WS)：村民ワークショップで出された意向

*ゾーニングとは、ある空間を「区分け」し、区分けした空間を「目的に沿って活用」すること

分野	上位・関連計画における方針・施策等	項目	現状
④都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センター（あだたらの里直売所）の機能拡充 生涯学習環境の充実 村民体育館の修繕工事 子育て支援センターの機能を合わせた村民交流施設の設置 橋梁、公共施設等の安全性の確保 橋梁、公共施設等の長寿命化におけるコスト縮減 施設の統合や廃止の推進 	福祉施設 教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設は総合福祉センターさくら、大玉村保育所を含め15箇所存在しており、多くは役場付近に集中している。 大玉村の教育機関は幼稚園が2園、小学校が2校、中学校が1校の計5箇所存在する。
		コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にあった公共施設の利用者数は、新型コロナウイルスの影響で減少している。
		公共 上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 上水道の普及率は年々増加。 大玉村内の3地域で農業集落排水処理施設維持管理事務事業を実施し、加入率は増加傾向。
⑤観光・景観	<ul style="list-style-type: none"> 景観保護条例による規制等の実施 「日本で最も美しい村」連合の活動の展開 安達太良山の景観保全、市街地周辺の自然環境の保全 ポケットパーク等の維持整備及び新設の検討 さくら公園の拡張整備 	観光 入込客数	<ul style="list-style-type: none"> 観光客は東日本大震災時に減少し、平成25年から横ばい状態であったが、新型コロナウイルスの影響で再び減少した。
		景観	<ul style="list-style-type: none"> 安達太良山の景観を大切にしており、ビューポイントなどのハード整備、条例等によるソフト施策に取り組んでいる。
		レクリエーション 施設	<ul style="list-style-type: none"> 策定時計画の「田園ゾーン土地利用方針図」には、大山小周辺、中心拠点内、健康づくり拠点周辺に新設公園が図示されているが、実現していない。
⑥防災	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災体制の強化 公共施設の耐震診断や改修、建て替えの推進 防災意識の向上 河川改修、排水路の整備 土砂災害防止工事 土砂災害、風害防止のための植林 防火対策の推進 緊急輸送路の指定 ハコモノ施設の災害時の拠点施設としての機能確保 	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域に土砂災害（特別）警戒区域が点在。警戒区域内にも住宅地が存在。 主要な河川に法河川区域・砂防指定地が分布。 火山活動による被害も懸念される。
		緊急 輸送道路 避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所4箇所、指定避難所13箇所、指定福祉避難所2箇所が存在。（重複箇所あり） 大玉村内に緊急輸送路第1次確保路線は1路線存在する。

項目	村民・中学生アンケート及びワークショップ等における意向	課題
福祉施設 教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・村外への転居の理由に、交通の利便性や進学等の教育上の問題が挙げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりに向けた拠点・制度の整備推進 ・子育て支援施設の設置 ・ITを活用した障がいのある人、ない人・高齢者の日常的な見守り体制の強化
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども～若者が集まる場が少ない。(WS) ・公民館や集会所にイベントなどの機能を増やす。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の維持管理・更新、利便性の向上
公共 上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道に関する住民の不満は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の整備推進、維持管理の強化
観光 入込客数	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の情報がなく、案内が分かりにくい。(WS) ・都会から人が来てくれるようにPRや情報発信をする。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を生かした交流・観光施設へのアクセシビリティ向上
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい自然や景観を守るべきとの回答が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安達太良山を中心とした自然環境・美しい農村景観の保全と創造 ・中山間ゾーンの活用
レクリエーション 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備については満足度が低い。 ・フォレストパーク等既存施設を活用したい。(WS) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持やレクリエーションを図る拠点の創出 ・河川等の自然に親しむ場の創出
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、災害が甚大化、多頻度化していることを受け、自然災害に強い地域社会づくりが望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治山、治水、土砂災害等のハード・ソフト対策の推進 ・住民による自主防災組織の構築
緊急 輸送道路 避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の確認ができている住民は半数に留まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の災害情報提供の強化 ・災害発生時における拠点、緊急輸送路などの機能確保

(WS)：村民ワークショップで出された意向





第3章

全体構想

3-1 将来像と基本理念

3-2 目標と基本方針

3-3 将来都市構造



3-1 将来像と基本理念

(1) 都市の将来像

大玉村の現況と課題を踏まえて、20年後の大玉村の姿（将来像）を描きました。

大玉村の20年後の姿（将来像）

自然豊かな「大いなる田舎」に築く 『田園都市』おおたま

大玉村には、悠久の時を経て伝えられた豊かな自然、広大な農地からなる田園風景、伝統文化等の「田舎」としての資源が多く残されています。これらの資源を引き続き後世に伝え、20年後も大いなる「田舎」の豊かさを継承します。

また、全国的に人口減少、少子高齢化が進行するなかでも、人口が増加傾向にある大玉村は、この土地に住むことの喜びや誇りを実感できるむらづくりを行うことで、引き続き将来にわたって定住・移住を促進し活力を維持しながら、地域の魅力の進化・深化[※]を図ります。

そして、隣接する本宮市、二本松市、中核市の郡山市や福島市を中心とする圏域内の相互関係の中で、「大いなる田舎」として豊かな自然やコミュニティを有し、必要な都市機能や暮らし続けるための産業の維持・確保といった「都市」としての快適性や利便性を備えた、コンパクトで“ちょうどいい”[※]『田園都市』を目指します。

※文中の「進化・深化」「ちょうどいい」は、職員ワークショップ（P53）で挙げられたキーワードを引用したものです。

(2) 都市づくりの基本理念

将来像を実現していくうえでの都市づくりの基本理念を定めます。

都市づくりの基本理念

暮らしと自然の豊かさを守り、 創造・発展していくむらづくり

10年後・20年後の大玉村の自立を考えると、住民の幸せな暮らしを守るための基盤となる産業の振興・発展は何よりも不可欠です。一方で、振興や発展を目指すことで、安達太良に抱かれ豊かな自然環境の恩恵を受けながら暮らしてきた、私たちの生活が損なわれてはなりません。

このことから、一定の産業成長を遂げながらも自然との調和を図り、住民がいつまでも暮らしと自然の「豊かさ」を実感し安心して暮らし続けることができるよう、創造・発展していくむらづくりを進めます。

なお、デジタル技術による社会の変革を捉え、これらの技術を様々な社会的課題の解決に最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、将来にわたり豊かで持続可能な暮らしを守ります。

3-2 目標と基本方針

(1) 都市づくりの目標

大玉村の将来像を実現するための都市づくりの目標として、大玉村の主要課題に基づく8つの柱を設定します。

〈主要課題〉

人口	人口の維持・増加	3 5 7 8
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者を受け入れる住環境の確保 ・高齢者の増加に対応した、暮らしやすいむらづくり ・若者も住みたくなる魅力あるむらづくり 	
土地利用	「美しい農村」の維持と生活の利便性を確保する土地利用	1 2 3 7
	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングによる土地利用方針の明確化 ・企業誘致等の就労の場、商業施設の確保 	
交通体系	産業、観光、通勤のアクセス性向上	1 3 4 5 7
	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路、幹線道路へのアクセス性向上 ・生活スタイルに応じた公共交通の利便性向上 	
都市施設	福祉の充実	3 5 6 7 8
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで交流できる場 ・子育てしやすいむらづくり ・高齢者の見守りがしやすいむらづくり 	
景観・レクリエーション	自然環境の保全と活用	2 4 5 7
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を活かした観光の推進 ・健康維持やレクリエーション拠点の創出 	
防災	減災対策、災害発生時の機能確保	5 6 7
	<ul style="list-style-type: none"> ・減災対策の推進、災害発生時の機能確保 	

目標の柱

- 1 地域経済が活性化するむら
- 2 安達太良山を中心とした自然を守り景観を創造するむら
- 3 定住・移住を促進するむら
- 4 広域的な交流を促進するむら
- 5 多世代が暮らしやすいむら
- 6 安全・安心に暮らせるむら
- 7 持続可能な社会を推進するむら
- 8 地域住民の力を活かすことができるむら

(2) 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標の柱ごとに、取り組みの基本方針を設定します。

目標の柱1 地域経済が活性化するむら (経済)

基本方針① 大玉村の玄関口がにぎわうむらづくり

住民の幸せな暮らしを守るための基盤となる産業の振興・発展に向け、東北自動車道と国道4号が縦貫する立地を活かし、商工業の産業集積を図ります。

企業の事業展開や物流強化に有効なスマート IC の整備に向けた検討を進めるとともに、農林関係部局との調整や手続き支援、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えることで、地域経済に好循環を生み出します。

基本方針② 力強い農林業を創生するむらづくり

手入れの行き届かない農地や山林を減らし、適正に保全・管理していくことを基本にし、高品質な農林産物の安定生産とともに、6次産業化や高付加価値化を積極的に図り、力強い農林業の創生を目指します。

大玉村の基幹産業である農業をより発展させるため、農業振興公社の主導的な事業展開により、農業に好循環を生み出します。

目標の柱2 安達太良山を中心とした自然を守り景観を創造するむら (自然・景観)

基本方針① 明確なゾーニングによる秩序あるむらづくり

秩序ある都市づくりを進めるため、開発を推進する地域、森林・農地を守る地域など、その特性に応じた4つのゾーンごとに方針を示します。特に、安達太良山麓一帯の自然は開発を行うことなく大切に守り、後世に残していきます。

(各ゾーンの方針については、第5章 地域別構想にて詳述します。)

基本方針② 大玉村を象徴する田園風景を創造するむらづくり

農地を守るとともにいぐねを継承するなど、美しい田園風景を創り出していくむらづくりを進めます。

また、建築物や看板の高さ・色彩等を考慮し、水田の広がる風景とその背後にそびえる安達太良山を眺めることを意識したむらづくりを推進します。

目標の柱3 定住・移住を促進するむら (人口)

基本方針① 人口維持・増加を促すむらづくり

現在の人口の維持・増加に向けて、大玉村内への定住を促進します。そのため、住宅基盤及び交通基盤の整備を行い、快適な住環境や生活利便性の確保を目指します。

基本方針② 移住を促すむらづくり

Iターン・Uターン等の移住を促進し、新たな人材が農業や地域おこしなどの分野で活躍できる環境を創出していきます。

目標の柱4 広域的な交流を促進するむら (観光)

基本方針① 人・モノの交流を生み出すむらづくり

大玉村内に国道4号や高速道路が縦貫する交通の利便性を活かし、大玉村ふれあい広場周辺の観光拠点化に向けた地域振興施設の整備、さらにはスマートICの整備に向けた検討を進め、人・モノの交流の場を形成し、大玉村の魅力を高めるむらづくりを目指します。

基本方針② 観光促進により地域を活性化させるむらづくり

フォレストパークあだたらなどの観光資源には、県外や首都圏など遠方からの観光客が多く訪れています。これら観光資源へのアクセス性を高め、広域的な交流を促進するむらづくりを進めます。

目標の柱5 多世代が暮らしやすいむら (生活)

基本方針① 暮らしやすさが実感できるむらづくり

子どもからお年寄りまですべての世代の暮らしやすさを向上させるため、子育て世代等に対応した住宅基盤の整備や交流拠点の形成を行うとともに、子どもたちの遊び場や自然に親しむ学習の場、図書スペース等の学習環境の整備、さらには住民の健康維持の場や憩いの場などを創出するむらづくりを進めます。

基本方針② 誰もが出かけられるむらづくり

大玉村内には、通勤通学バスとデマンドタクシーの2つの公共交通手段がありますが、多様な生活スタイルに応じた誰もが使いやすい新たな公共交通の検討を進めます。

また、高速道路バスストップの再整備についても検討し、誰もが出かけられるむらづくりを目指します。

目標の柱6 安全・安心に暮らせるむら (安全・安心)

基本方針① 災害に強いむらづくり

地震、台風、豪雨など頻発化・激甚化する自然災害に対し、住民の生命、財産、生活、さらには豊かな村土や経済活動を守るため、治山、治水、土砂災害等のハード・ソフト対策を推進するとともに、自主防災組織の構築を図り、防災力が定着するむらづくりを目指します。

基本方針② ライフラインの維持管理強化と安全な生活環境の保全を図るむらづくり

老朽化が進行する橋梁や道路、河川施設、上下水道施設、公営住宅施設、利水施設などの社会資本について、長寿命化計画による予防的な修繕対策により、適正に維持管理していきます。

また、生活道路については、通学路や幅員が狭い区間などを中心に整備を行い、すべての人が安全で安心できる交通を確保します。

目標の柱7 持続可能な社会を推進するむら (環境・デジタル)

基本方針① 地球温暖化対策を推進するむらづくり

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない喫緊の課題であり、福島県においては、令和3年(2021年)2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。大玉村においても全村的な機運を醸成しながら地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいきます。

また、気候変動による影響に緩和・適応^{※1}の両面に対応し、安心安全で持続可能なむらづくりを進めます。

基本方針② デジタル変革(DX)^{※2}を推進するむらづくり

新型コロナウイルスや頻発化・激甚化する自然災害など、私たちの生活は新たな脅威による影響を受けていることから、デジタル変革(DX)を活用することにより、新たな日常に対応するとともに、社会の強靱化を図るむらづくりを進めます。

目標の柱8 地域住民の力を活かすことができるむら (地域・コミュニティ)

基本方針① 誰もがつながり支え合うことのできるむらづくり

大玉村は、地域の人々や地域のコミュニティの主体的な活動を後押ししながら、住民、事業者、行政が連携して課題解決に取り組むむらづくりを進めます。そして、良好な地域のコミュニティの中で、誰もがつながり、支え合うことができるむらづくりを目指します。

基本方針② 都市づくりを支える人材を育むむらづくり

大玉村では、次の時代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有しながら、地域と学校が連携・協働した取り組みが行われています(参考 P54 教育フォーラムの開催など)。これからも地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識を醸成し、都市づくりを支える人材を育むむらづくりを進めます。

※1 緩和とは、気候変動による人間社会や自然への影響を回避するために、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること。

適応とは、緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと。

※2 行政におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)とは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることを目的とした新たな考え方。重点的な取り組みとしては、「自治体の情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続のオンライン化」「AI・RPAの利用推進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」などが挙げられている。

また、地域におけるDXは、地方自治体だけではなく、住民や民間企業など地域の多様な主体が連携して、医療・保育・交通といった、さまざまな地域課題の解決を図る取り組みを指す。

3-3 将来都市構造

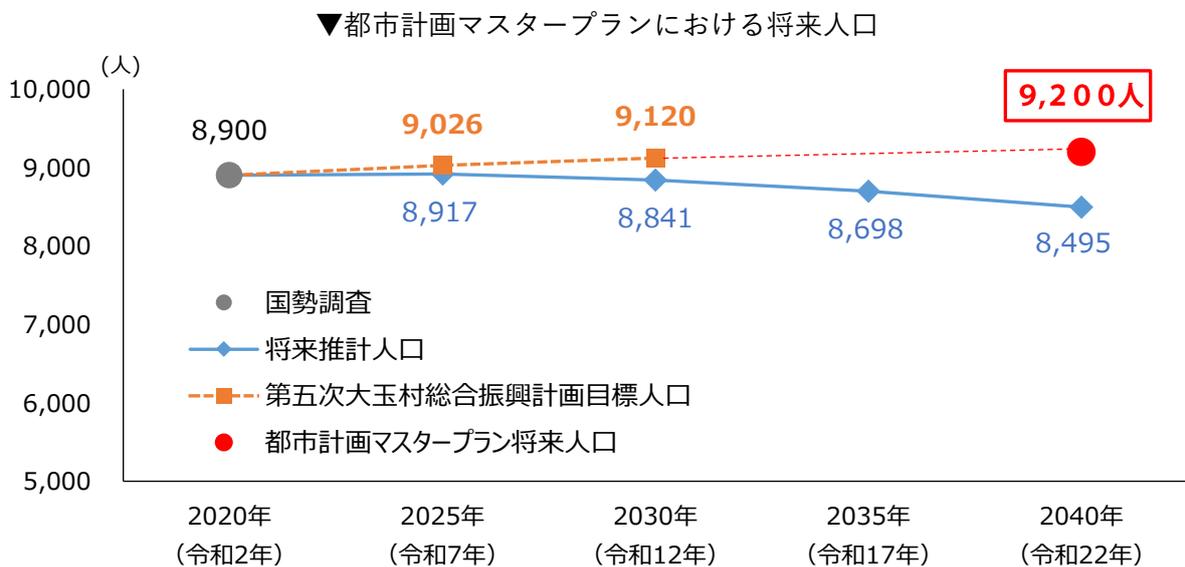
(1) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）*が実施した平成17年から平成22年の人口動向を勘案した人口推計によると、大玉村の人口は、出生者数の減少、死亡者数の増加及び若年層を中心とした大玉村外への流出などを要因として、2020年（令和2年）の8,900人（国勢調査）から、2040年（令和22年）には8,495人へと減少することが見込まれます。

しかし、第五次大玉村総合振興計画においては、効果的な定住施策によって2025年（令和7年）からも微増で推移することを目指すとしています。

これを受け、本都市計画マスタープランでは、将来の都市のあるべき姿を描くにあたり、第五次大玉村総合振興計画の目標人口及びその微増傾向を引き継いだ将来人口を設定し、これに基づく都市構造を検討します。

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、人口の維持・増加を図るためには、定住・移住の促進や働く場の確保、生活・交通の利便性確保等、都市計画マスタープランの果たす役割は重要なものになると考えます。



資料：第五次大玉村総合振興計画「目標人口」を基に設定

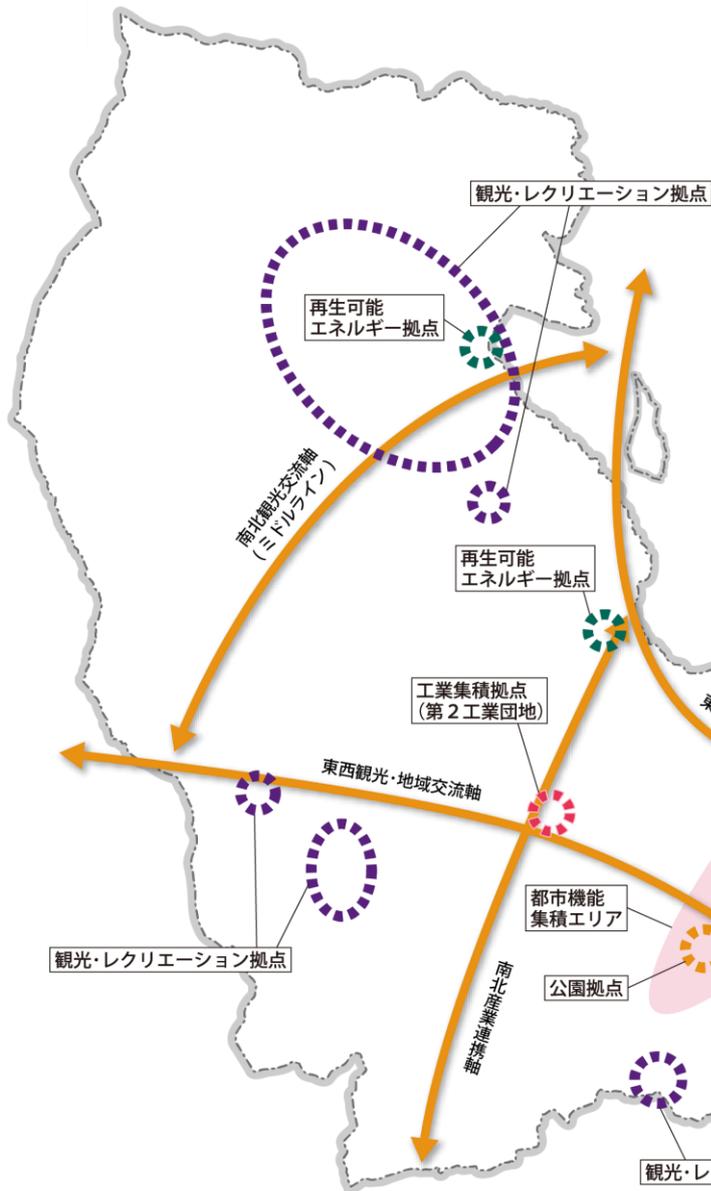
※「国立社会保障・人口問題研究所」

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。昭和14年（1939）に厚生省人口問題研究所として設立。平成8年（1996）に特殊法人社会保障研究所と統合。

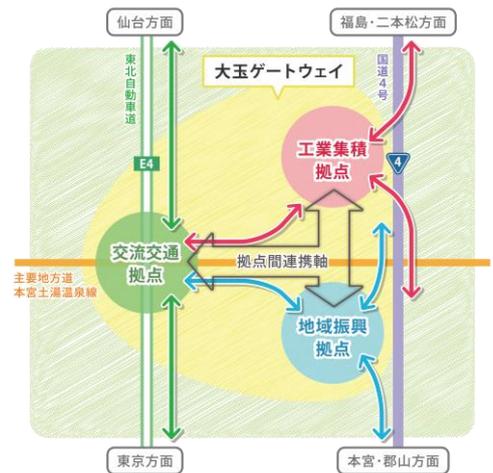
(2) 将来都市構造

都市づくりの基本方針を踏まえ、都市構造を描きました。大玉村の特色ある地域（ゾーン）、道路や公共交通に関する移動の「交通軸」、暮らしや産業の核となる「エリア」「拠点」などを適切に整備し、今後目指すべき将来像を実現していきます。

▼将来都市構造図



▼大玉ゲートウェイの概念図



大玉ゲートウェイ

大玉ゲートウェイとは、国道4号沿道の地域振興拠点と工業集積拠点、東北自動車道に接続するスマートIC等からなる交流交通拠点、これら3拠点を一体としたエリア。スマートICを中心とする交流交通拠点を軸に、周辺には工業集積拠点と地域振興拠点を配置し、拠点間の連携によって人・モノの交流（観光振興、企業立地、物流効率化など）に好循環を生む構想。
大玉村の玄関口として、スマートICを中心としたまちづくりを一体的にエリア全体で進めることにより、村全体の魅力を高めていく。

福島市・二本松市



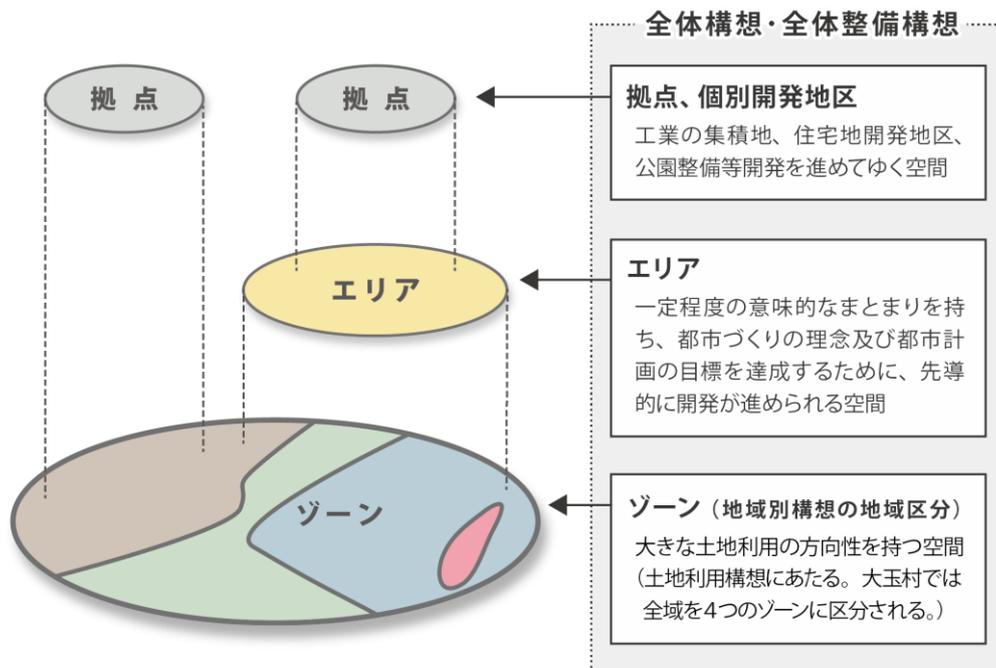
郡山市・本宮市

都市構造の骨格	配置方針	都市づくりの基本方針／目標の柱							
		1 経済	2 自然・景観	3 人口	4 観光	5 生活	6 安全・安心	7 環境・デジタル	8 地域・コミュニティ
 都市機能集積エリア	社会基盤の充実、都市機能の集積を推進し、新たな住宅開発等を促進するエリア	●		●		●	●		●
 産業集積エリア	地域の大動脈としての東北自動車道と国道4号の特性を活かし、大玉村の持続的な発展を促進するエリア	●	●		●				
 観光・レクリエーション拠点	守るべき自然との調和を図りながら、既存施設の有効活用並びに、新たな施設整備を促進する地区	●	●		●				
 工業集積拠点	第1工業団地の機能向上を図る地区及び新たな工業団地の造成を推進する地区 第2工業団地の機能向上を図る地区	●		●					
 地域振興拠点	地域振興施設の整備を推進する地区	●		●	●	●			●
 交流交通拠点	スマートICの整備や高速道路バスストップの再整備を検討する地区	●		●	●	●			
 公園拠点	水辺空間を活かし、花と緑に囲まれた憩いの場を形成する地区		●	●		●			
 再生可能エネルギー拠点	再生可能エネルギーの推進と、学習の場としてのエネルギーパークの整備を検討する地区					●		●	

(3) 空間構成の設定

効果的・効率的な土地利用の促進によって、都市づくりの理念及び都市計画の目標を達成するために、以下の空間の“くくり”により土地利用の方針を整理します。

▼空間構成イメージ





第4章

分野別の方針

4-1 土地利用の方針

4-2 道路・交通の方針

4-3 都市機能の方針

4-4 自然・景観の方針



4-1 土地利用の方針

土地利用の方針では、自然環境・景観の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用の促進を目指します。

(1) 都市的土地利用

- ・定住・移住の促進に向けて、公共インフラを計画的に整えることで民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行います。また、住宅地造成や住宅取得に対する経済的支援、空き家対策を推進し、人口減少の抑制と新たな移住を受け入れる住宅基盤を確保します。
- ・宅地開発にあたっては、既存集落との連担性を考慮した地区への誘導を図ります。
- ・周辺の居住環境に影響を与える無秩序な開発は抑制します。
- ・定住人口の増加と村の活性化を図るため、国道4号沿道の産業集積を促進します。また、企業誘致にあたっては、農林関係部局との調整や手続き支援、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えます。
- ・多様な世代が住みよさを実感できるよう、交通の利便性が高いエリアへの住環境の確保や居住の誘導を図ります。
- ・住民の隣接自治体への通勤通学の利便性確保及び広域的な交流促進を図るため、東北自動車道及び国道4号を活かした道路ネットワークの形成と交流拠点づくりを進めます。
- ・美しい景観を保全し創造していくため、自然的土地利用のエリアを無秩序に侵すことのない、明確なゾーニングにより都市的土地利用を推進していきます。

(2) 自然的土地利用

- ・雄大な安達太良の自然を守り後世に引き継ぎます。
- ・将来にわたって村民が豊かな水の恩恵を享受し、快適な社会生活を営むことができるように、安達太良の恵まれた水環境を大切にし、後世に引き継ぎます。
- ・農地の継承が進むよう、農業就業者の年間を通じた活躍の場を確保するとともに、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用を促進します。
- ・「いぐねのある美しい農村」の維持のため、いぐねの保全・管理を推進します。
- ・自然と共生し、自然を活かしたレクリエーションの場を確保します。
- ・大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例により、発電設備と自然環境、美しい景観が適切に配置された土地利用とします。
- ・人と野生動物が共存していくため、鳥獣害対策を講じます。

(3) 防災まちづくりにおける土地利用

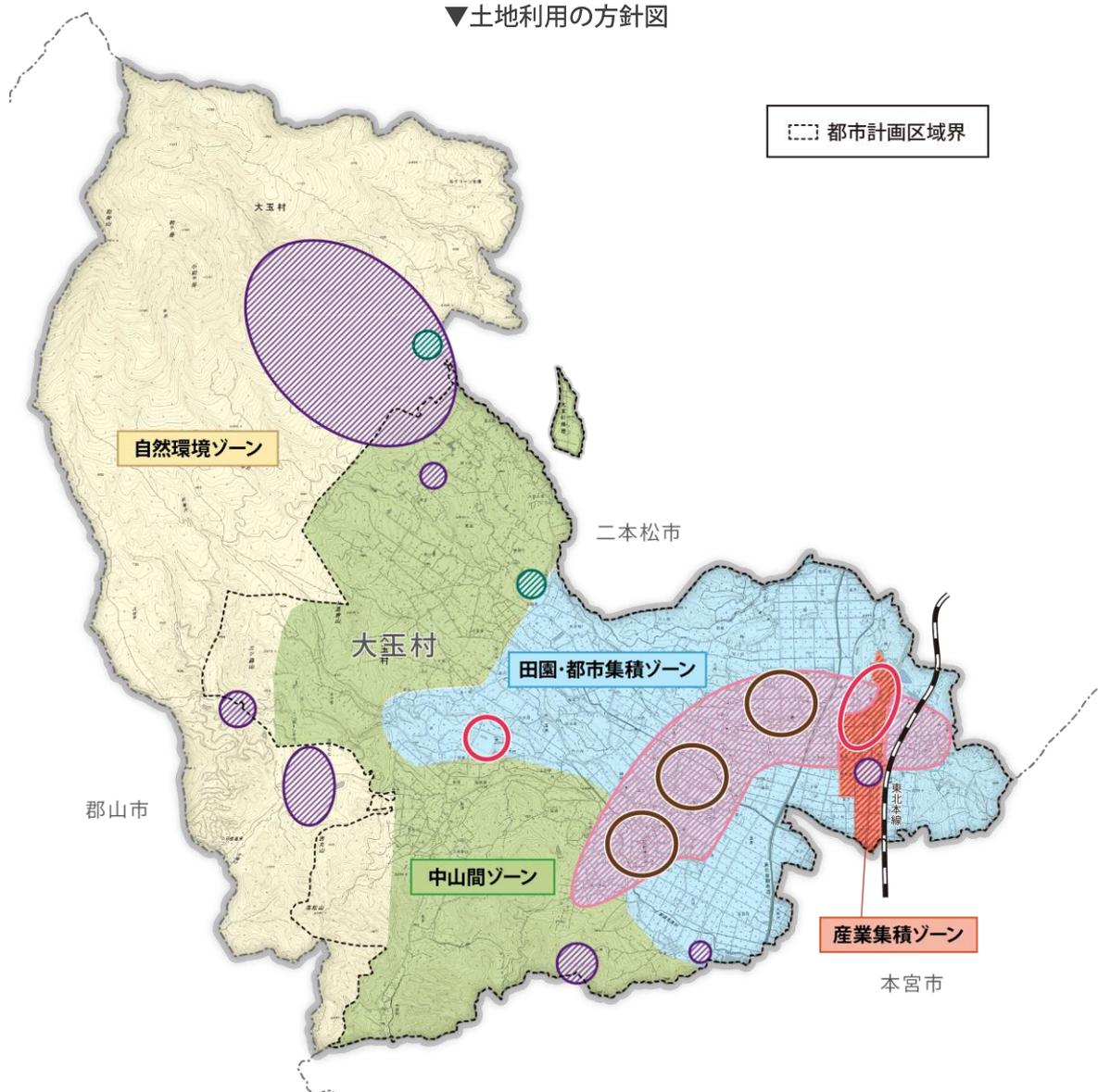
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、災害リスクの少ないエリアへの居住や都市機能の誘導といった安全なまちづくりのための総合的な対策を講じていきます。
- ・都市的土地利用として、立地適正化計画制度を活用し進める都市機能や居住を誘導する区域は、災害ハザードエリアに配慮した設定を行うとともに、区域内に残存する災害ハザードについては、適切な防災・減災対策を講じる他、住民の防災意識の向上や災害情報提供を強化します。
- ・自然的土地利用においては、治山、治水のための事業に取り組みます。

(4) その他の土地利用

- ・農業や自然とふれあう体験等により教育・学習の場を提供し、多世代の住民が交流する機会を創出します。
- ・再生可能エネルギーを推進する拠点を設け、太陽光発電や小水力発電の促進を図ります。また、障がい者等の雇用による農福連携事業として、再生可能エネルギーを利用した施設園芸等を検討します。
- ・安達太良川等の水利を活用したビオトープ[※]空間を整備し、憩いの場を創出します。

※ビオトープとは、動物や植物が安定して生活できる生息空間。(生物生息空間)

▼土地利用の方針図



エリア等	方針内容
 都市機能集積エリア	区画道路・下水道・公園等の社会基盤、福祉・文化・行政サービス等の都市機能の集積整備や居住の誘導を推進する。同時に、自然との共生をテーマとした河川環境の整備、景観等の保全・創造を進める。
 産業集積エリア	持続的な発展を支える優良企業の誘致を図る。特に、国道4号からの安達太良山の眺望に配慮した誘致を推進するとともに、交通の利便性を活かし、オーダーメイド方式等による新たな工業団地の造成など、企業が進出しやすい環境整備を検討し、商工業の振興を図る。
 観光・レクリエーション拠点	守るべき自然との調和を図りながら、既存施設を有効活用した検討を進める。また、あだたらの里直売所周辺に地域振興施設や観光農園の整備を図り、観光拠点を形成する。
 再生可能エネルギー拠点	小水力発電事業の振興と蓄電池システムの設置促進を図る。再生可能エネルギーの学習の場としてエネルギーパークの整備に向け検討する。
 宅地造成推進地区	都市機能集積エリア内において、近居や転入者の居住地区として、宅地開発条件の整備を進める。
 工業集積拠点	第1工業団地の機能向上及び、産業集積の基盤となる新たな工業団地を造成し企業誘致や雇用の創出を図る。また、第2工業団地の機能向上を図り、企業活動を支援する。

4-2 道路・交通の方針

道路・交通の方針では、住民の生活を支える公共交通の確保、交流人口・産業振興を支える道路網の整備及び観光資源へのアクセス性の向上を図る交通施設整備の推進について位置づけます。

(1) 道路網

- ・新たな住宅基盤整備に対応した道路インフラ整備を図ります。
- ・住民の生活利便性の向上や産業振興、観光交流を促進するため、スマートICの整備に向けた検討を進め、大玉ゲートウェイの拠点と高速道路網を結ぶ連携軸の確保を目指します。
- ・広域的な交流促進を図るため、フォレストパークあだたら等の観光拠点へのアクセス性の向上を図ります。
- ・暮らしやすさの向上を図るため、幹線道路や集落間を結ぶ道路の改良など、村道の計画的な整備を推進します。また、狭隘区間の生活道路の整備など安全性向上を図ります。
- ・歩道の整備や交差点の待避スペースにおける防護柱の設置など、通学路等における歩行者の安全対策を図ります。
- ・主要地方道及び一般県道については、総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、通学路の歩道設置、交通不能区間の解消、危険箇所の拡幅改良について積極的に働きかけます。
- ・橋梁については、定期点検や予防保全による計画的な修繕・改修を行います。

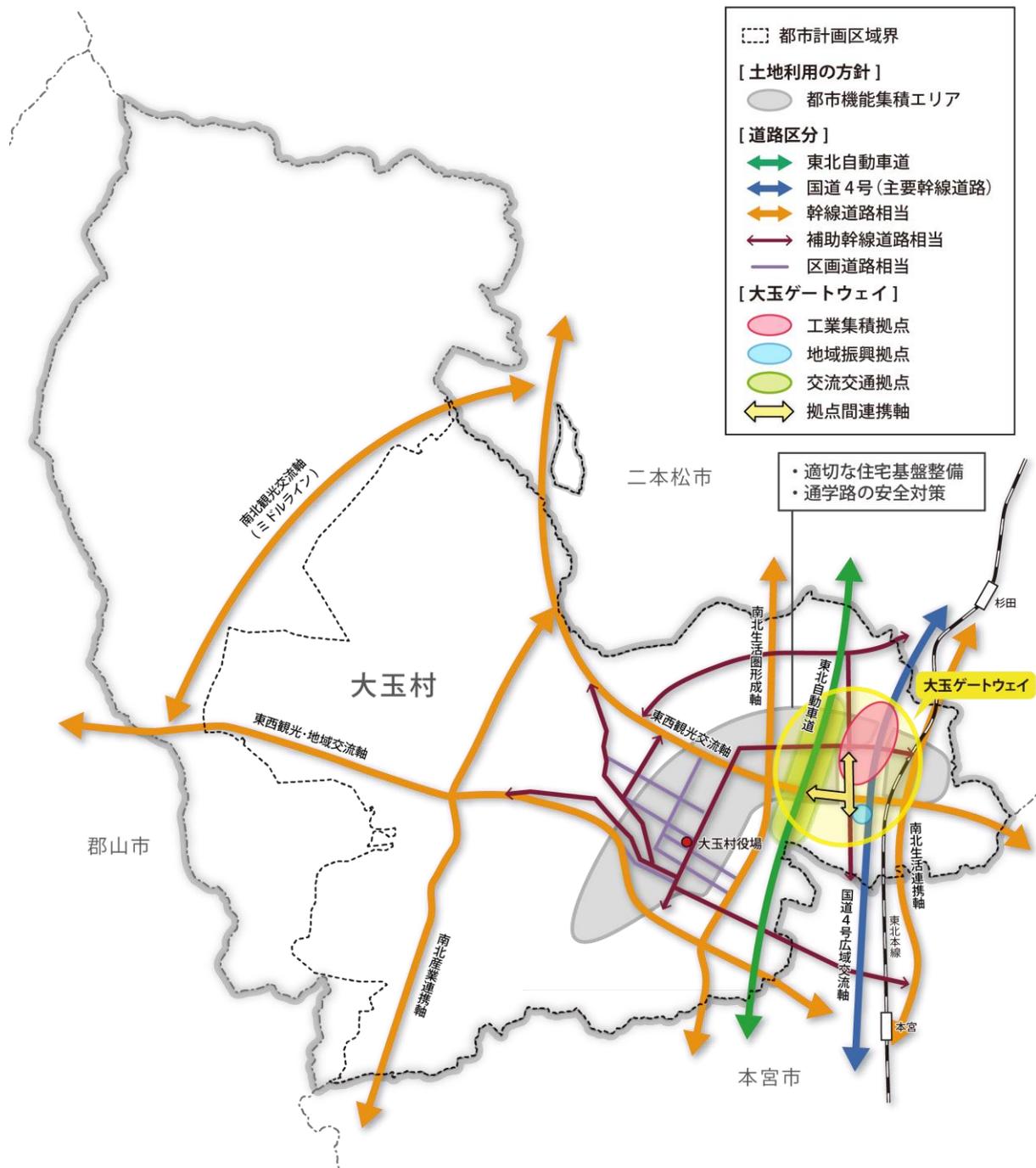
(2) 公共交通

- ・生活スタイルや利用ニーズに応じた公共交通の運行を検討します。現在運行している通勤通学バス、デマンドタクシーについて、利用促進や利便性の向上、より効果的な運行体制の構築を図ります。
- ・大玉村には鉄道駅がないため通勤通学等、住民の移動に欠かせない鉄道駅までのアクセスを確保し、利便性向上を図ります。
- ・高速道路バスストップの再整備検討を進め、近隣及び県外都市圏へのアクセス性の向上と交流人口の拡大を図ります。

(3) その他の交通施設（ポケットパーク、案内誘導等）

- ・四季折々で楽しめる大玉村の観光資源へのアクセス性の向上を図るため、ポケットパークや案内誘導などの交通施設の充実を図ります。

▼道路・交通の方針図



都市構造の骨格		配置方針
↑ ↓	南北生活連携軸（県道須賀川二本松線）	安達地方の生活の場を連携する軸
	南北生活圏形成軸（村道町尻・当地内線）	安達地方の生活圏の骨格を形成し、都市機能集積エリアの外郭を形成する軸
	南北観光交流軸（県道岳温泉大玉線）	二本松市の岳温泉と観光・レクリエーション拠点を連携する軸
	南北産業連携軸（村道間黒・皿久保線）	工業集積拠点と二本松市、郡山市西部を結ぶ軸
	東西観光交流軸 （主要地方道本宮土湯温泉線）	観光・レクリエーション拠点並びに土湯方面と国道4号や本宮市白沢地区等を結ぶ広域的な軸
	東西観光・地域交流軸 （県道石籾本宮線、村道東町・袋内線）	工業集積拠点並びに都市機能集積エリアと本宮市、郡山市熱海地区等を結ぶ軸

4-3 都市機能の方針

都市機能の方針では、住民の生活利便性の維持・確保に向けて隣接自治体との広域連携を含めた都市機能の向上を目指します。また、地球温暖化対策やデジタル変革といった新たな技術の導入を図り、大玉村内での生活の質や価値を高めていく取り組みを目指します。

(1) 生活利便施設

- ・大玉村での生活利便性を確保し定住を促進するため、大玉村内で働く場や買い物ができる場を創出します。
- ・高次都市機能[※]については、隣接自治体との広域連携を図ります。
- ・高齢者や障がい者の暮らしを守る IT 技術の導入を検討します。
- ・上下水道施設の長寿命化に向けた維持管理と計画的な更新を行います。
- ・大玉村内の水需要の動向を見定めながら、住民に安全でおいしい水を安定して供給できるよう新たな水源や配水池の確保を検討します。
- ・応急仮設住宅跡地、ふれあい村民の森、三ツ森ため池、アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設の利活用推進を検討します。
- ・子育てに関する相談・交流活動を行う子育て支援センターの機能と地域住民の交流の場としてのコミュニティ拠点の機能を併せもった複合施設（村民交流施設）の整備を推進します。
- ・地域の空き店舗をサロン活動の交流の場として積極的に活用します。また、公共施設等に誰もが自由に入出りできるフリースペースや待合スペースの設置を検討します。

(2) 地球温暖化対策

- ・太陽光発電（住宅用）、暖房設備、定置用リチウムイオン蓄電池システムの住宅用再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。
- ・水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取り組みを推進します。

(3) デジタル変革（DXの推進）

- ・行政のDXを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務効率の向上等を図ります。
- ・地域のDXを推進し、サービスの創出・向上や企業、農林業等の生産性の向上等を図ります。

※高次都市機能とは、高次医療サービスを提供する総合病院や、高校大学といった高度な教育を提供する高等教育研究機関、都市間移動に使われる新幹線駅や空港などの広域交通拠点、広範囲の商圈を有する大型商業施設などを示すもの。「ふくしま田園中枢都市圏ビジョン/R4.3」「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン/R4.3」において、福島市や郡山市に立地する高次都市機能を大玉村を含む圏域自治体の広域連携によって活用していくことが示されている。

▼都市機能の方針図



拠点	方針内容
中心拠点	役場を中心として、住民の生活に関わる各種行政サービス施設の集積、日常生活に必要な施設の集積を図り、大玉村の中心としての拠点性を高める。
工業集積拠点	第1工業団地における工業施設の適正な活用と新たな工業団地の造成に向けた検討を進め、企業誘致や雇用の創出を図る。また、第2工業団地における工業施設の適正な活用を図る。
地域振興拠点	あだらの里直売所並びに大玉村ふれあい広場を活かした地域振興施設の整備検討を進め、人・モノが交流する拠点の形成を図る。
交流交通拠点	スマートICの整備に向けた検討を進め、広域的な交流等を図る。

4-4 自然・景観の方針

自然・景観の方針では、身近な自然の維持管理や整備、安達太良山などの広大な自然の保全、更には自然地形に起因する災害への備え、自然景観の保全と活用の考え方を示し、自然と共生する取り組みを推進します。

(1) 公園・身近な自然（緑地・水辺）

- ・自然に親しみふれあう憩いの場として、住民等の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図ります。また、身近な自然や景観が楽しめ、大玉村の魅力を高める新たな公園整備に向け検討を進めます。
- ・安達太良川等の水辺空間を活かし、子どもからお年寄りまで交流できる、花と緑に囲まれた自然に親しむ憩いの場を創出します。

(2) 安達太良山などの自然

- ・安達太良山を中心とした自然環境を後世に残していくことを基本とし、景観を含めありのままの自然を観光資源として活用します。
- ・中山間ゾーンの自然環境を活用し、「ふれあい村民の森」など既存施設を活かした健康増進やレクリエーションの場を創出します。
- ・大名倉山登山道や遠藤ヶ滝遊歩道について、自然を活かした観光・レクリエーション拠点として適正な維持管理を図ります。
- ・近年被害が増加している鳥獣害について、施設利用者への周知や里山の整備保全、さらには耕作地への電気柵設置など、被害を未然に防ぐ対策を実施します。

(3) 防災・減災

- ・土砂災害ハザードマップや安達太良山火山防災マップ等の更なる周知と、自主防災組織構築の推進及び活動支援により、地域防災力の強化と住民の防災意識の向上を図ります。
- ・土砂災害や河川の氾濫などによる被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備等の地域強靱化の取り組みを推進します。
- ・土砂災害特別警戒区域内に存在する住宅について、被害を未然に防ぐ支援策としてがけ地近接等危険住宅移転事業を推進します。



写真：村内の田園と安達太良山

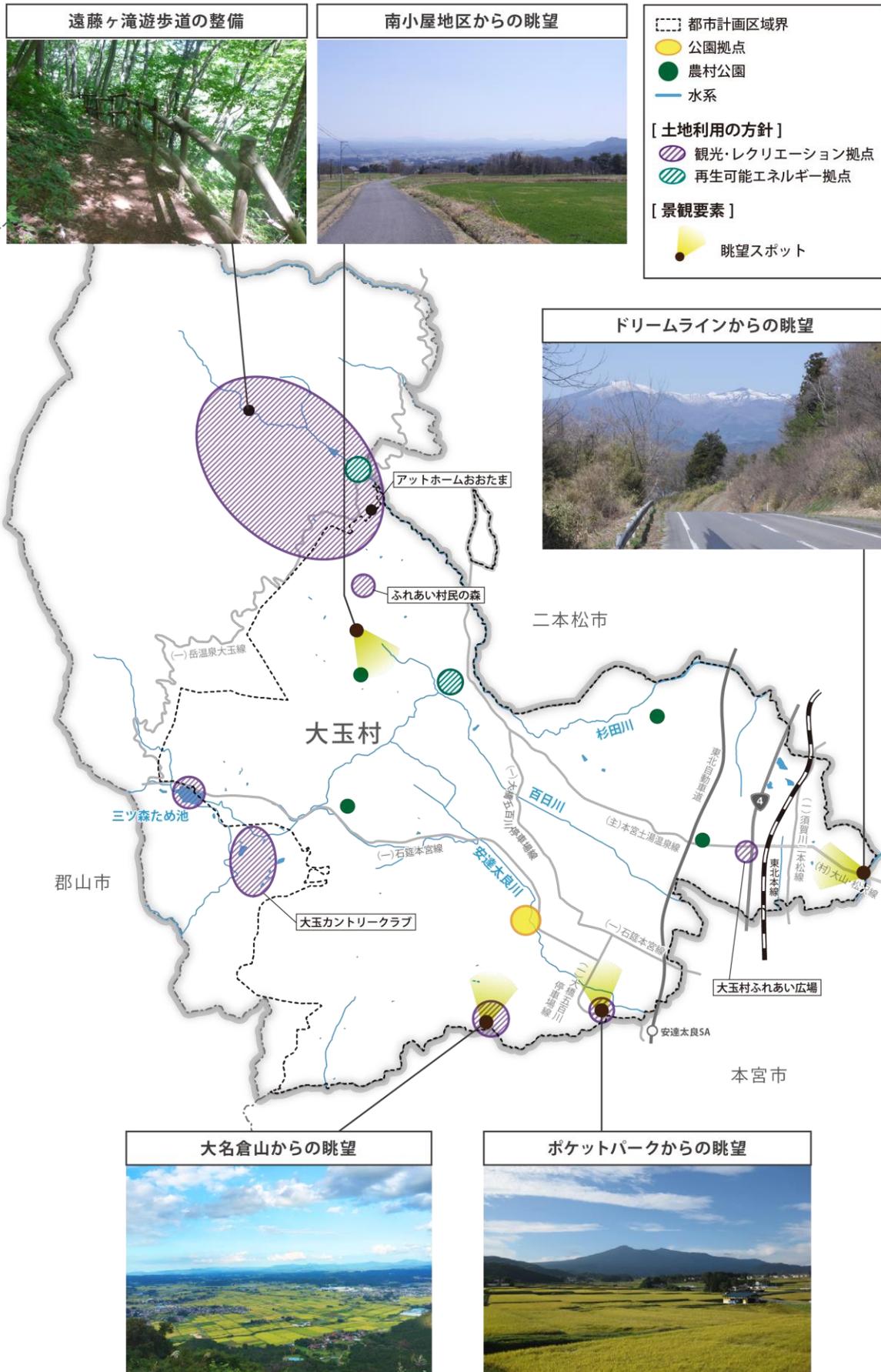
(4) 景観

- ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観、大名倉山から望む大玉村の景観等を保全します。
- ・大玉村を象徴する景観である「平地から田園と安達太良山を望む景観」「山から大玉村全体を望む景観」「幹線道路から田園と安達太良山を望む景観」「いぐねのある景観」などを保全するとともに、安達太良山の景観を守るため、視対象の領域にあたる建物、工作物、屋外広告物等の設置に配慮します。
- ・住民や来訪者が車を止めて安達太良山や大玉村全体を眺められるポケットパークや展望箇所の維持・整備などにより、美しい景観を「見せる・魅せる」取り組みを推進します。

▼保全・創造する景観の例

平地から田園と安達太良山を望む景観	山から大玉村全体を望む景観
<p>■平地（田園・都市集積ゾーン）から安達太良山を見上げる景観</p> <p><取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村ふるさと景観保護条例に基づく建築物や看板の高さ、色彩等の調整 ・大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例による設備設置等の調整 	<p>■安達太良山から大玉村全体を見下ろす景観</p> <p>■大名倉山から眼下に広がる田園と大きくそびえる安達太良を一体となって望む景観</p> <p><取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望箇所の維持・整備、経路案内等 
<p>■幹線道路から田園と安達太良山を望む景観</p> <p>■大玉ゲートウェイの各拠点や、国道4号、田んぼ通りなどから安達太良山を見上げる景観</p> <p><取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村ふるさと景観保護条例に基づく建築物や看板の高さ、色彩等の調整 	<p>■田園の中にいぐねのある住居が点在する景観</p> <p><取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いぐねの維持管理等 

▼自然・景観の方針図



第1章
 第2章
 第3章
 第4章
 第5章
 第6章
 資料編





第5章

地域別構想

5-1 基本的な考え方

5-2 地域別構想



5-1 基本的な考え方

全体構想、分野別構想を実現するためには、地域毎にどのような将来都市像を描き、地域づくりを進めていくことが必要なのかといった観点から、全体構想で示した土地利用のゾーン毎に、地域別構想を具体的に描いていきます。

▼地域別構想のゾーン区分

自然環境ゾーン

主に大玉村のシンボルである安達太良山などの村西部の豊かな自然環境を有する山岳部で構成されるゾーン。
 安達太良山麓一帯は国有林であり、かつ磐梯朝日国立公園の指定をうけており、豊かな自然環境が守られてきました。
 自然環境ゾーンは、今後も豊かな自然環境を保全することを基本とします。県民の森周辺については、周辺環境との調和を図りつつ、自然とふれあえる観光レクリエーションの場として形成します。

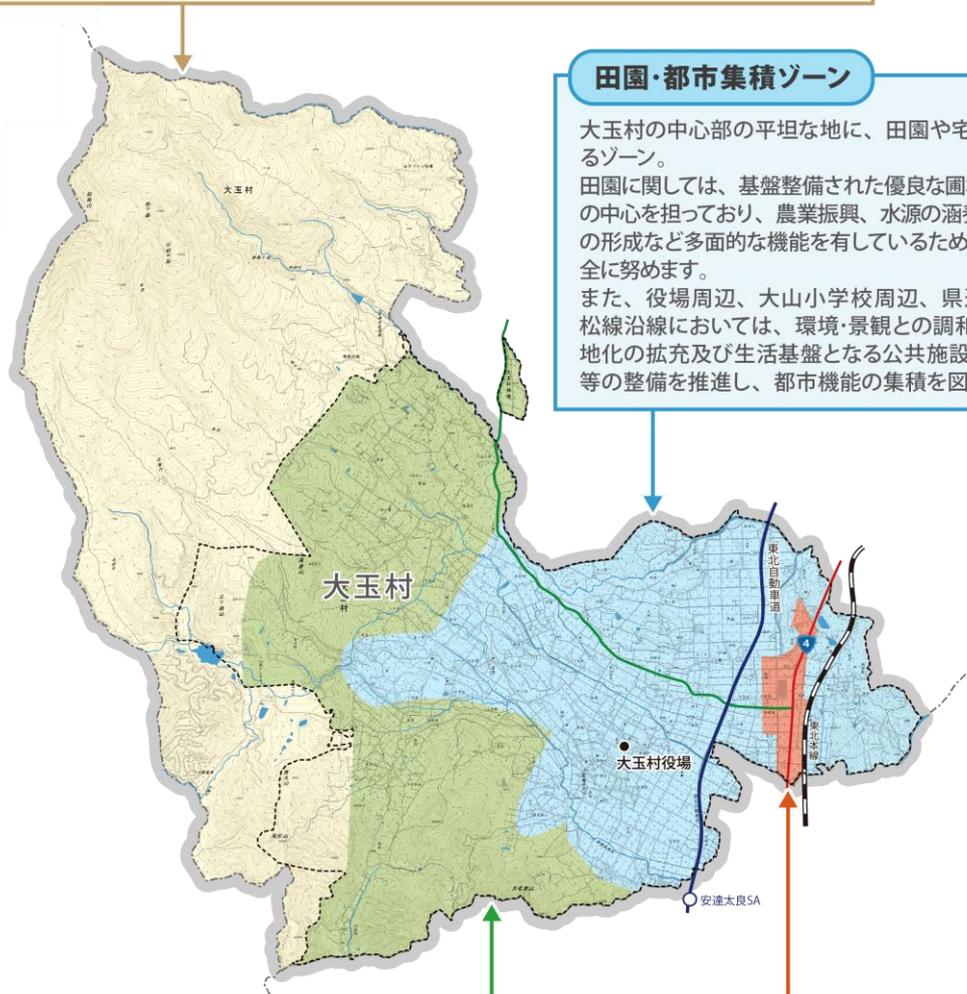
--- 都市計画区域境界

[道路網]

- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 鉄道

田園・都市集積ゾーン

大玉村の中心部の平坦な地に、田園や宅地で構成されるゾーン。
 田園に関しては、基盤整備された優良な圃場として村農業の中心を担っており、農業振興、水源の涵養、美しい景観の形成など多面的な機能を有しているため、その維持・保全に努めます。
 また、役場周辺、大山小学校周辺、県道須賀川二本松線沿線においては、環境・景観との調和に配慮した宅地化の拡充及び生活基盤となる公共施設や商工業施設等の整備を推進し、都市機能の集積を図ります。



中山間ゾーン

大玉村を西部から南部にかけて取り囲む山々とその裾野になだらかに広がる地域で構成されるゾーン。
 主に森林や牧草地、田、畑といった多様な土地利用が行われており、四季折々の美しい農村景観を形成しています。
 今後も林業、農業の振興を図ると共に、森林や放牧地からなる多様な自然環境と調和した暮らしの場として形成します。

産業集積ゾーン

交通の利便性に恵まれた地の利を活かし、商工業の振興を図るゾーン。
 ゾーンの形成にあたっては、安達太良山の景観、周辺の田園風景や環境との調和に配慮した計画的な土地利用への誘導及び企業が進出しやすい施策等の推進などにより、商工業の産業集積を図ります。

5-2 地域別構想

(1) 田園・都市集積ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村の中心部に広がる平坦地で構成されるゾーン。大玉村の農業の中心を担う地域であり、ほとんどが基盤整備済みの「田園エリア」と区画道路・下水道・公園等の社会基盤、福祉・文化・行政サービス等の都市機能の集積を推進する「都市機能集積エリア」で構成しています。

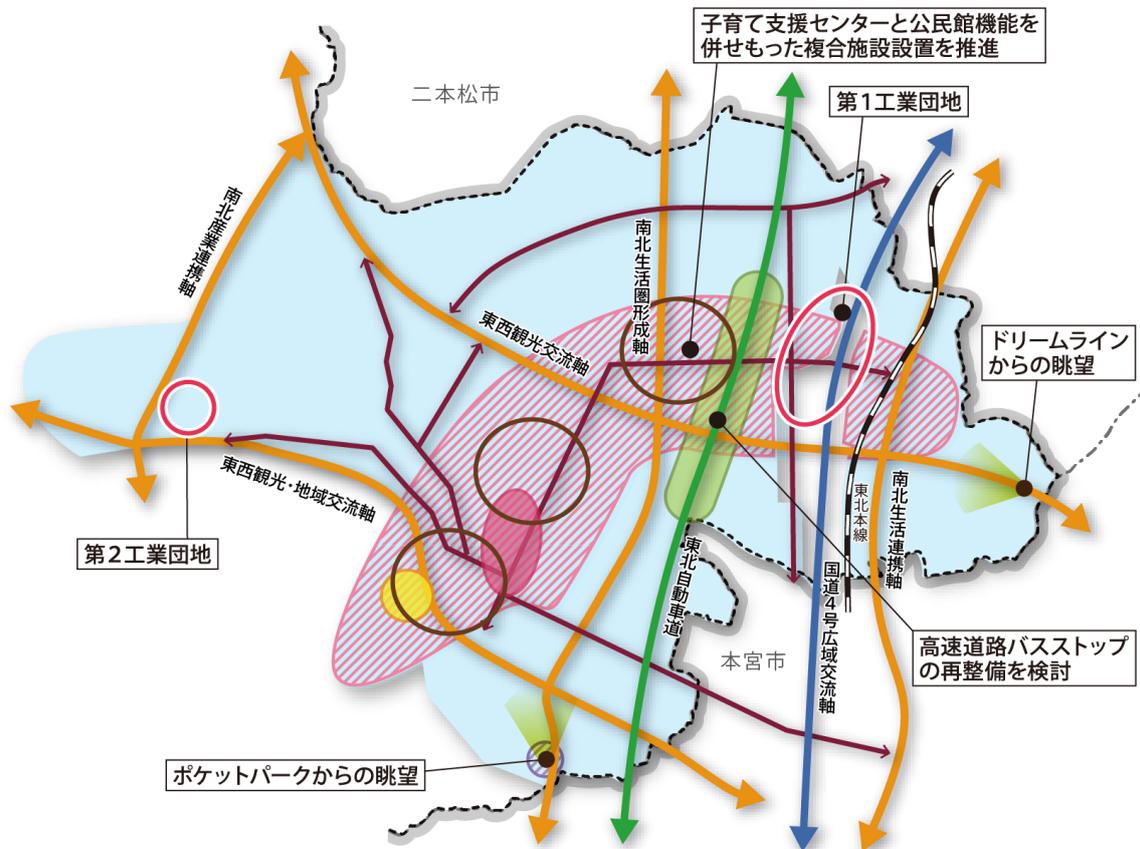
<地域の将来像>

田園・都市集積ゾーン

田園に囲まれた安心・快適な地域

基幹産業である農業を振興し、また、安達太良山と美しい田園景観に囲まれ、誰もが安全で安心して暮らすことのできる快適な地域を形成します。

▼田園・都市集積ゾーンの構想図



[] 都市計画区域界	[土地利用の方針]	[都市機能の方針]	[道路区分]
[] 景観要素	都市機能集積エリア	中心拠点	東北自動車道
● 眺望スポット	観光・レクリエーション拠点	工業集積拠点	国道4号 (主要幹線道路)
	宅地造成推進地区	交流交通拠点	幹線道路相当
		公園拠点	補助幹線道路相当

<地域別構想>

・田園・都市集積ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	<p>■農用地の適切な保全と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 農用地の持つ水源涵養^{※1}、自然環境の保全、里山の景観形成といった多様な機能を今後も維持していくため、適切な保全と管理を図ります。また、農業体験など学びの場を創出します。 <p>■耕作放棄地対策と農業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 田園景観を保全し耕作放棄地を増やさないう、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地の再生・有効利用を図ります。また、農業後継者の支援や就農希望者の移住促進を図り、農業就業者を確保していきます。 <p>■田畑を守りながら適切な宅地整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農用地の適切な確保を優先としながら、住宅の連担性を意識し、周辺の自然環境に影響を与えない宅地整備を推進します。 定住人口の増加に向け、民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行うとともに、住宅地造成や住宅取得に対する経済的支援に取り組みます。
道路・交通	<p>■基幹交通軸の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな宅地基盤や公共施設整備に対応した基幹交通軸の形成を図ります。 <p>■道路の計画整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玉村での暮らしやすさを向上させるため、幹線道路や集落間を結ぶ道路の改良など、村道の計画的な整備を推進します。また、生活道路の安全性向上を図ります。 住民生活の利便性向上、産業振興、観光入込客数向上等のため、スマートICの整備に向けた検討を進めます。 <p>■歩行者の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路等の歩道整備や交差点の待避スペースにおける防護柱の設置など、歩行者の安全対策を図ります。 <p>■デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 通勤通学や通院等、子どもから高齢者まで移動しやすい交通手段の確保に向けて、デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編を推進します。 <p>■高速道路バスストップの再整備及び二次交通^{※2}の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流人口の拡大、首都圏・県内外へのアクセス性の向上を図るため、高速道路バスストップの再整備及びその二次交通について検討します。 <p>■観光施設への案内誘導の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玉村内観光施設への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくります。 <p>■県有道路施設に対する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有道路施設の総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、通学路の歩道設置、交通不能区間の解消、危険箇所の拡幅改良を積極的に働きかけます。

※1 水源涵養とは、水田に蓄えられた水が、地中に浸透し浅い層の地下水となり、更に河川に還元され、河川の水量調節の働きもする水循環の仕組みのことで、この水源涵養機能を発揮することによって、洪水の緩和や渇水の緩和、水質の浄化といった効果が期待されます。

※2 二次交通とは、拠点となる空港や鉄道の駅などから、目的地まで行くための交通手段のことで、

分野	取組方針
都市機能	<p>■村民交流施設の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談・交流活動を行う子育て支援センターの機能と地域住民の交流の場としてのコミュニティ拠点の機能を併せもった複合施設（村民交流施設）の整備を推進します。 <p>■空き家・空き店舗対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク制度の運用や、空き家再生事業を推進し、空き家の適正管理に努めます。 地域の空き店舗については、サロン活動の交流の場として活用を検討します。 <p>■県有河川施設に対する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有河川施設の総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、河道掘削や堤防嵩上げ等を積極的に働きかけます。 <p>■公共施設の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の多機能化と長寿命化を目指します。また、高齢者や障がい者が使いやすいようバリアフリー化を推進します。 <p>■誰もが自由に入出入りできるフリースペースや待合スペースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等に誰もが出入りできるフリースペースや待合スペースの設置、フリーWi-Fiの整備を検討します。
自然・景観	<p>■河川水質の保全と学習の場としての親水公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の水質を保全し、子どもたちが貴重な水生生物を観察し生物多様性が学習できる水辺空間を創出します。 安達太良川等の水利を活用したビオトープ空間を整備し、憩いの場を創出します。 <p>■流域治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害の頻発化・激甚化に備え、田んぼダムや利水ダム、防災重点ため池による流出抑制を推進します。 <p>■眺望スポットの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 安達太良山と水田の広がる景観を一望できるスポットや遊歩道の整備を検討します。

(2) 産業集積ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村内の国道4号は全区間4車線となり、沿道に大規模商業施設が立地し利便性の高い地域となっています。
- ・一方、沿道は農用地としての利用が多く、豊かな田園とその背後に大玉村のシンボルである安達太良山が見える美しい景観を呈しています。
- ・国道4号と東西観光交流軸（主要地方道本宮土湯温泉線）の交差点には、あだたらの里直売所と大玉村ふれあい広場、大玉村を代表する企業が立地し、大玉村らしさを表現するスポットとなっています。

<地域別構想>

- ・産業集積ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	<p>■大玉村の玄関口の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村の持続的な発展を支える商工業の集積を図ります。 ・企業誘致に向けて国道4号沿道の道路改良や排水計画の検討、農林関係部局との調整や手続き支援を行います。また、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えます。 ・国道4号沿道の土地の有効利用や地域振興策を推進し、併せて連携軸としてスマートICの整備に向けた検討を行います。 <p>■大玉村らしさを表現する場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだたらの里直売所を中心とする地域振興施設の整備及び農産物加工や農業体験などが可能な観光農園の整備等により、農業と観光と教育を繋いだ大玉村らしさを表現する場を形成します。
道路・交通	<p>■村道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の生活軸及び産業軸として、村道宮下・高久線の整備を促進します。 <p>■観光施設への案内誘導の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村内観光施設への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくります。
都市機能	<p>■子どもが楽しめる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大玉村ふれあい広場を中心に、子どもが遊べる場所、子どもが楽しめる場所を拡充していきます。
自然・景観	<p>■道路景観への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道4号から安達太良山を望む道路景観に配慮します。 ・国道4号沿道については、建物や看板の色彩や彩度、高さ等に配慮した土地開発を進めます。 <p>■災害時相互応援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との災害時相互応援協定の締結を推進します。

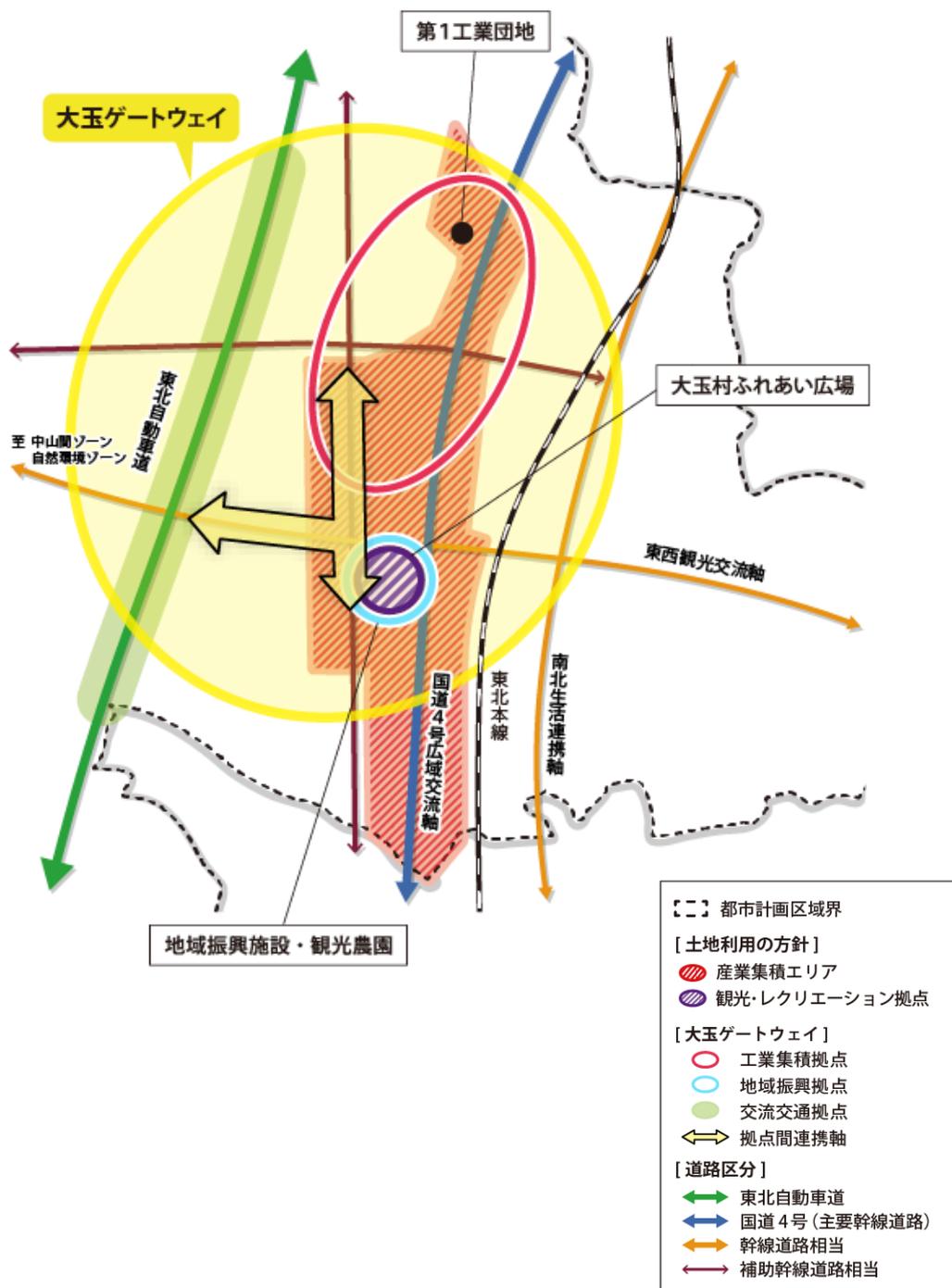
<地域の将来像>

産業集積ゾーン

安達太良山を望む地域産業が息づく地域

地域の大動脈である国道4号の特性を活かし、大玉村の持続的な発展を支える商工業の集積と、安達太良山の眺望が楽しめる交流の場を形成します。

▼産業集積ゾーンの構想図



(3) 中山間ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村を西部から南部にかけて取り囲む山々とその裾野になだらかに広がる地域で構成されるゾーン。主に森林や牧草地など多様な土地利用が行われており、四季折々の美しい農村景観を形成しています。
- ・近年、農用地の耕作面積の減少傾向が続いています。また、林業労働力の減少や高齢化の進行などにより、森林の管理を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

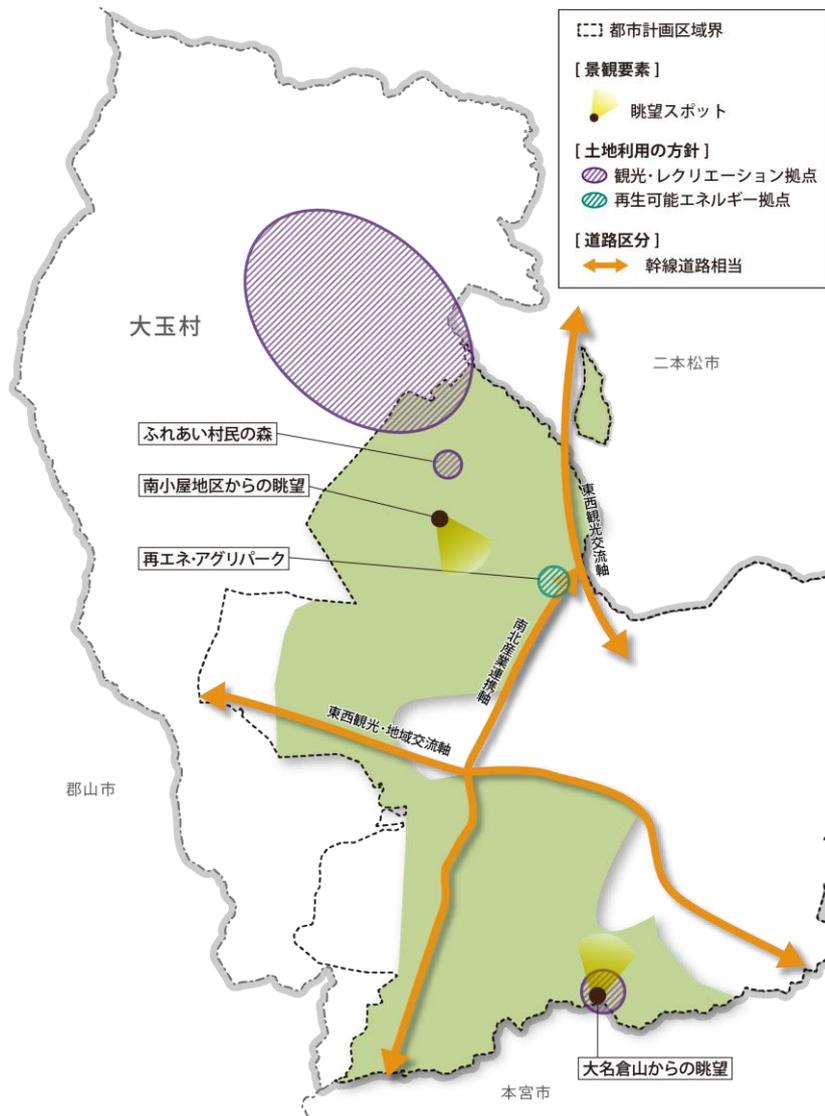
<地域の将来像>

中山間ゾーン

多様な自然とともに暮らすゆとりある地域

農林業や体験型レクリエーションなどの振興を図りつつ、農用地や森林に囲まれたゆとりある暮らしの場を形成します。

▼中山間ゾーンの構想図



<地域別構想>

- ・ 中山間ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ■農用地・森林の適切な保全と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・農用地や森林の持つ水源涵養や里山の景観形成といった多様な機能を今後も維持していくため、適切な保全と管理を図ります。 ■農林業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い農産物の生産や計画的な森林施業などにより、農林業の振興を図ります。また、農用地や森林を活用していくために、農林業体験などの交流の場を創出します。 ■耕作放棄地対策と農業就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・田園風景を保全し耕作放棄地を増やさないう、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地の再生・有効利用を図ります。また、農業後継者の支援や就農希望者の移住促進など、農業就業者を確保していきます。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ■南北産業連携軸の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・大玉西部幹線横断道路について、安達太良の観光・レクリエーションエリアと工業集積拠点、郡山市熱海地区との連携を強化する路線として整備等を検討します。 ■デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤通学や通院等、子どもから高齢者まで移動しやすい交通手段の確保に向けて、デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編を推進します。 ■ふれあい村民の森等への案内誘導の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい村民の森や大名倉山登山道への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくります。
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ■水道水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・おいしい水の安定した供給のため、新たな水源の調査と確保を検討します。 ■遊休施設等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅跡地などの利活用推進を検討します。
自然・景観	<ul style="list-style-type: none"> ■景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観、大名倉山から臨む大玉村の景観等を保全します。 ■観光活性化への自然の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・観光活性化へ向け、大名倉山の自然や中山間地域の特性を活かします。 ■「ふれあい村民の森」の維持管理と利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア清掃活動や環境を活かした子どもたちが楽しめるイベントを開催し、住民の学び・遊びの場としての利活用を促進します。また、適切な遊具の設置検討を行います。 ■エネルギーの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学習の場として再生可能エネルギーパーク（再エネ・アグリパーク）の整備に向けた検討を行います。 ■土砂災害による被害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害による被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら治山事業を推進します。 ■クマやイノシシなどによる鳥獣害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・近年、農作物への被害が増加している鳥獣害について、耕作地への電気柵設置への補助など、被害を未然に防ぐ対策を実施します。また、住民や施設利用者等への被害防止を図るため周知を行います。

(4) 自然環境ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村のシンボルである安達太良山の豊かな自然環境を有する山岳部で構成されます。
- ・安達太良山麓一帯は国有林であり、かつ磐梯朝日国立公園の指定をうけており、豊かな自然環境が守られてきました。さらに、安達太良山は、大玉村の生活や農業などの産業を支える水の供給源である三ツ森ため池や杉田川、百日川、安達太良川の源流となっています。
- ・これまで、「フォレストパークあだたら」や「アットホームおおたま」を中心に、自然とふれあいながらゆっくりと滞在できる観光・レクリエーション施設の整備が進められてきました。
- ・カーボンニュートラルの実現へ向けた事業の一環として、杉田川砂防えん堤を活用した小水力発電設備が導入されています。

<地域別構想>

- ・自然環境ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	■山林の適切な保全と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・山林を適切に保全・管理し、安達太良の自然を次世代に継承していきます。 ・安達太良の恵まれた水環境を後世に引き継ぎます。
道路・交通	■観光・レクリエーション施設へのアクセス確保 <ul style="list-style-type: none"> ・安達太良山の豊かな自然を生かした観光・レクリエーション施設の主要なアクセスルートに案内看板を設置するなど、アクセス性を高めます。 ■東西観光・地域交流軸の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道石筵本宮線について、交通不能区間の解消の要望を継続していきます。 ■南北観光交流軸の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道岳温泉大玉線について、安達太良山麓観光のネットワーク化を図るため、屈曲箇所及び狭隘区間等の道路整備の推進を継続して要望していきます。
都市機能	■遊休施設等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設などの遊休施設や三ツ森ため池の利活用推進を検討します。
自然・景観	■景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観を保全します。 ■観光活性化への自然の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤ヶ滝遊歩道について、自然を活かした観光・レクリエーション拠点としての整備を検討します。 ・安達太良山表登山道の適切な維持管理等を行います。 ・森林（もり）との共生を目指すフォレストパークあだたらとの連携を強化し、交流人口の拡大を図ります。 ■エネルギーの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電所の機能が有効に発揮できるよう、周辺エリアの適正な保全管理を行います。

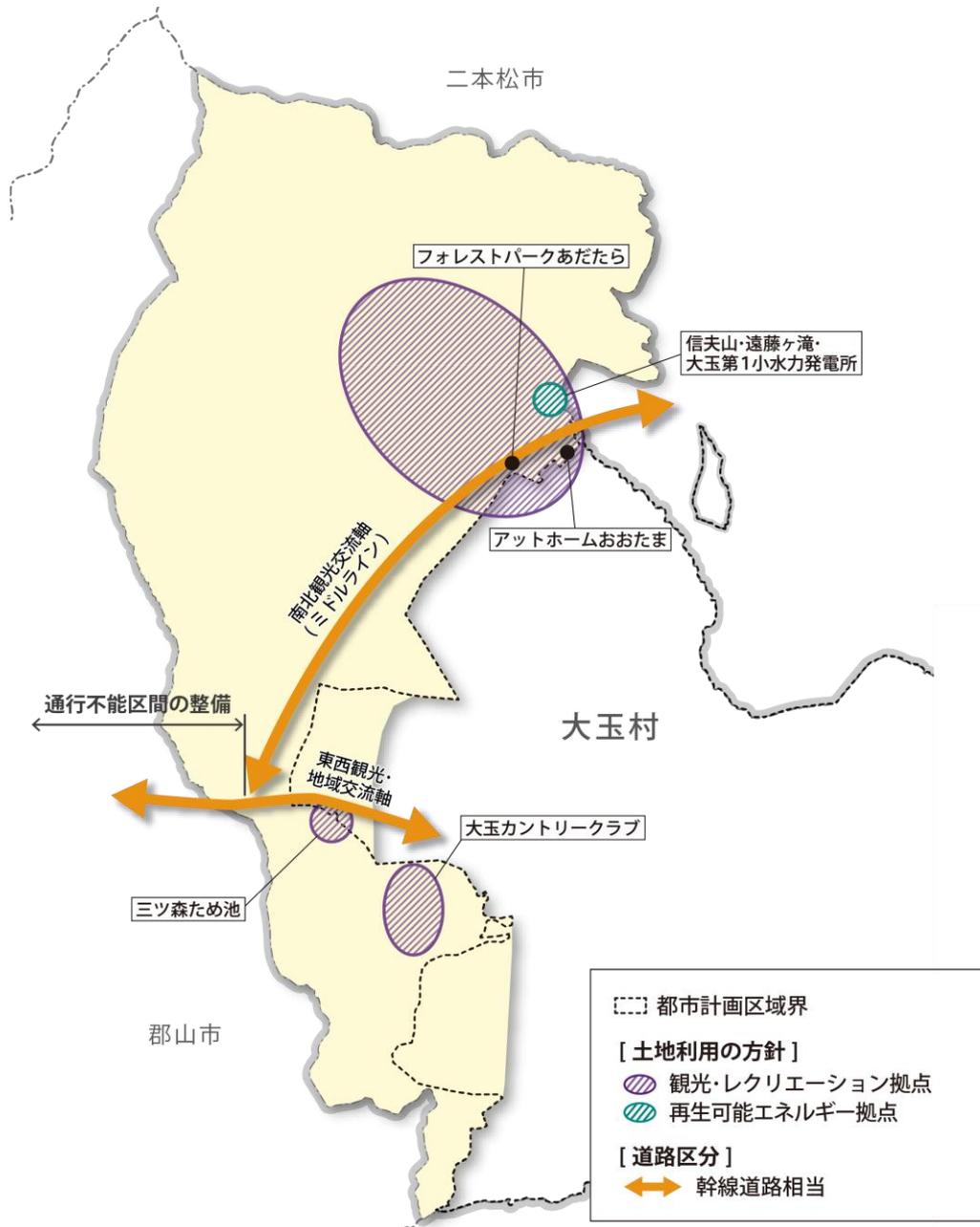
<地域の将来像>

自然環境ゾーン

安達太良山の豊かな自然を守り育てる地域

安達太良山の豊かな自然を守り育て、次世代へ継承します。また、豊かな自然に囲まれた安らぎの場も形成します。

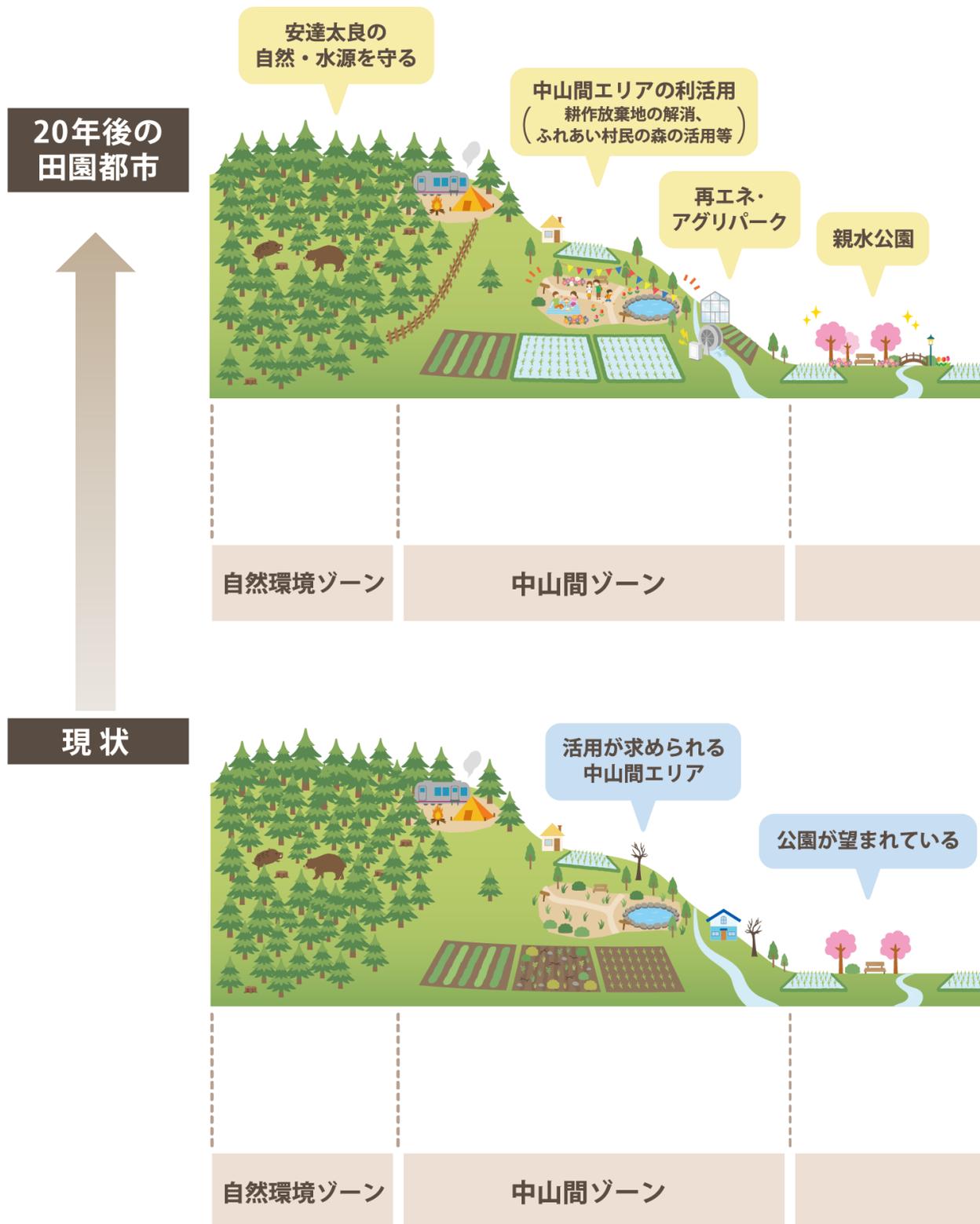
▼自然環境ゾーンの構想図



(5) 20年後の田園都市イメージ

全体構想や地域別構想における各取組方針による各施策を推進することで、都市づくりの基本理念に基づく発展を目指します。

【現状から20年後への発展の様子】



第1章

第2章

第3章

第4章

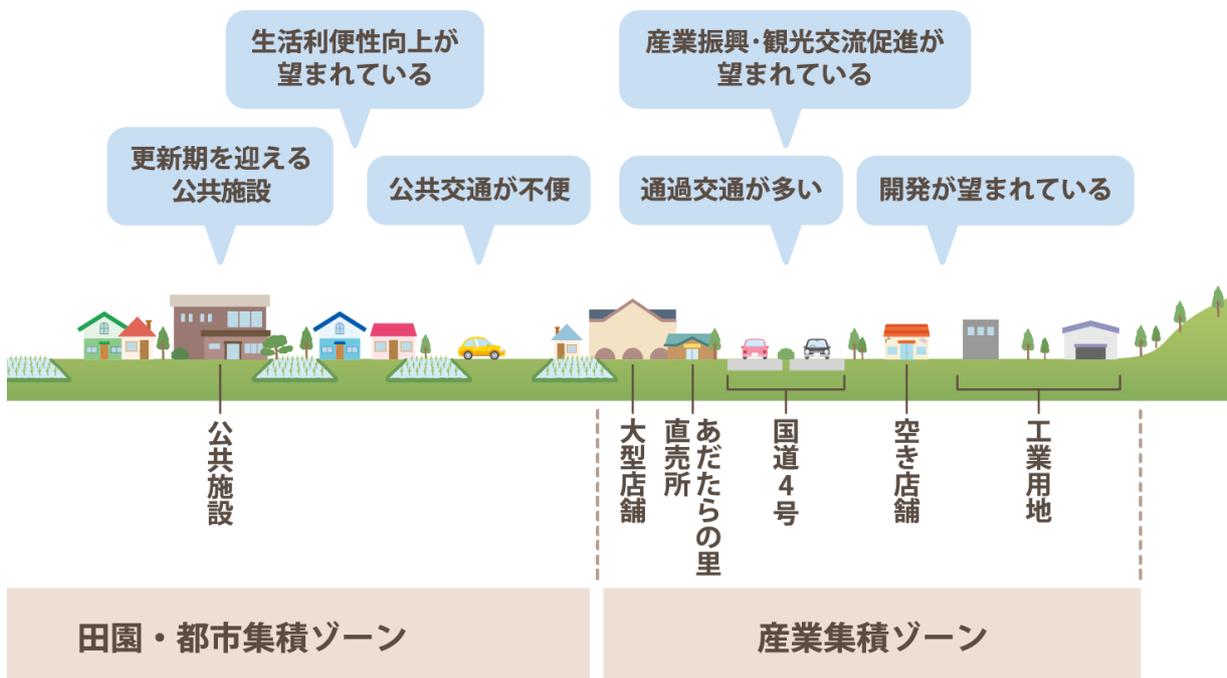
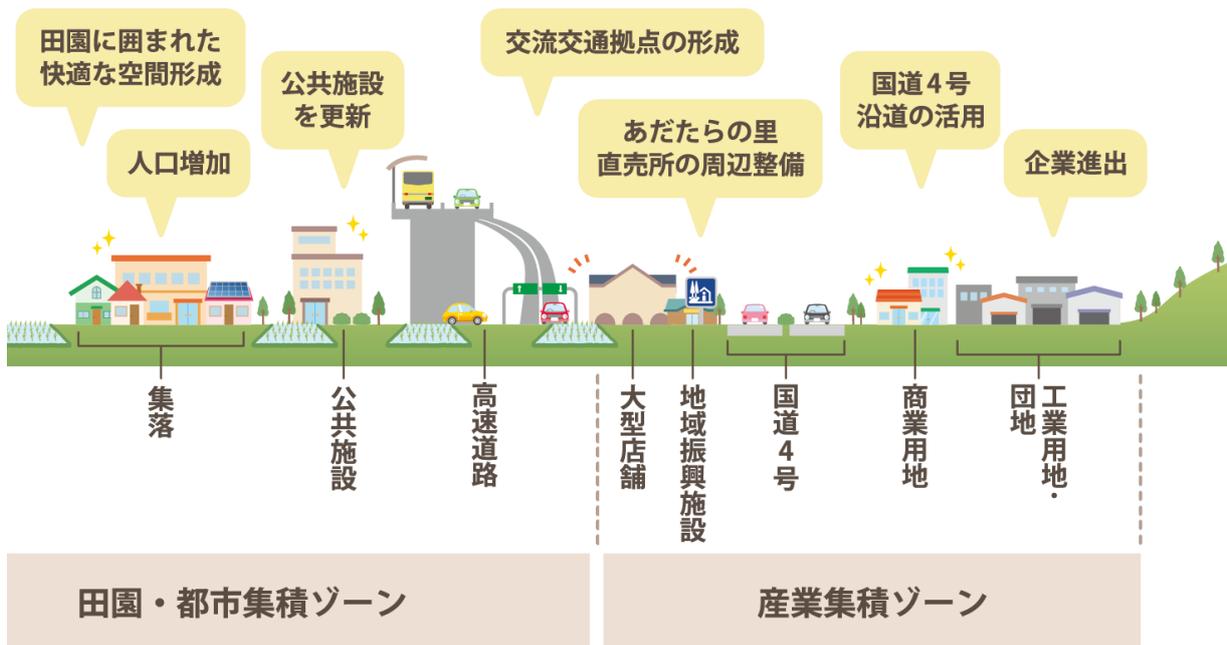
第5章

第6章

資料編

都市づくりの基本理念

暮らしと自然の豊かさを守り、創造・発展していくむらづくり





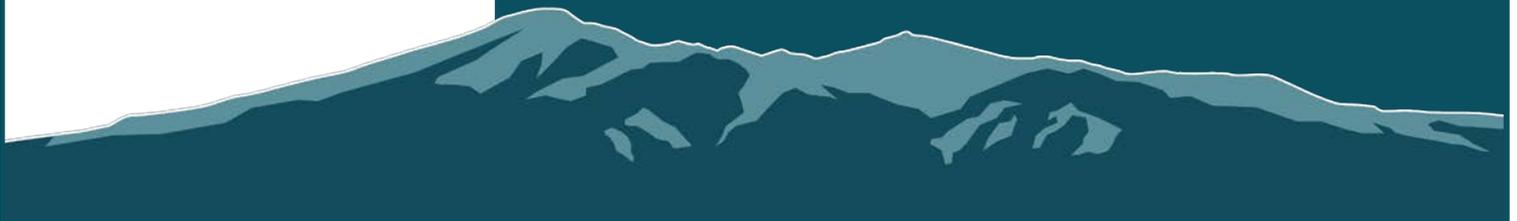


第6章

都市づくりを実現するために

6-1 将来像実現に向けた方策

6-2 計画推進に向けて



6-1 将来像実現に向けた方策

本マスタープランが示す都市づくりの基本理念と将来都市構造といった大玉村の将来像を実現するために、分野別の取組方針の中から特に計画の実現に必要な取り組みとして、優先的に実施すべき事業や、重点的に推進すべきと考える方策5項目を整理しました。

(1) 産業集積ゾーンへの企業進出の誘導

産業集積ゾーンがある国道4号沿道は、4万台/日を超える自動車が通過し、大玉村の玄関口として大きなポテンシャルを有しておりますが、国道周辺の土地は、農業振興地域内の優良農地であるため、企業進出が進んでいない課題があります。このゾーンは、農業振興に資する施設や、沿道サービス施設、土地収用法対象事業などの整備においては、農地転用許可を例外的に受けることができる可能性があることから、これらの事業や方策を一体的に推進することで、大玉村でのにぎわい拠点を創出します。また、オーダーメイド方式等による新たな工業団地を造成し企業が進出しやすい環境を整え、働く場「工業集積拠点」を創出します。

(2) 公共施設の更新及び公園等の整備

大玉村では、公共施設の現状を把握し、今後の需要変化に応じた必要なサービスをより良い形で提供できるよう、公共施設等の最適化に取り組むとともに、住民ニーズに対応した施設整備・更新等を進めます。今後、村民交流施設の建設、さくら公園の整備拡張、再エネ・アグリパークの整備とふれあい村民の森やアットホームおおたま周辺施設などの利活用の推進を検討していきます。

(3) スマート IC の整備に向けた検討

大玉村は、「人は活力の源」との考えの下、子育て支援をはじめとする長年の定住人口増加対策の取り組みにより、人口の増加率とともに14歳以下の年少人口比率で、福島県内一高い状況を維持しています。

その一方で、地理的にも本村は、福島県中通りの中央に位置し、村内を東北自動車道、国道4号、東北本線が縦貫しており、また、磐越自動車道の郡山ジャンクションが近接し、大動脈である南北軸と東西軸の交通基盤が整った地域であります。鉄道駅同様に高速道路のインターチェンジがなく、これらの交通網を活かしたまちづくりが、これまでに実践されることはありませんでした。

国の人口が減少基調に突入している中において、10年・20年後の大玉村の自立と発展を思い描くとき、人口を維持し地域の活力を保つために、スマートインターチェンジを中心としたまちづくりを実践していくことが、本村にとってきわめて重要となっています。

(4) 高速道路バスストップの再整備

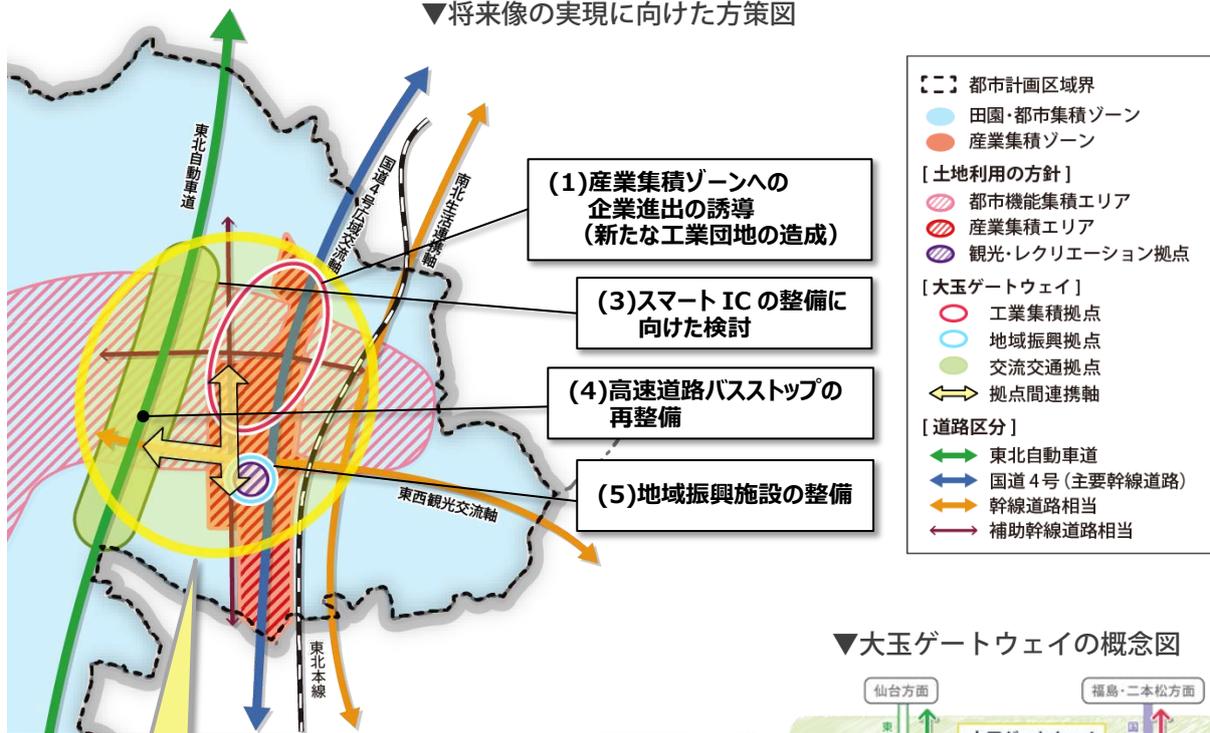
大玉村には、鉄道駅がなく、JR 東北本線の利用にあたっては、近隣市の本宮駅（本宮市）、杉田駅（二本松市）を利用することとなり、都市圏へのアクセスの不便さが、公共交通の満足度が低い一つの要因となっています。これを補完するため、高速道路バスストップの運用再開を重要な方策として掲げ、通勤・通院・買物等のアクセスの確保と近隣及び県外都市圏へのアクセスの確保を行います。

(5) 地域振興施設の整備

あだたらの里直売所は、村内農家の主要な販路の一つになっており、年間を通してにぎわいをみせていますが、施設規模等から売り上げは高水準ながらも横ばい傾向で推移しています。今後、地場製品の販売・販路の拡大等により、農業の経営安定と経済循環の活性化が求められています。

国道4号と主要地方道本宮土湯温泉線の結節点にある優位性を活かし、さらにはスマートICの整備検討と関連づけた新たな観光拠点の形成を見据えつつ、あだたらの里直売所周辺の地域振興施設の整備を行います。休憩ついでの「立ち寄り型」の施設から、施設自体が「目的型」へと変化していく必要があります、これまで以上の機能強化を図ります。

▼将来像の実現に向けた方策図



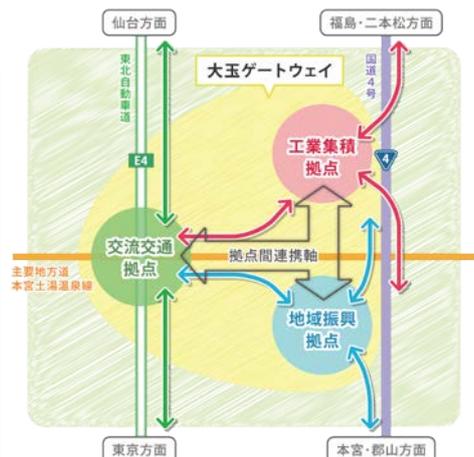
大玉ゲートウェイ

大玉ゲートウェイとは、国道4号沿道の地域振興拠点と工業集積拠点、東北自動車道に接続するスマートIC等からなる交流交通拠点、これら3拠点を一体としたエリア。

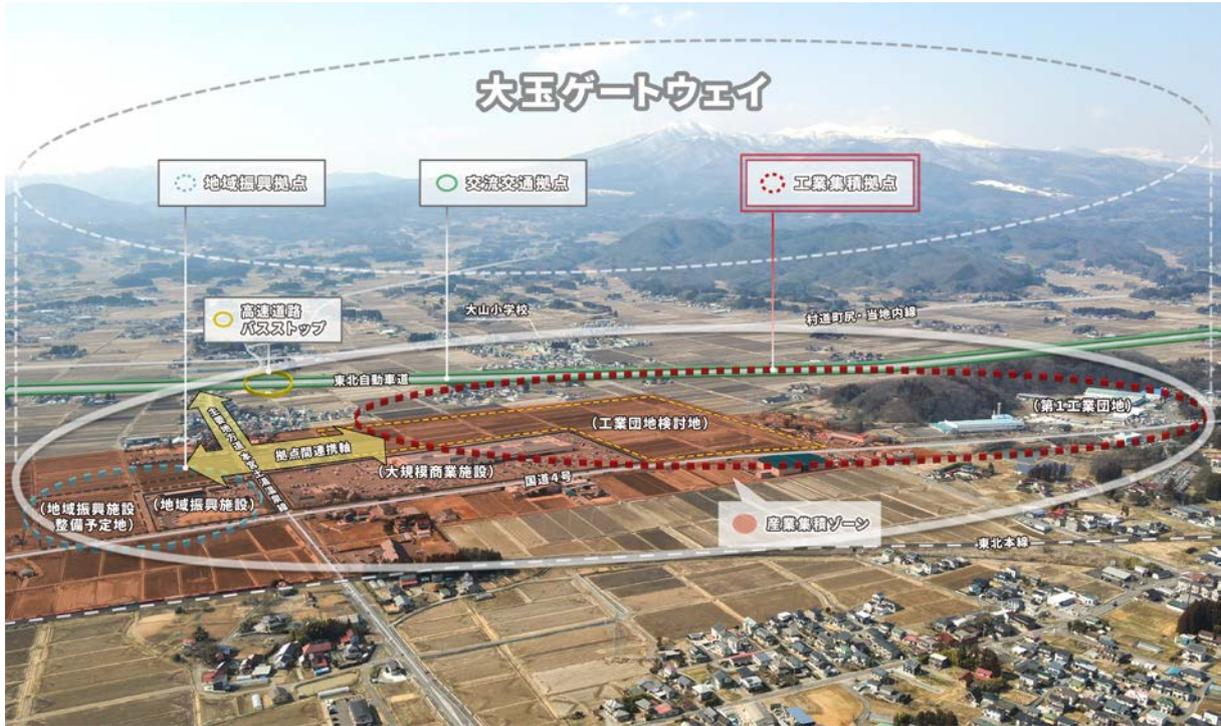
スマートICを中心とする交流交通拠点を軸に、周辺には工業集積拠点と地域振興拠点を配置し、拠点間の連携によって人・モノの交流（観光振興、企業立地、物流効率化など）に好循環を生む構想。

大玉村の玄関口として、スマートICを中心としたまちづくりを一体的にエリア全体で進めることにより、村全体の魅力を高めていく。

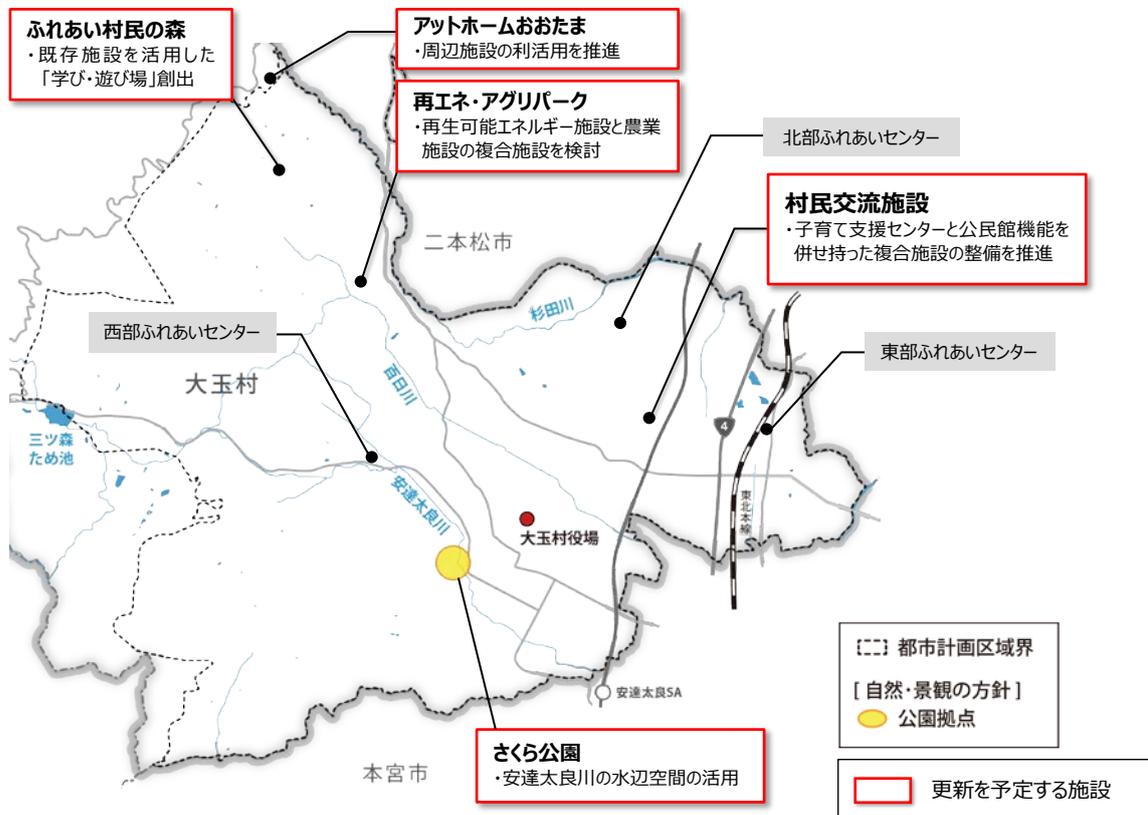
▼大玉ゲートウェイの概念図



▼将来像の実現に向けた整備構想図



▼「(2) 公共施設の更新及び公園等の整備」に関わる更新予定施設



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

6-2 計画推進に向けて

都市計画マスタープランを改定するにあたり、村民アンケートや「村民会議」における村民ワークショップなど、住民の方々の意向の把握、反映に努めてきました。

今後、都市づくりの基本理念「暮らしと自然の豊かさを守り、創造・発展していくむらづくり」の実現に向け、分野別方針や地域別構想に基づく個別計画の立案や事業、方策を実施していくにあたり、行政の積極的な取り組みはもちろんのこと、住民や関係事業者が主体的にむらづくりに参画し、互いの役割を理解しながら協働によるむらづくりを進めることが不可欠です。

ここでは、住民と行政の協働の考え方や、行政における本マスタープラン進行管理の考え方を整理します。

(1) 住民と行政の協働によるむらづくり

むらづくりには、住民・関係事業者・行政それぞれにしかできない役割があり、その力を持ち寄って主体的に大玉村のむらづくりを考え、実行していくことが大切です。

例えば、景観を考える時に、住民ひとりひとりが田園風景を意識した住環境づくりを行ったり、また事業者が安達太良山の景観を意識した開発等を行い、そして行政がそれらを支援・調整する仕組みをつくることで、大玉村全体として美しい風景を保全できます。

都市計画マスタープランが示す将来都市像の実現に向け、住民、関係事業者、行政の役割分担を示します。

▼協働のむらづくりにおける役割分担の内容

	むらづくりにおける主な役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民はむらづくりの主役として、地域のあり方やむらづくりに関する知識を身に付け、むらづくりへの理解を深めます。 ● 村民会議や住民説明会等に積極的に参画し、意見の表明や提案を行います。 ● 大玉村の魅力向上に向けて、様々な活動に関心を持ち積極的に参加します。
関 係 事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動を通じた地域産業や経済発展に貢献するほか、地域社会との調和を図りながら公益的活動に参加・協力します。 ● 開発等の際には大玉村が目指すむらづくりの方向を十分に理解し、周辺環境や景観に配慮した計画や事業活動を行います。 ● 事業活動を通じて、地域社会にそのノウハウや知識・技術の提供を行うことで、むらづくりの実現に貢献します。 <p>※関係事業者：民間企業その他、NPO や大学などむらづくりに係る団体</p>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープランに基づき、事業の決定や見直し、都市基盤整備など、行政でなければならない取り組みを担います。 ● 住民への情報提供や意向把握、住民主体のむらづくり活動の支援、住民参加の仕組みづくりを行います。

▼「協働のむらづくり」の推進イメージ（例）

	行政	住民・関係事業者
STEP1 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ■むらづくり情報の発信 ・都市計画指定状況、取り組み状況、支援制度など、様々な情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ■むらへの関心を持つ ・自分の暮らす地域や大玉村の魅力や課題の発見を通して、むらづくりへの関心をもつ
STEP2 学習実践	<ul style="list-style-type: none"> ■むらづくりについて考える場の提供 ・村民会議などを通じて、講座やシンポジウム、ワークショップ、交流会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自分でできることから始める ・興味のあることから学習し、自宅まわりや近所、地区の緑化、清掃など身近なことから活動をはじめてみる。
STEP3 活動参加	<ul style="list-style-type: none"> ■住民主体の活動をサポート ・取り組みやルールづくりをサポートする（専門家派遣、活動費の助成など） 	<ul style="list-style-type: none"> ■みんなでできることを考える ・協議会や分科会などを立ち上げ、地域活動の取り組みを始める、もしくは参加する
活動を広く展開する		
STEP4 活動展開	<ul style="list-style-type: none"> ■むらづくりに関する制度の活用をサポート ・合意形成や手続きについてサポートする（必要な助言、手続きの実務、支援など） 	<ul style="list-style-type: none"> ■みんなでむらづくりに取り組む ・地区単位や地域ぐるみでむらづくりのビジョンやルールづくりに取り組む（地区計画や建築協定など）

(2) 計画の検証と見直し

本マスタープランの中間目標年次である令和14年に向けて、その間の社会・経済環境の変化に対応しながら、将来都市像の具体化を図ります。

そのため、都市計画マスタープランに基づく各種方針や実現化方策の進行状況について、概ね5年を目途にフォローアップを行い、必要に応じ計画の見直しを行います。



資料編

- ・ 大玉村都市計画審議会 委員名簿
- ・ 大玉村都市計画マスタープラン及び立地適正化計画
検討委員会 委員名簿
- ・ 改定経緯



大玉村都市計画審議会 委員名簿

■ 令和5年3月改定時

氏名	機関・団体名 役職名	摘要
齋藤 泉	大玉村商工会 会長	会長
渡邊 栄治	大玉村農業委員会 会長	
齋藤 雄一郎	大玉村教育委員会 教育長職務代理者	
武田 悦子	大玉村議会産業厚生常任委員会 委員長	
武田 富夫	大玉土地改良区 理事長	
橋本 敏彦	J A ふくしま未来 大玉支店長	
落合 良二	まゆみの里 副施設長	
根本 達弥	大玉村社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	
佐々木 早苗	大玉村婦人会 会長	
伊藤 忠和	大玉村区長会 会長	
佐原 孝男	大玉村区長会 副会長	
高橋 信一	大玉村消防団 団長	
館下 憲一	大玉村文化団体連絡協議会 会長	
鈴木 昭彦	大玉村建設業組合 組合長	
藤田 安宏	行政書士	副会長

■ 令和6年8月改定時

氏名	機関・団体名 役職名	摘要
齋藤 泉	大玉村商工会 会長	会長
渡邊 栄治	大玉村農業委員会 会長	
齋藤 雄一郎	大玉村教育委員会 教育長職務代理者	
齋藤 信一	大玉村議会産業厚生常任委員会 委員長	
武田 富夫	大玉土地改良区 理事長	
尾形 喜好	J A ふくしま未来 大玉支店長	
落合 良二	まゆみの里 副施設長	
根本 達弥	大玉村社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	
佐々木 早苗	大玉村婦人会 会長	
三瓶 賢一	大玉村区長会 会長	
鈴木 廣直	大玉村区長会 副会長	
高橋 信一	大玉村消防団 団長	
館下 憲一	大玉村文化団体連絡協議会 会長	
鈴木 昭彦	大玉村建設業組合 組合長	
藤田 安宏	行政書士	副会長

大玉村都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 検討委員会 委員名簿

氏名	機関・団体名 役職名	摘要	備考
鈴木 幸一	大玉村商工会 事務局長	副委員長	
矢吹 吉信	おおたま村づくり株式会社 あだたらの里直売所 店長		
遠藤 勝栄	大玉村農業委員会 会長職務代理者		
橋本 敏彦	J A ふくしま未来 大玉支店長		R6.2 まで
尾形 喜好			R6.3 から
渡邊 浩彰	大玉土地改良区 事務局長		
須藤 綾子	大玉村教育委員		
菊地 平一郎	特別養護老人ホーム 陽だまりの里 施設長		
斎藤 雄一郎	大玉村企業連絡協議会 会長		
斎藤 泉	大玉村観光協会 会長		
伊藤 忠和	大玉村区長会 会長		R6.3 まで
三瓶 賢一			R6.4 から
佐原 孝男	大玉村区長会 副会長		R6.3 まで
鈴木 廣直			委員長 R6.4 から
石塚 裕子	土地家屋調査士		
松山 智	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査課長		
櫻澤 一朝	福島県 土木部 都市計画課 副課長(兼)主任主査		
小野田 慎	福島県 県北建設事務所 企画管理部 企画調査課長		R6.3 まで
宮越 亨			R6.4 から
武田 正男	大玉村 副村長		

■オブザーバー

大泉 隆是	国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長		R6.3 まで
清水 明彦			R6.4 から

改定経緯

■ 令和5年3月改定

実施時期	改定経緯	
1～2月	『大玉村むらづくりアンケート』※1 調査対象：大玉村の住民の方 配布部数：2000部 回収部数：846部 回収率：42%	
2月1日	『教育フォーラム』※2 参加者：大玉村の児童・生徒、保護者、教職員、地域住民、 村内各種団体関係者 内 容：「私たちが考える大玉村の魅力と大玉村の未来」ほか	
9～10月	『中学生アンケート』 調査対象：大玉村立大玉中学校の全校生徒 配布部数：253部 回収部数：247部 回収率：98%	
11月19日 11月27日	『おおたまのこれからのまちづくりについて話す会』	I. 村民会議における住民ワークショップ 会 場：大玉村農村環境改善センター 参加者※3：（第1回）住民25名、 （第2回）住民20名
11月19日		II. 役場若手職員による職員ワークショップ 会 場：大玉村役場2階会議室 参加者※4：役場職員13名
11月29日	『大玉村都市計画マスタープラン素案について』	福島県事前協議 (土木部都市計画課、県北建設事務所企画調査課)
12月8日		福島県協議
12月26日		福島県回答
1月		庁内素案意見調整
2月1日 ～2月17日		パブリックコメント
2月10日 2月28日	『大玉村都市計画審議会』（諮問・答申）	
3月	『大玉村都市計画マスタープラン』 改定・公表	

■ 令和6年8月改定

実施時期		改定経緯	
	令和5年12月 ～令和6年5月	『大玉スマートIC計画検討会（全3回）』 参加者：国土交通省（東北地方整備局、福島河川国道事務所） 福島県（土木部、県北建設事務所） 東日本高速道路株式会社（東北支社） 大玉村（建設課） 内 容：大玉村スマートインターチェンジの整備必要性 について	
	1月31日 2月2日	<国道4号沿道ゾーン> 『都市計画マスター プラン実現のため の意見交換会』	会 場： （第1回）大山公民館 （第2回）大玉村農業サポートセンター 参加者： （第1回）住民6名（第2回）住民4名
	2月16日	『第1回 大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化 計画検討委員会』	
	3月26日	『第2回 大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化 計画検討委員会』	
	5月2日	『第3回 大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化 計画検討委員会』	
	5月28日・31日	『住民説明会』	会 場：大玉村保健センター 参加者：（第1回）住民5名 （第2回）住民9名
	6月17日 ～7月16日	『大玉村都市計画 マスタープラン 原案 について』	パブリックコメント
	6月18日		福島県協議
	6月24日 ～7月16日		庁内意見調整
	7月23日		福島県回答
	7月30日	『第4回 大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化 計画検討委員会』	
	8月6日・30日	『大玉村都市計画審議会』（諮問・答申）	
	8月	『大玉村都市計画マスタープラン』 改定・公表	

※1…第5次総合振興計画の策定に係るアンケートとして実施したもの

※2…「おおたま学園コミュニティ・スクール委員会」の主催で開催したもの

※3…参加者は下記の通り

浅和 博栄	麻生 希美	石塚 裕子	伊藤 和弥	伊藤 忠和
伊藤 洋	白井 秋平	遠藤 雷太	日下部 剛	齋藤 雄一郎
佐々木 覚史	佐々木 善信	三瓶 大介	下妻 夕季音	鈴木 新
鈴木 綱樹	須藤 綾子	高島 由美子	高橋 信一郎	武田 伸一
武田 智道	根本 達弥	橋本 優	古川 沙織	八木田 裕美
八木田 厚子	八木田 雄平	矢吹 吉信	八巻 美樹	渡辺 健太郎
渡邊 淳一	渡辺 崇徳	渡辺 佳音		(五十音順・敬称略)

※4…参加者は下記の通り

安斎 公規	石川 恵友	稲葉 洋貴	遠藤 和弥	遠藤 惇平
菊地 拓也	近藤 広晃	鈴木 聡	鈴木 裕也	高橋 明宏
辻本 友也	福井 翔太	三浦 翔葵		(五十音順・敬称略)



大玉村都市計画マスタープラン

令和6年8月

発行 | 大玉村

編集 | 大玉村産業建設部建設課

〒969-1392

福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

電話 0243-48-3131 (代表)